

高山市中心市街地活性化基本計画

高 山 市
平成27年4月

平成27年	3月27日	認定
平成28年	3月15日	変更
平成29年	3月24日	変更
平成29年	7月28日	変更
平成30年	3月23日	変更
平成30年	8月10日	変更
平成30年 ¹	1月29日	変更
平成31年	3月26日	変更
令和元年	9月 3日	変更

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 高山市の概要	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	41
[4] 従来の中心市街地活性化基本計画の評価	44
[5] 中心市街地の課題	49
[6] 中心市街地活性化の基本方針	51
2. 中心市街地の位置及び区域	55
[1] 位置	55
[2] 区域	56
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	57
3. 中心市街地の活性化の目標	61
[1] 中心市街地活性化の目標	61
[2] 計画期間の考え方	61
[3] 数値目標設定の考え方	62
[4] 具体的な目標数値の考え方	63
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する 施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	81
[1] 市街地の整備改善の必要性	81
[2] 具体的事業の内容	82
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	98
[1] 都市福利施設を整備の必要性	98
[2] 具体的事業の内容	99
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給の ための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する 事項	105
[1] 街なか居住の推進の必要性	105
[2] 具体的事業の内容	106

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	-----	110
[1] 経済活力の向上の必要性	-----	110
[2] 具体的事業等の内容	-----	111
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	-----	136
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	-----	136
[2] 具体的事業の内容	-----	136
[3] 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	-----	139
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	-----	140
[1] 市町村の推進体制の整備等	-----	140
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	-----	142
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	-----	147
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	-----	149
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	-----	149
[2] 都市計画手法の活用	-----	149
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	-----	149
[4] 都市機能の集積のための事業等	-----	152
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	-----	153
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	-----	153
[2] 都市計画との調和等	-----	154
[3] その他の事項	-----	155
12. 認定基準に適合していることの説明	-----	156

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：高山市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岐阜県高山市
- 計画期間：平成27年4月から平成32年3月（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 高山市の概要

【位置】

本市は、岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれている。

本庁所在地は、東経137度16分、北緯36度09分、海拔573mに位置している。



【地理・地形】

本市は、東西に約81km、南北に約55kmあり、面積は2,177.61k㎡の日本一広い市である。面積の約92%は森林で占められ、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差も2,000mを超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいる。

北東部には槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈（北アルプス）を擁し、中央部には宮川が南から北へ流れ、南部には飛騨川が北から南へ流れ、南西部には庄川が南から北へ流れている。

標高の最高は奥穂高岳の3,190m、最低は上宝町吉野の436mである。

【気候】

本市の気候は、海拔高度の高い所が多いため、東北地方北部や北海道南部と似て夏は涼しく、冬は雪が多く寒さが厳しい。全体的には内陸気候であり、特に高山地域は盆地のため内陸性が顕著にあらわれる。飛騨山脈をはじめ標高の高い山岳地域の気候は、山岳気候となる。

気温は年平均で11.0℃、8月の最高気温平均は30.7℃、2月の最低気温平均は-5.2℃である。過去の最高気温の極値は平成6年8月8日の37.3℃、同じく最低気温の極値は昭和14年2月11日の-25.5℃となっている。平年の観測日数は、最高気温25℃以上の夏日は104.3日、最低気温0℃未満の冬日は117.7日で、最高気温0℃未満の真冬日は10.0日に及ぶ。なお、最低気温25℃以上の熱帯夜は0.0日である。

風速は年平均1.5m/sで、一年を通じて風の弱い地域である。

降水量は年1,699.5mmと、飛騨地方の中では比較的少ないところとなっている。

平年の年最深雪は54cmで、積雪の最深は128cm（昭和56年1月8日）である。

※上記のデータは、高山特別地域気象観測所（高山市桐生町）による。

※平年値は1981年から2010年の統計による。

※極地は、1899年5月からの統計による。

【沿革】

本市には、市内を流れる宮川や川上川などによって形成された沖積世の平地や、河岸段丘に面した山麓の緩斜面、扇状地などに、縄文・弥生・古墳の各時代の遺跡が多数存在する。それは古くから人々がこの地に住みつき、豊かな自然の恵みを受けつつ暮らしてきたあかしである。

飛騨地方が大和朝廷へ服属したのは諸説様々であるが、5世紀以降のことと思われる。奈良時代の国府は高山盆地にあったといわれ、国分寺（総和町）と国分尼寺（岡本町）が建てられた。天平勝宝元年（749）大野郡大領正七位下飛騨国造高市麻呂（ひだのこくぞうたけちまる）が国分寺へ知識物を献じて外従五位下を賜ったとあり（続日本紀）、国分寺と大野郡の名が初見される。養老賦役令に「凡ソ斐陀国ハ調庸俱二免ゼヨ。里ゴトニ匠丁（木工）十人ヲ点ゼヨ。・・・」とあり、飛騨国は、匠丁を出すことによって庸調が免ぜられていた。それは「今昔物語集」での飛騨匠と絵師百済川成との腕比べの話や、「万葉集」に詠まれた「かにかくに物は思はじ飛騨人の打つ墨縄のただ一道に」のように、黙々と働く「ひだびと」の姿を通して今に伝えられている。

「高山」の地名は、永正年間（1504～21）に守護代多賀氏の一族高山外記が、現在の城山に城砦を築いた頃にさかのぼる。城内に近江の多賀天神を祀り、天神山・多賀山と称したことに由来するともいわれている。

後に京極氏の被官で、守護代多賀氏を祖とするとも伝える三木氏が益田郡に勢力を伸ばし、大永の頃（1521～28）大野郡にも進出し、多賀氏をしのいで実権を握った。三木自綱は斎藤道三の娘を迎え、信長美濃入国後は信長に近づき、天正7年（1579）松倉城を築城して本拠とし、天正10年（1582）江馬輝盛を破り、白川郷を除く飛騨を平定した。

自綱は、秀吉に対抗した佐々成政と結んだが、天正13年（1585）秀吉の飛騨平定の命を受けた金森長近が越前大野城から兵を進め、自綱を滅ぼした。翌天正14年、飛騨に封ぜられた金森長近は鍋山城に入り、天正16年天神山に築城を開始、松倉・鍋山城下の商人を移し、白川郷の照蓮寺と和親の誓約を結び、城下に寺地を設け、城下町の形成に着手した。

城下町は武家地、町人地、寺院群に区分され、武家地は城下江名子川左岸、南は大隆寺下まで、城下西麓から中橋までの宮川右岸、北麓空町一帯、江名子川北岸に及ぶあたりに配置されていた。三代重頼の弟重勝が分家して江名子川北岸に左京屋敷を建て、重頼は娘のために宮川左岸に向屋敷（今の高山陣屋）を建てると、そのあたりまで町家が広がった。

町人地は、一番町・二番町・三番町が宮川右岸に南北に、それを東西に横切る形で安川横町・肴横町がそれぞれつくられ、南北方向に通りを発展させた町並であった。城下町によくみられる見通しがきかない道筋は、町の南部と北部に設けられた。

城の北方向には白川郷から照蓮寺13代明了を迎えて、照蓮寺を建てた。その周囲に寺内町が発達して照蓮寺がこれを管轄した。東山一帯には寺院が集められ、大雄寺・素玄寺・天照寺・宗猷寺といった金森氏にゆかりのある寺が建てられた。金森氏が出羽上ノ山に移封されるまでの金森6代107年間には、京文化および江戸文化を受け入れて、今日の高山の基盤が形成された。

幕府は元禄5年に飛騨を収公したあと、金森氏の向屋敷に代官所を設立し、関東郡代伊奈半十郎忠篤を初代の代官として兼任させ、徳川幕府直轄の天領として高山陣屋において代官・郡代が25代177年間にわたり治めた。高山城は、加賀藩主前田綱紀の家臣永井織部に守らせていたが、元禄8年幕命により取り壊された。「飛騨の高山御城の御番 つとめかねたよ加賀の衆が」といまでも高山盆踊りの歌詞に残されている。

高山陣屋に代官が常時在勤するようになったのは、享保13年（1728）長谷川忠崇からのことであ

る。この時代には江戸文化の影響を強く受けるとともに、その名を広く知られる高山祭が盛んとなり、屋台が造られ、市が行われるなど、社会的、文化的な基盤が確立された。

人口は元禄8年(1695)1,259軒3,757人、延享元年(1744)1,513軒7,212人、天保13年(1842)1,671軒9,237人で、これは当時の岐阜町より人口が多く、有数の都市であった。

明治維新により東山道鎮撫使竹澤寛三郎が入国し、高山陣屋に天朝御用所の高札を建てた。慶応4年5月に飛騨県がおかれ、同年6月高山県となり、明治4年筑摩県に移管されるまでの3年6か月間、梅村速水、宮原積の二人の知事により治められた。

明治8年に高山一之町村・二之町村・三之町村が合併して高山町となり、また、大野郡片野村ほか22か村が合併して大名田町となった。翌明治9年に高山町は岐阜県の管下となり、明治22年に15,385人で新しい町制を実施し、大正9年の第1回国勢調査の人口は16,344人であった。その後大正15年に灘村を合併、昭和9年にはその後の高山および飛騨の発展に大きく寄与した高山本線が開通、昭和11年11月1日に大名田町を合併して市制を施行、「高山市」として発足した。昭和18年上枝村、昭和30年大八賀村を合併した。

平成17年2月1日には、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上室村と合併し、2,177.61k㎡の面積を有する新しい高山市が誕生した。

高山市第八次総合計画においては「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」の実現をめざしている。

[2] 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の成り立ちと変遷

①金森氏の入国

越前大野(福井県大野市)城主であった金森長近は、天正13年(1585)秀吉の命を受けて飛騨の三木氏を攻略し、飛騨を平定した。翌年8月7日、長近は飛騨国3万8千石の国主として入府している。

飛騨へ入国した長近は、当初、高山盆地東南方向の郊外にある漆垣内町鍋山城に城下を構えたが、土地条件が整わず「天神山古城」に高山城を築くことにした。

②城下町の形成

高山城の建築は天正16年(1588)から始め、慶長5年(1600)までの13年間で本丸、二之丸を完成させ、以後3年かけて三之丸が築かれている。

また、城と同時に城下町の工事も行なった。高山の町は、金森氏により商業経済を重視した城下町として形成されたところに特徴がある。城を取り囲んで高台を武家屋敷、一段低いところを町人の町とし、この町人町の一部が現在の重要伝統的建造物群保存地区(以下、伝建地区という。)である。伝建地区は「高山市三町」「高山市下二之町大新町」の2地区11haが選定されている。

城下町は、武家地、町人地、寺院群に区分される。武家地は城郭下方の江名子川左岸に広がる空町と呼ばれる高台一帯、江名子川北岸に及ぶあたりまで、東西約500m、南北約600mの範囲に配した。

町人地はその高台の下に配置され、城に近い方から一番町、二番町、三番町が宮川右岸に南北方向に長くつくられた。それを東西に横切る安川横丁、肴横丁がつくられ、梯子状の条筋で区画された町並みであった。城下町によく見られる、見通すことが出来ない道筋は、町の南部と北部に設けられている。

城と相向かう東北の地には浄土真宗の寺院「照蓮寺」を建立し、その付近には寺内町が発達した。また、東山一帯には寺院が集められ禅宗を中心とした寺院群が形成された。

町人地は武家地の1.2倍と広く、全国の城下町の平均が武家地7割、町人地3割であることから考えても町人地の広さに特色がある。商人の経済力を重視した金森長近の姿勢が現れている。城下町の中へは東西南北の街道が引き込まれ、飛騨における政治、経済の中心としての機能を持たせていた。金森氏が出羽上ノ山（山形県上山市）に移封されるまでの6代107年間は、上方文化、後には江戸文化との交流が図られ、今日の高山の文化の基礎がつくられたのである。

③幕府直轄地時代

金森氏が出羽国に転封された元禄5年（1692）以降、飛騨は幕府直轄地となり、武家屋敷と城郭は石垣に至るまで破却されたが、東山寺院群、商人町、街道は温存された。

高山の町は旦那衆と呼ばれる魚卸や木材商人を中心に発展し、町域も人口の増加を背景に拡大した。

代官所は金森氏の向屋敷に設置し、徳川幕府直轄の御領として高山陣屋において代官郡代25代177年にわたり幕政が行われた。この時代から宮川以東の旧城下町全域が町人町となり、江戸文化の影響を強く受け社会的、文化的基盤が確立し、飛騨経済の中心地として発達してきた。

④明治以降

明治初期の高山は、豪商を中心に栄え、人口1万4千人、岐阜県下一番の都市であった。しかし、近代化は他の地域より大幅に遅れ、昭和9年の高山本線開通を機によりやく高山の近代化が始まったのである。

そのため、城下町の道路は一部を除いて温存され、伝統的様式の町家や祭礼行事は残り続けて来た。



高山市街地（大正時代）

（2）中心市街地に蓄積される既存ストックの状況

①歴史的・文化的、景観資源

a) 歴史的

「高山陣屋」

元は高山城主金森氏の下屋敷の一つであったが、飛騨が徳川幕府の直轄地となってからは、江戸から来た代官や郡代が、ここで飛騨の政治をとった。この役所を「高山陣屋」とよび、郡代役所が残っているのは全国でもここ高山だけ



である。

「吉島家住宅」

大黒柱を中心に、梁と束によって構成される吹き抜けは、高窓からの光線をたくみに室内に取り入れ、柱や鏡戸の木目を美しく見せている。日下部家が男性的な建物に対し、この吉島家は繊細さと女性的な美しさのある建物といわれている。



「日下部民藝館」

どっしりとした構えの中に美しい出格子、隣り合う吉島家とともに町家建築としては、初めて国指定重要文化財に指定された。豪快に組み上げられた梁組みと広い土間が表す空間美は、民家建築の集大成ともいえる建築物である。



「松本家住宅」

明治8年、二之町で出火した火災により、寺院、町家など1,032戸が焼失したが、町はずれにあった松本家住宅は火災をまぬがれた。高山を代表する一般的な商家であり、最も古く重要な建物である。



b) 文化的

「春の高山祭（山王祭）」

春の山王祭は、旧高山城下町の南半分の氏神様として崇められる日枝神社（山王様）の例祭で、毎年4月14・15日、うらかな春の訪れとともに安川通りの南側・上町を舞台に繰り広げられる。祭の華は、やはり絢爛豪華な屋台。山王祭の屋台組が誇る12台の屋台が曳き揃えられ、「動く陽明門」とも言われる見事な姿を披露する。また、3台の屋台で行われるからくり奉納、伝統衣装をまとして古い町並を歩く御巡幸、提灯を灯した屋台が、屋台囃子を奏でながら町を一巡する夜祭など、はらかな歴史を感じさせる祭絵巻が人々の心を魅了する。



「秋の高山祭（八幡祭）」

秋の八幡祭は、旧高山城下町の北半分の氏神様として崇められる桜山八幡宮（八幡様）の例祭で、毎年10月9・10日、安川通りの北側・下町を舞台に繰り広げられる。人々のお目当ては、飛騨の匠の技を伝える八幡祭の11台の屋台。その威風堂々たる曳き廻し・曳き揃えの様子は、まるで江戸時代の高山へ舞い込んだような華やかさである。古式ゆかしい御神幸、からくり奉納、幻想的な宵祭などの伝統行事も披露され、時を忘れる感動につつまれる。



「飛騨牛」

飛騨の自然の中で丹精こめて育てられた飛騨牛は、肉質、味ともに絶品。和食・洋食を問わずお楽しみいただける。飛騨牛は、平成19年10月に鳥取県で開催された「第9回全国和牛能力共進会」において、前回大会に引き続き肉質日本一の栄冠に輝いた。



「朴葉みそ」

朴葉の上に味噌、ねぎ、しいたけなどをのせ、焼きながら食べる朴葉みそは、ご飯にもよく合うほか、酒の肴としても最高の一品である。平成19年12月には、農林水産省の「農山漁村の郷土料理百選」に選ばれた。



「飛騨中華」

しょう油味のスープに縮れた細麺というシンプルな組み合わせが特徴の飛騨中華。全国に多くのファンを持つ、まさに高山の味である。



「飛騨春慶」

昭和50年2月国の伝統的工芸品に指定された飛騨春慶は、約400年前、神社仏閣の造営工事に従事していた大工の棟梁高橋喜左衛門が、たまたま打ち割った批目の美しさに心を打たれ、これを風雅な盆に仕上げた。この盆を成田三右衛門が木地を生かし、淡黄に黄金色を放つ透漆にて塗り上げたのが始まりと伝えられている。



「一位一刀彫」

昭和 50 年 5 月国の伝統的工芸品に指定された一位一刀彫は、江戸時代末期、松田亮長が飛騨の象徴である一位材を用いて木目の美しさを生かし、彩色をほどこさない独特の根付彫刻を作り上げたのが始まりとされている。



「洪草焼」

県指定郷土工芸品に指定されている洪草焼は、1841 年、郡代豊田藤之進によって企画され、尾張から戸田柳造を招いて始まり、数年後には九谷から画工を招き赤絵を付けた。尾張と有田と九谷の長所を採り、ミックスして作り上げたのが、今日の洪草調といえる焼き物である。磁器（芳国舎）と陶磁器（柳造窯）の 2 つの窯元がある。



「小糸焼」

県指定郷土工芸品に指定されている小糸焼は、茶器や花器、割烹用品として使われている陶器であるが、その渋い形体と茶の彩色に人気がある。京都の陶工が高山を訪れ、小糸坂に窯をつくって風雅な茶器などを焼いたのがはじめと言われている。



「山田焼」

県指定郷土工芸品に指定されている山田焼は、農民や町民の生活に密着した陶器を作ってきた。市内西方にある山田町に窯があり、雑器を焼く窯として愛されている。



c) 景観資源（古い町並）

「古い町並」

【三町伝統的建造物群保存地区】

狭い通りを挟んで、板葺の軒の低い洗練された意匠の町家が連なる。胡粉塗の腕木や通り土間上部の生漆塗の梁組は見応えがある。平成 9 年に保存地区の範囲が拡大され、敷地奥の土蔵の保存も進められている。



【下二之町大新町伝統的建造物群保存地区】

江戸時代以来の城下町地域と越中街道筋に残る町並みである。近代までに成熟した木工技術で建てられた質の高い町家が、明治から昭和にかけての時代差を反映しながら、通りに面して建ち並ぶ。



「中橋」

古い町並と高山陣屋を結ぶ赤い中橋は、桜や雪とのコントラストが絶妙である。また、春、夏、秋、冬の年4回ライトアップが行われる。



②社会資本・産業資源

本市の中心市街地は、JR高山本線の停車駅である高山駅を中心に、鉄道や路線バス及び高速バスの路線が集結する交通の結節点であり、合併により広域化した市域にあって、誰もが訪れやすいという利点を有している。その他、市役所本庁舎、警察署、岐阜地検（高山支部）、岐阜地裁（高山支部）、高山税務署、NHK高山放送会館、市民文化会館、市図書館「煥章館」、総合福祉センター、高山赤十字病院などの多様な都市機能が集積している。

また、宮川や陣屋前で行われる朝市は、日本三大朝市（石川県輪島朝市、千葉県勝浦朝市）のひとつとも言われ、毎朝行われている。ここでは、高山の新鮮な野菜・果物、漬物、手作り雑貨などが販売され、地元利用者のみならず、多くの観光客で賑わっている。

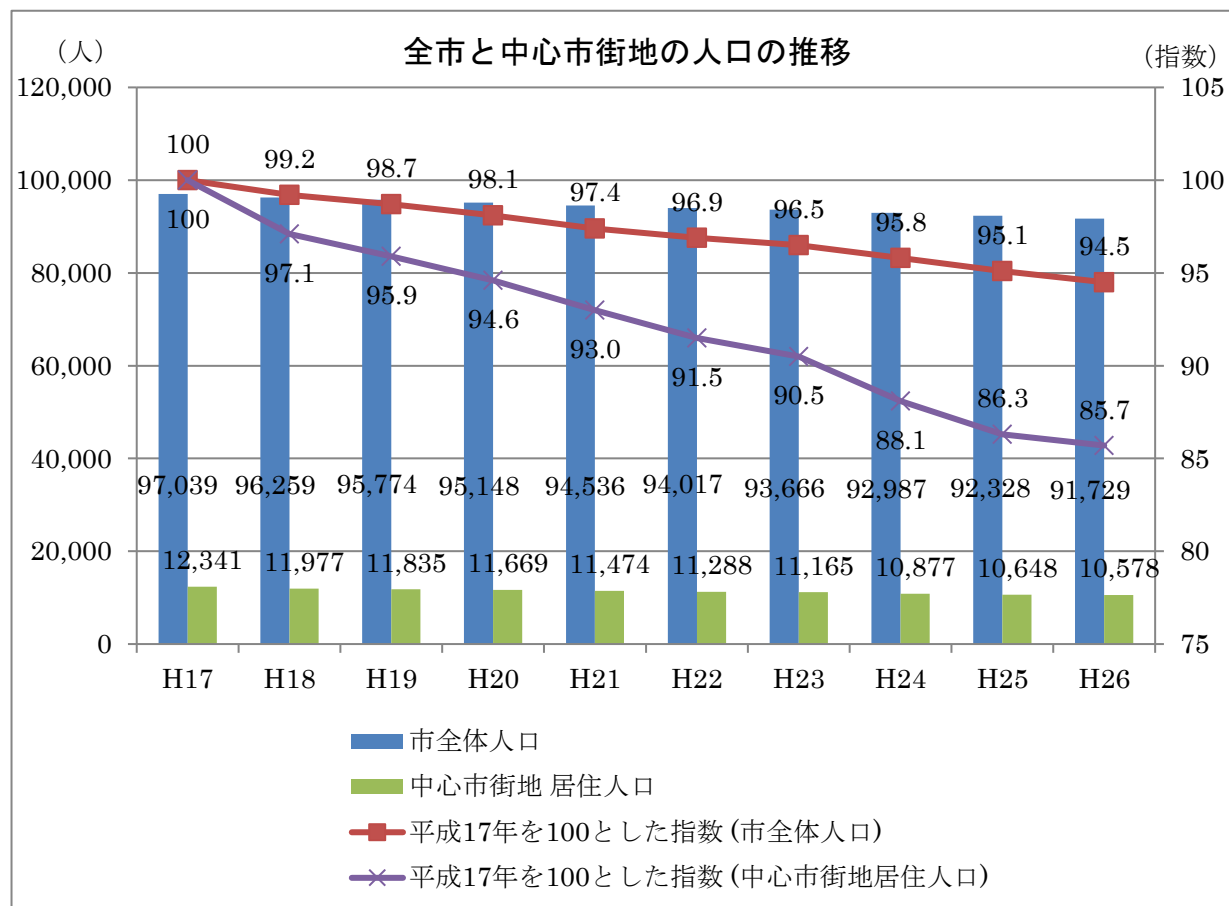


(3) 人口・世帯数

①人口

市全体の人口が平成17年から平成26年の間に5,310人、5.5%減少し、中心市街地の人口は1,763人、14.3%減少している。中心市街地の人口は、市全体と比較しても減少率が高く、これは、少子高齢化に加え、核家族などの住民の生活様式の多様化に伴い郊外へと転居が進んだことが主な原因であると考えられる。

	市全体人口	平成17年を100とした指数 (市全体人口)	中心市街地 居住人口	平成17年を100とした指数 (中心市街地居住人口)
平成17年	97,039	100.0	12,341	100.0
平成18年	96,259	99.2	11,977	97.1
平成19年	95,774	98.7	11,835	95.9
平成20年	95,148	98.1	11,669	94.6
平成21年	94,536	97.4	11,474	93.0
平成22年	94,017	96.9	11,288	91.5
平成23年	93,666	96.5	11,165	90.5
平成24年	92,987	95.8	10,877	88.1
平成25年	92,328	95.1	10,648	86.3
平成26年	91,729	94.5	10,578	85.7

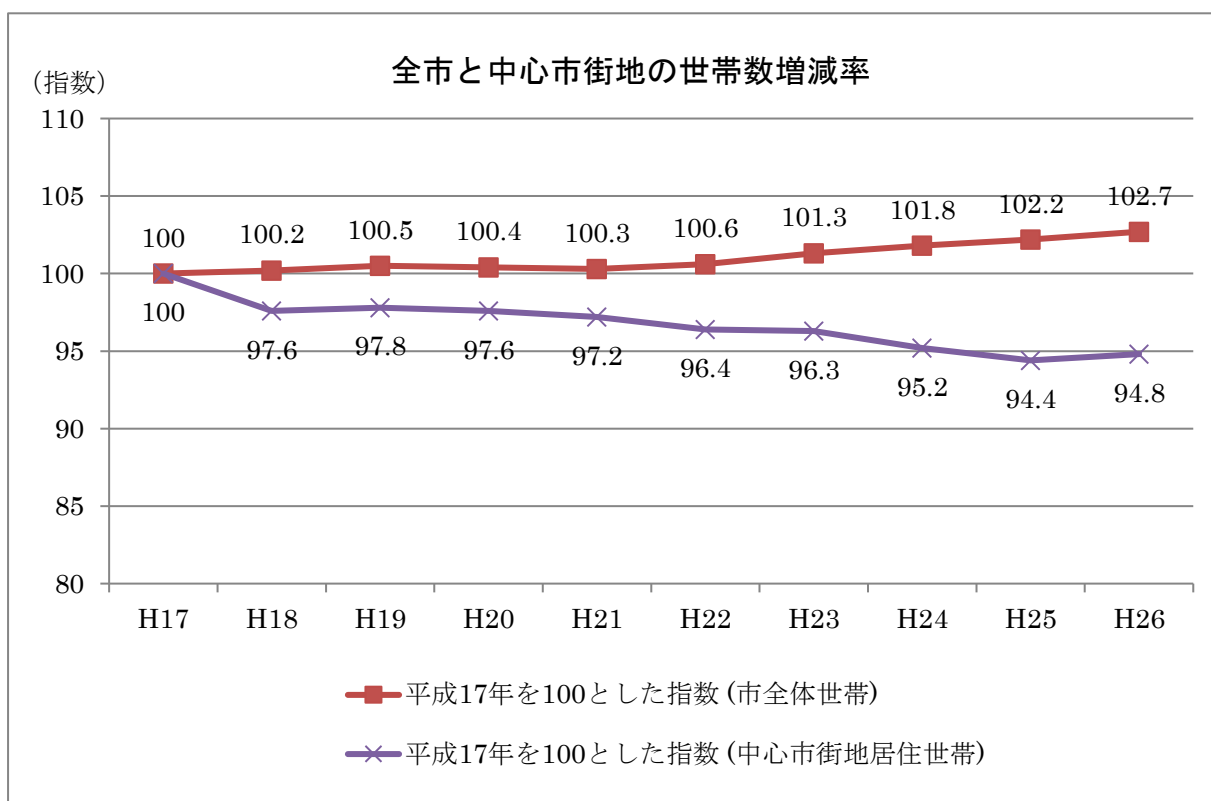
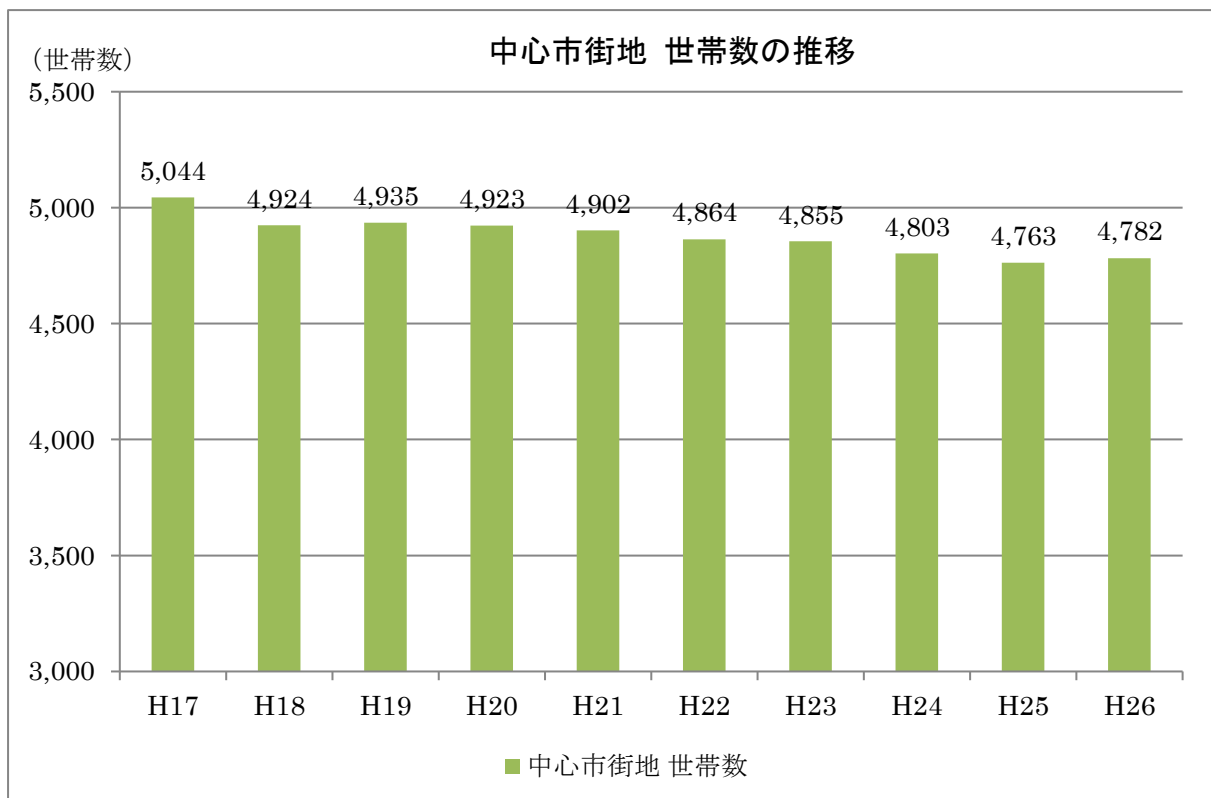


出典：住民基本台帳（10月1日現在）

②世帯数

a) 中心市街地の世帯

市全体では、世帯数は増加しているが、中心市街地の世帯数は人口同様に減少傾向にある。中心市街地では、平成17年から平成26年までに、世帯数が5.2%減少（5,044世帯→4,782世帯）している。

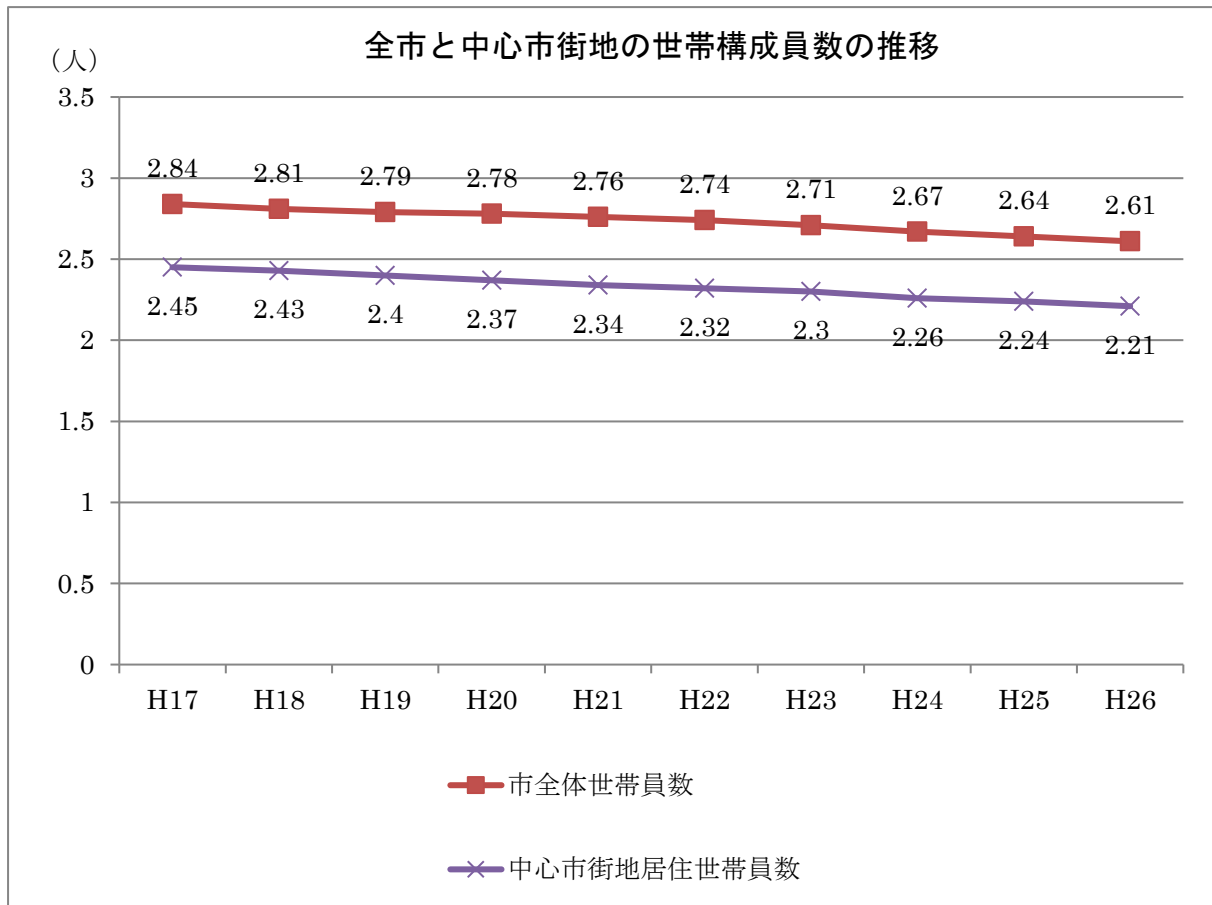


出典：住民基本台帳（10月1日現在）

b) 中心市街地と市全体の世帯構成員数

世帯構成員数は、市全体、中心市街地ともに減少傾向にある。ただし、市全体よりも中心市街地のほうが世帯構成員数は少なく、世帯が小型である。

中心市街地、市全体ともに、世帯構成員数減少の進行速度に差は認められない。(H17～H26間で、中心市街地では0.24人減少、全市では0.23人減少)



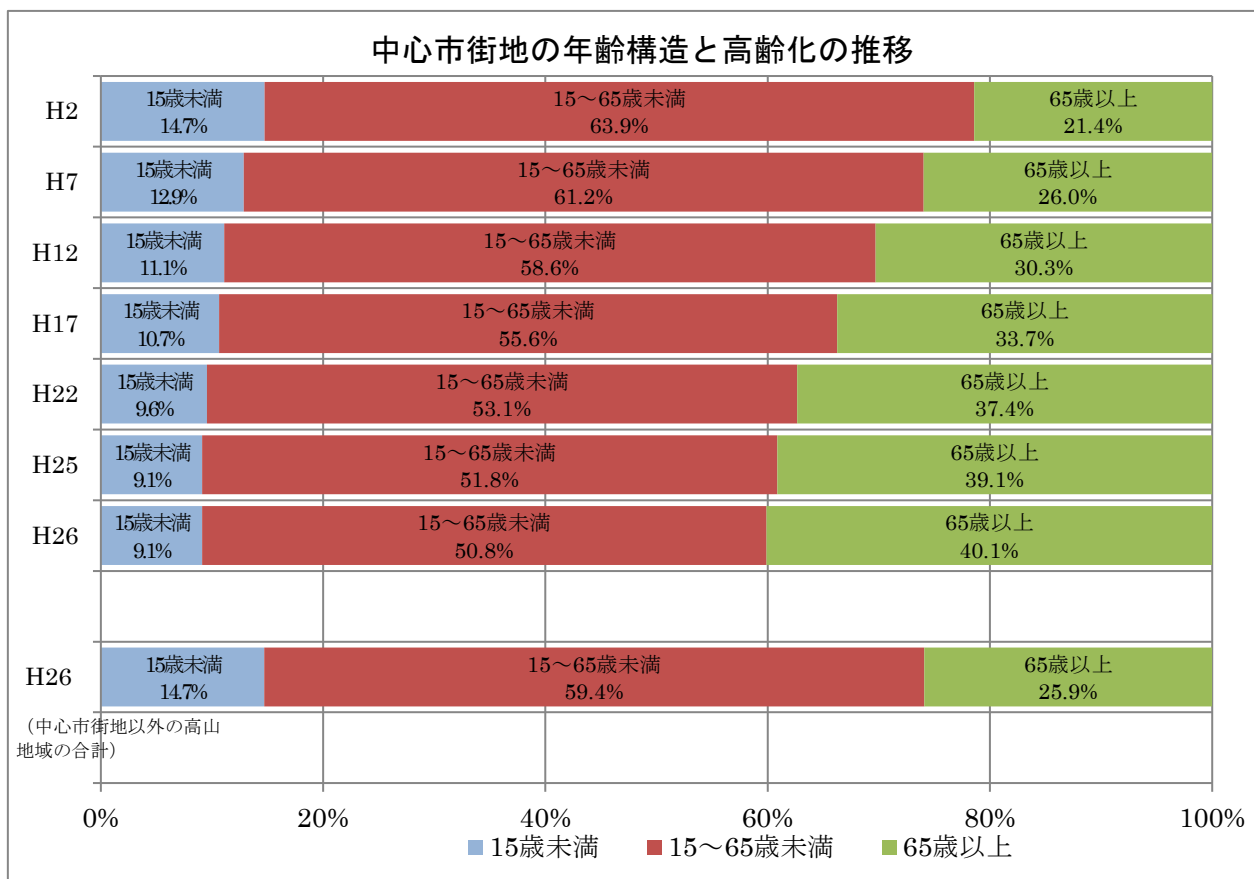
出典：住民基本台帳（10月1日現在）

③ 中心市街地の年齢構造と高齢化の状況

a) 人口の年齢構成

中心市街地では老年人口比率が上昇し、年少人口及び生産年齢人口比率が減少している。また、中心市街地以外の高山地域※に比べて、老年人口比率が極めて高い。

※高山地域：平成 17 年市町村合併前の高山市のエリア

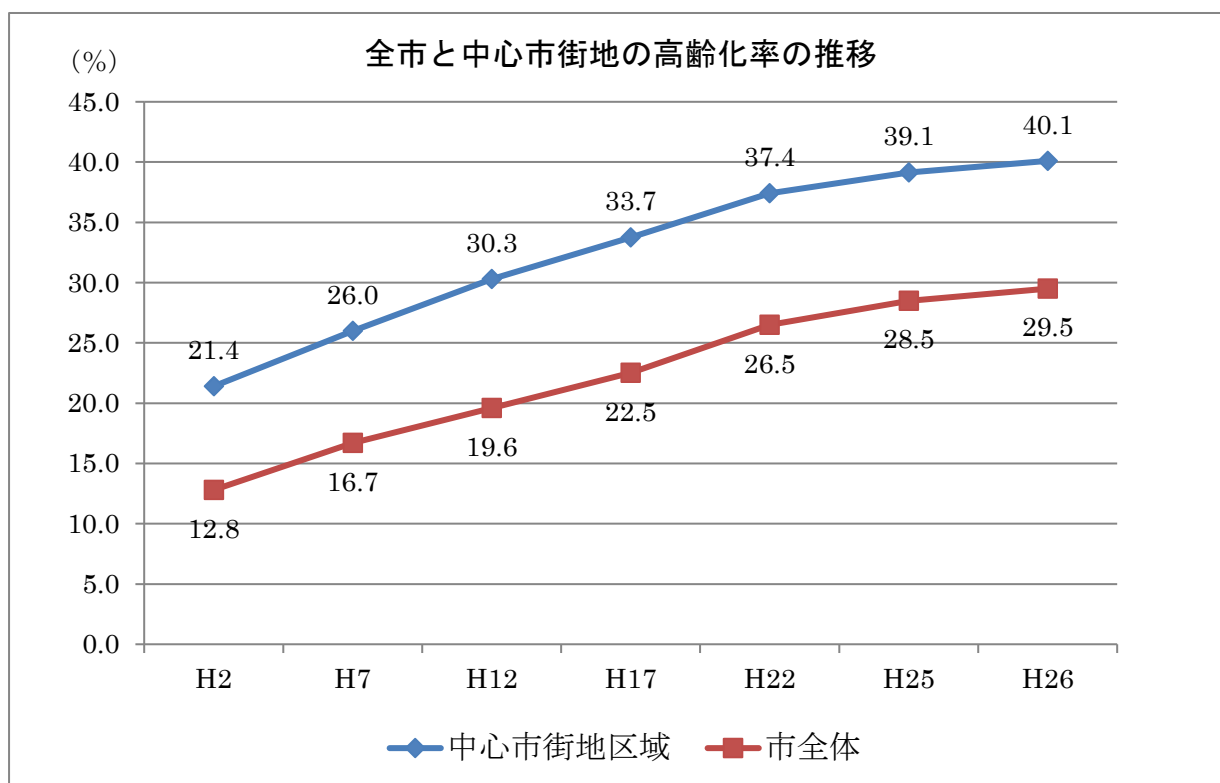


出典：国勢調査（H2～H22）住民基本台帳（H25, H26）

b) 高齢化の進行

市全域、中心市街地いずれも高齢化率は年々上昇しており、また中心市街地の高齢化率は常に市全域の高齢化率を上回っている。(平成 26 年：中心市街地 40.1%、市全域 29.5%)

※中心市街地においては、世帯構成員数が減少しつつ、少子高齢化が進行しており、高齢者世帯、単身高齢者世帯の増加が懸念される。この傾向は、人口の空洞化にもつながる要素であり、定住人口の維持が中心市街地の重要な課題であるといえる。

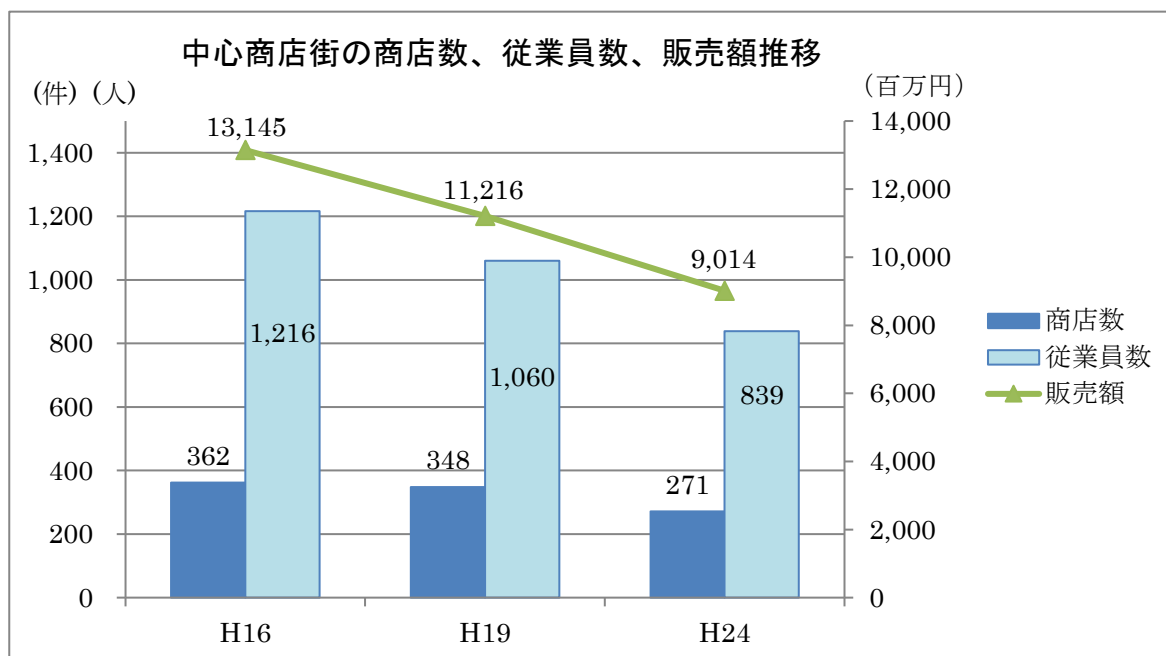


出典：国勢調査（H2～H22）住民基本台帳（H25, H26）

(4) 商業

中心市街地における商店街形成区域（以下、中心商店街という。）では、平成 16 年から平成 24 年までの期間で小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額のすべてが減少している。

※表内の商店数（小売業）は、商業統計調査で小売業に属する事業所の数



出典：商業統計調査、H24 は経済センサス-活動調査

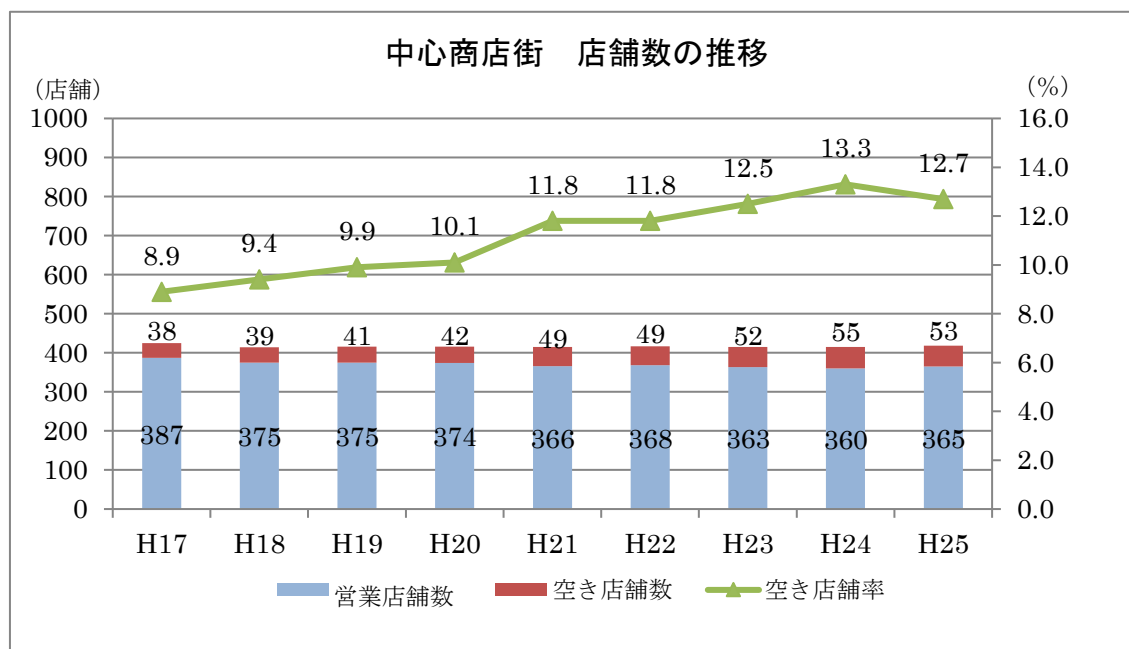
	商店数 (小売業)	平成 16 年を 100 とした 指数 (商店数)	従業員数	平成 16 年を 100 とした 指数 (従業員数)	販売額 (百万円)	平成 16 年を 100 とした 指数 (販売額)
平成 16 年	362	100.0	1,216	100.0	13,145	100.0
平成 19 年	348	96.1	1,060	87.2	11,216	85.3
平成 24 年	271	74.9	839	69.0	9,014	68.6

出典：商業統計調査、H24 は経済センサス-活動調査

①空き店舗

中心商店街の空き店舗数は平成 17 年より増加の傾向があるのに対し、営業店舗数は減少の傾向となっている。

※営業店舗数は、小売業・飲食業・サービス業等の事業所の数

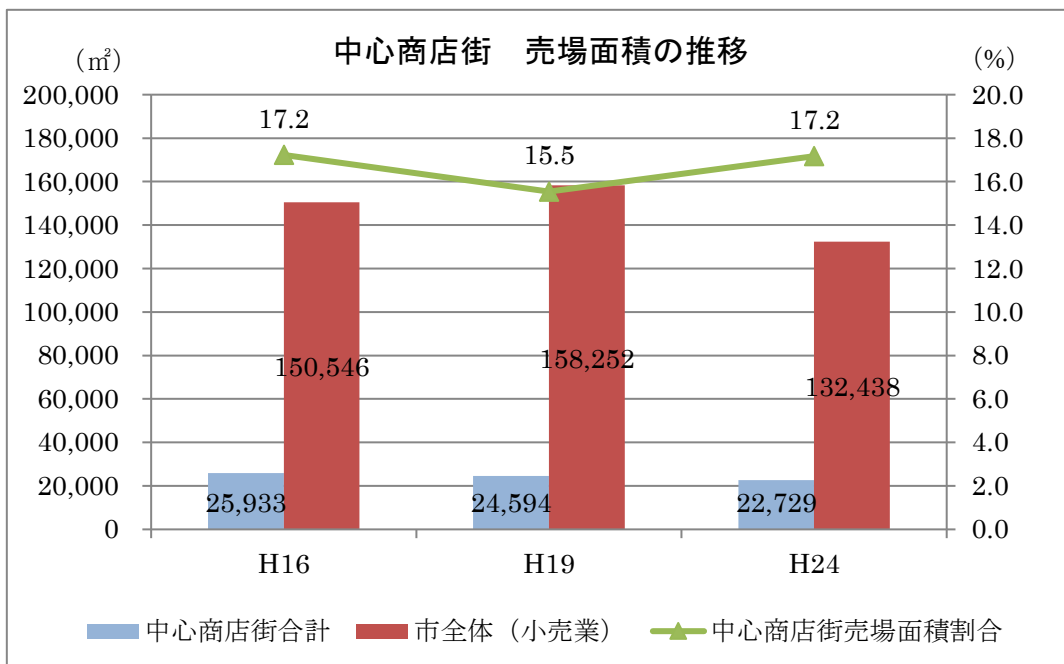


出典：高山市商工課

②売場面積

a) 中心商店街売場面積

市全体の小売業の売場面積及び中心商店街の売場面積は平成16年より減少している。また、市全体の売場面積に対する中心商店街の売場面積の割合は平成16年と同率となっている。

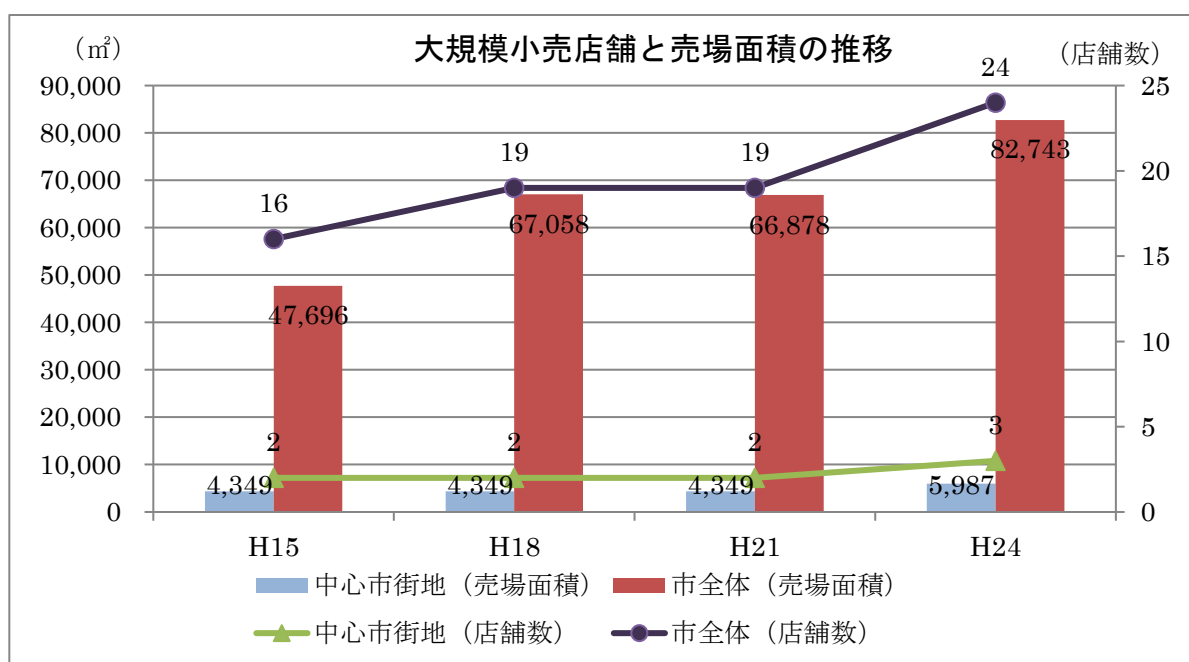


出典: 商業統計調査、H24は経済センサス-活動調査

b) 大規模小売店舗の売場面積

中心市街地における大規模小売店舗数は、平成15年時点では2店舗であったが、平成24年時点では3店舗となり1店舗増加している。

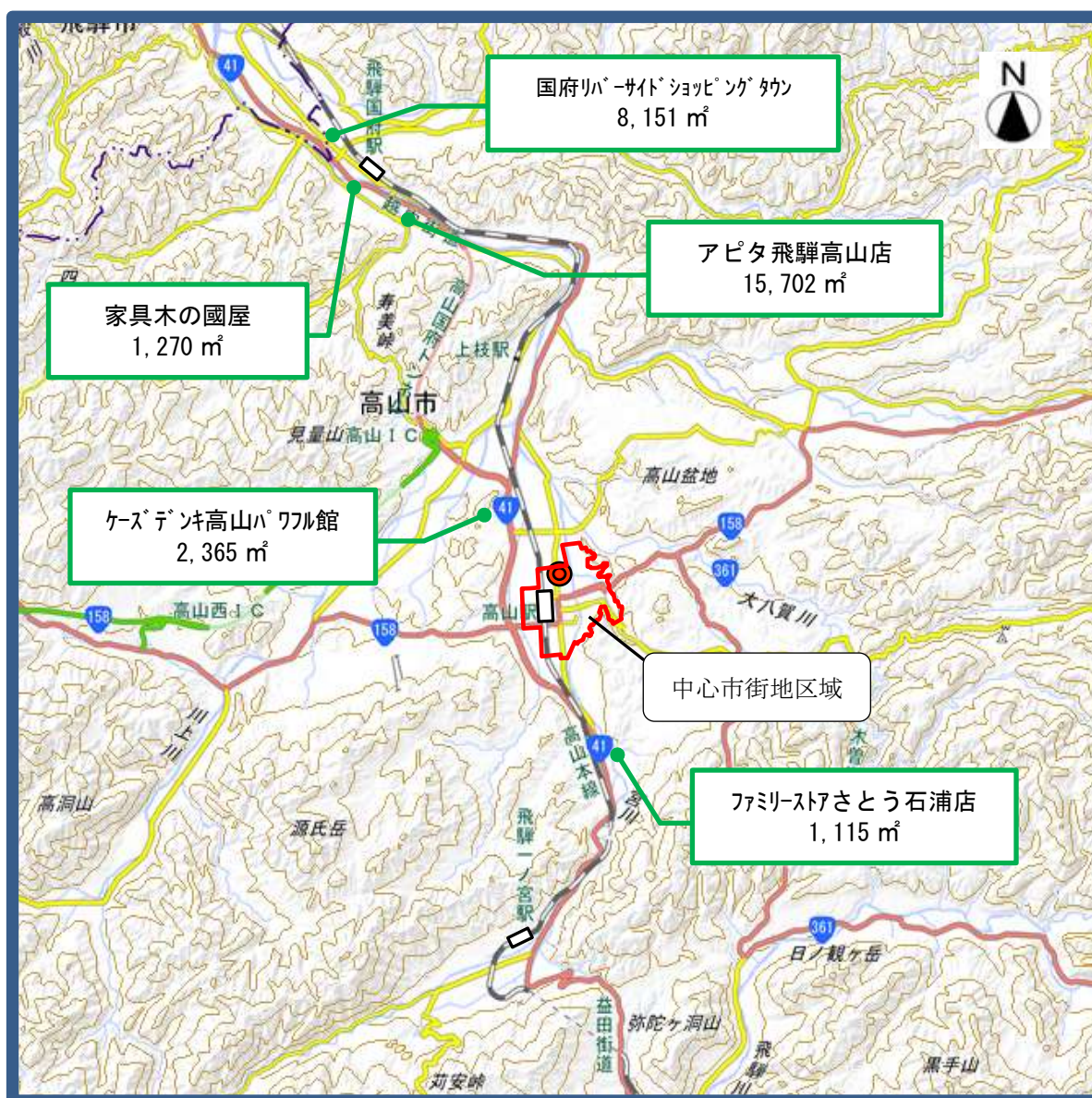
また、平成24年時点での市全体における大規模小売店舗数は24店舗で、店舗数では市全体の小売業の総店舗数(1,081店)の2.2%を占めるのみであるのに対し、売場面積は82,743m²で本市の小売業の総売場面積(132,438m²)の62.5%を占めている。



出典: 高山市商工課

③大型店の状況

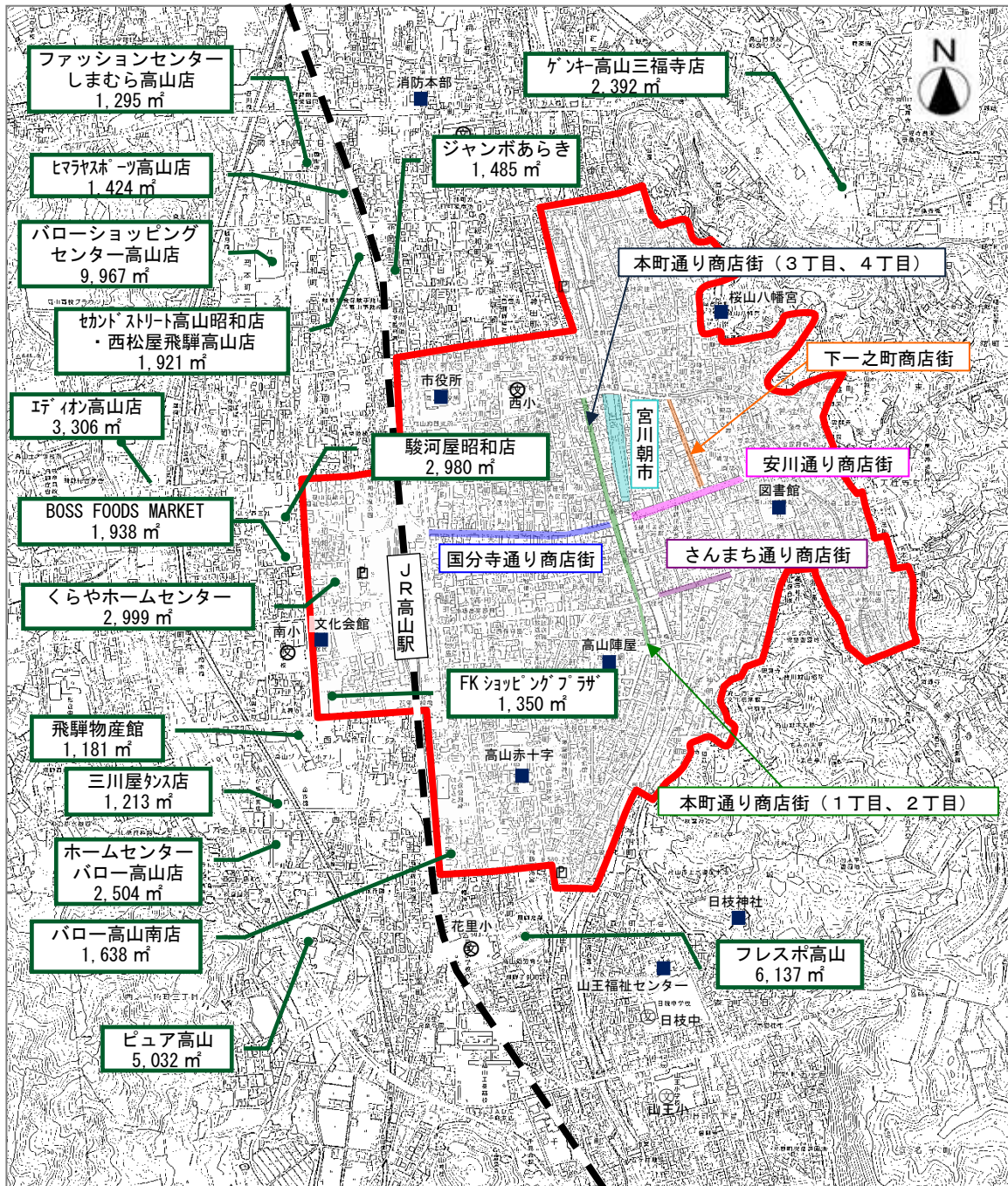
○市内郊外部の大規模小売店舗



市内郊外部の大規模小売店舗				
名称	売場面積(m ²)	開店年月	業態	所在地
アピタ飛騨高山店	15,702	H16.10	寄合百貨店	国府町金桶
国府リバーサイドショッピングタウン	8,151	H7.3	スーパー・専門店	国府町広瀬町
ケーズデンキ高山パワフル館	2,365	H16.6	専門店	下岡本町
家具木の國屋	1,270	H5.3	専門店	国府町名張
ファミリーストアさとう石浦店	1,115	H8.6	スーパー	石浦町2丁目

(平成26年8月1日現在)
出典:高山市商工課

○中心市街地内及びその周辺の大規模小売店舗



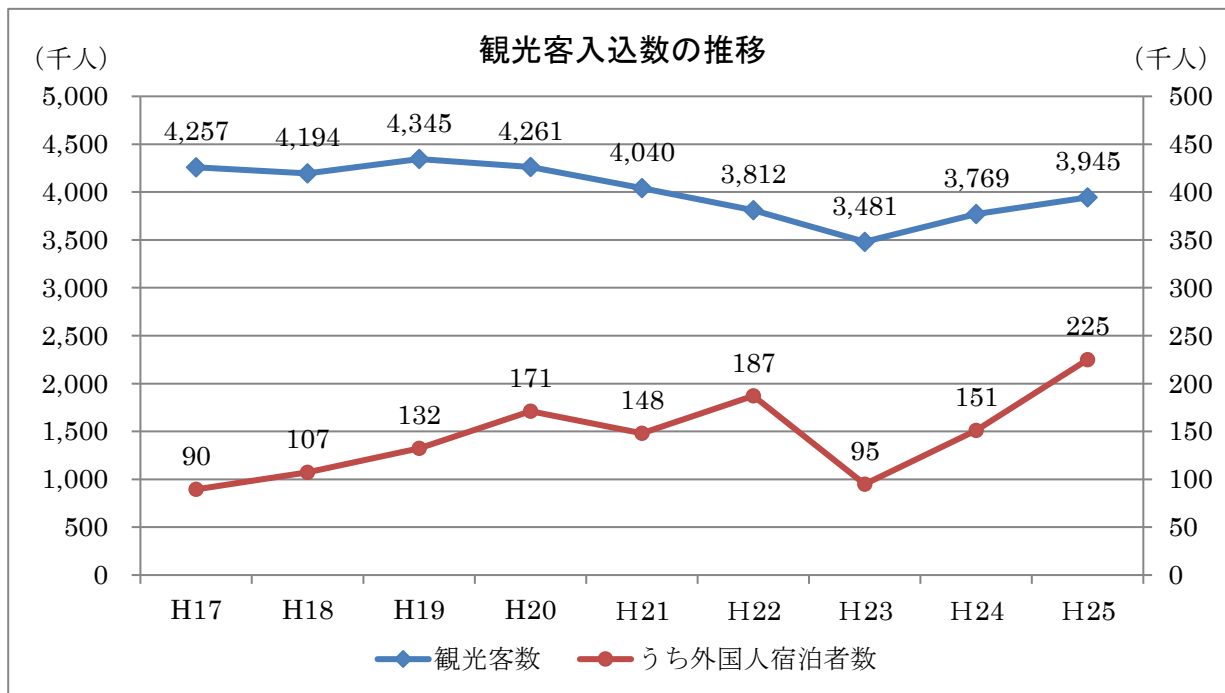
中心市街地内及びその周辺の大規模小売店舗				
名称	売場面積(㎡)	開店年月	業態	所在地
パローショッピングセンター高山店	9,967	H9.11	寄合百貨店	岡本町3丁目
フレスポ高山	6,137	H24.11	スーパー・専門店	天満町1丁目
ピュア高山	5,032	S63.7	寄合百貨店	西之一色町3丁目
エディオン高山店	3,306	H22.4	専門店	上岡本町7丁目
くらやホームセンター	2,999	H5.5	ホームセンター	昭和町1丁目
駿河屋昭和店・ブックスI・O	2,980	H7.9	スーパー・専門店	岡本町2丁目
ホームセンターパロー高山店	2,504	S52.7	ホームセンター	西之一色町3丁目
ゲンキー高山三福寺店	2,392	H24.11	専門店	三福寺町
BOSS FOODS MARKET	1,938	H26.6	専門店	岡本町1丁目
セカンドストリート高山昭和店・西松屋飛騨高山店	1,921	H19.12	専門店	昭和町3丁目
パロー高山南店	1,638	H23.4	スーパー	花里町2丁目
ジャンボあらき	1,485	S53.11	ホームセンター	花園町3丁目
ヒマラヤスポーツ&ゴルフ 高山店	1,424	H22.10	専門店	岡本町4丁目
FKショッピングプラザ 飛騨高山店	1,350	H12.7	寄合百貨店	昭和町1丁目
三川屋タンス店	1,213	S59.11	専門店	西之一色町3丁目
ファッションセンターしまむら高山店	1,295	H17.10	専門店	岡本町4丁目
飛騨物産館	1,181	S51.1	土産品店	西之一色町2丁目

(平成26年8月1日現在)
出典:高山市商工課

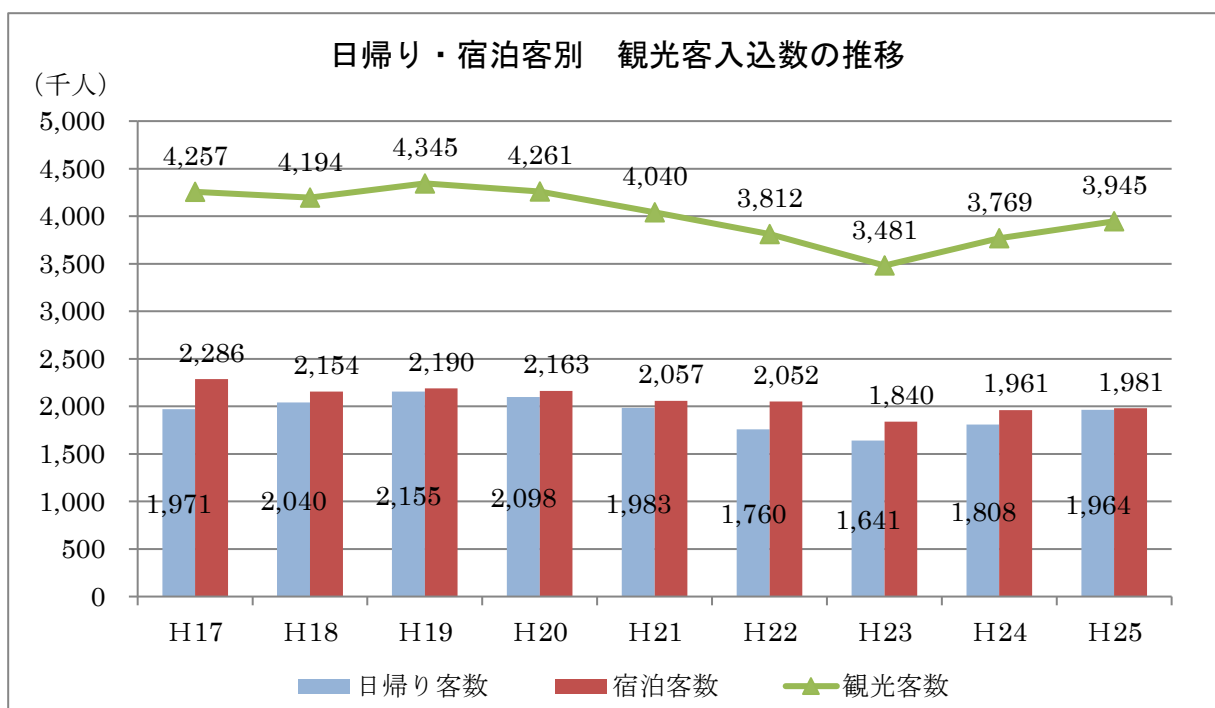
(5) 観光

観光客入込数は平成19年以降平成23年まで減少傾向にあったが、それ以降は増加に転じている。これは、平成20年のリーマンショック及び平成23年の東日本大震災による影響と考えられるが、震災の復興の進展や日本国内の安全性のPRの等により回復に転じている。

特徴としては、外国人宿泊者数が大きな伸びを示しており、平成17年比で2.5倍となっている。これは、訪日旅行プロモーション活動やLCCの新規就航、訪日個人観光査証の発給緩和等によるものと考えられる。

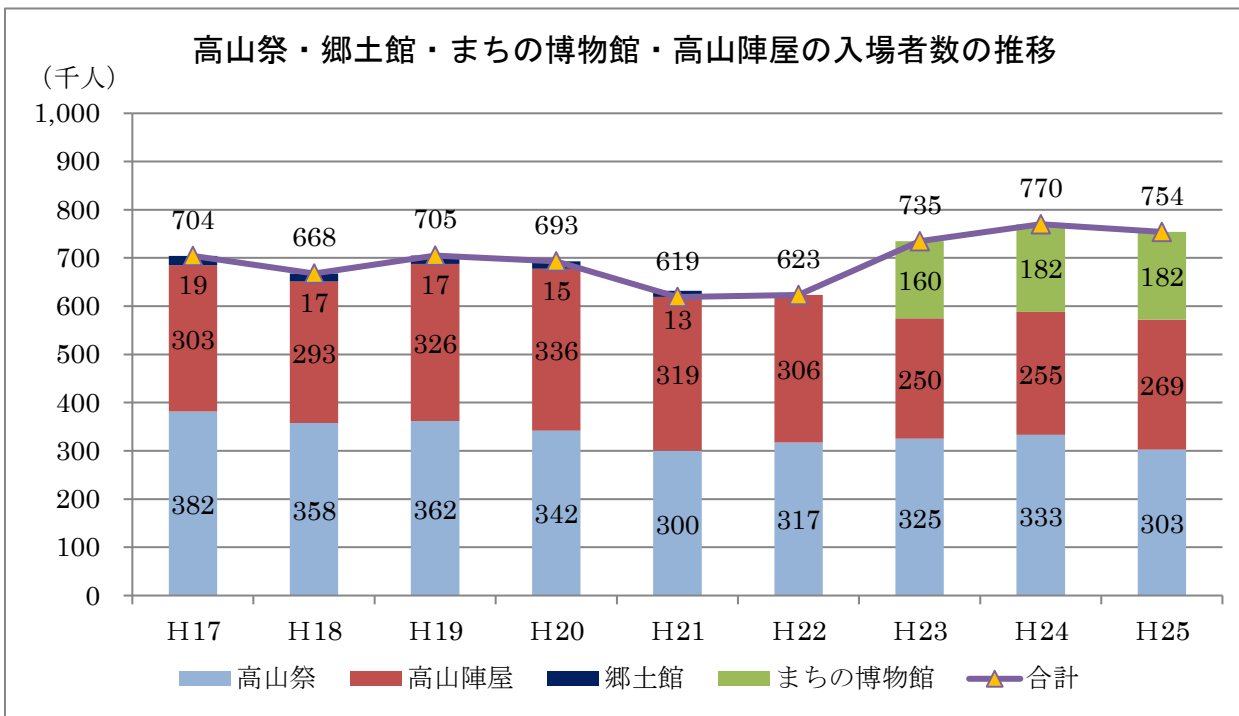


出典：高山市観光統計



出典：高山市観光統計

中心市街地で開催される高山祭の入込数、中心市街地に所在する郷土館（まちの博物館）・高山陣屋の入館者数の合計は、平成 22 年までは減少傾向にあったものが、やや持ち直している。これは郷土館が平成 23 年にまちの博物館としてリニューアルされ注目されたことと推測される。



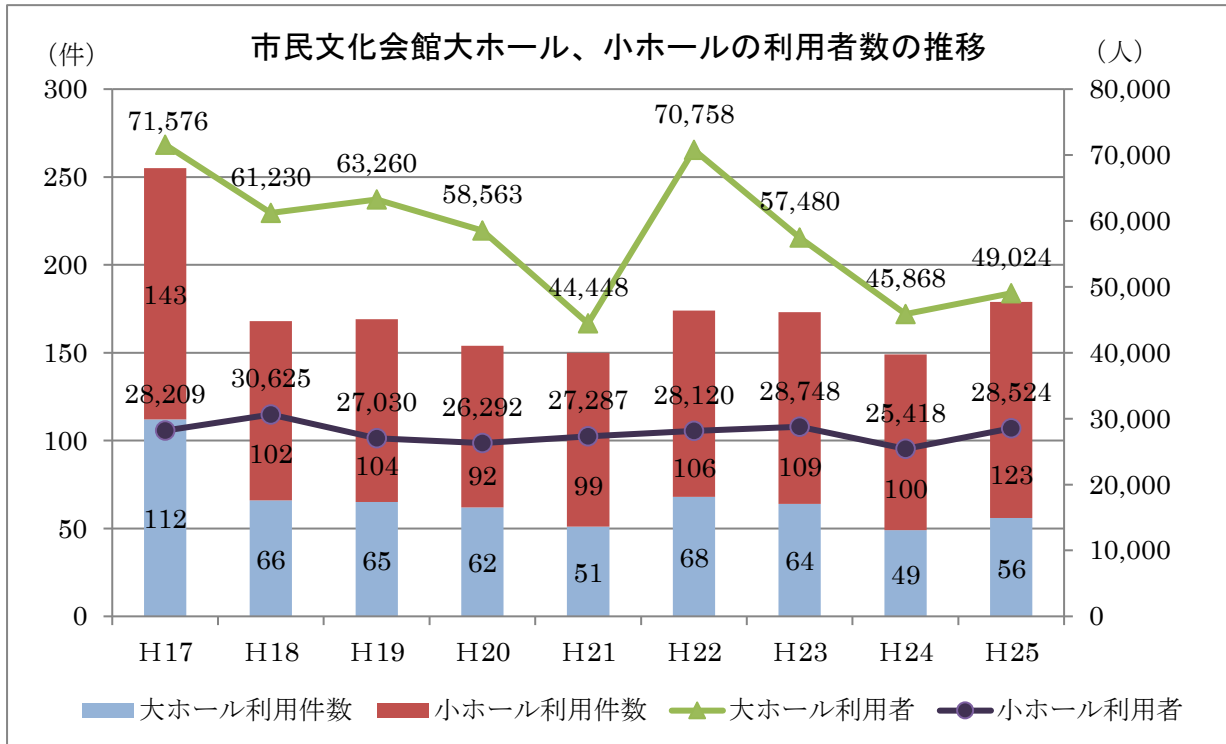
出典：高山市観光統計

(6) 公共公益施設・公共交通等

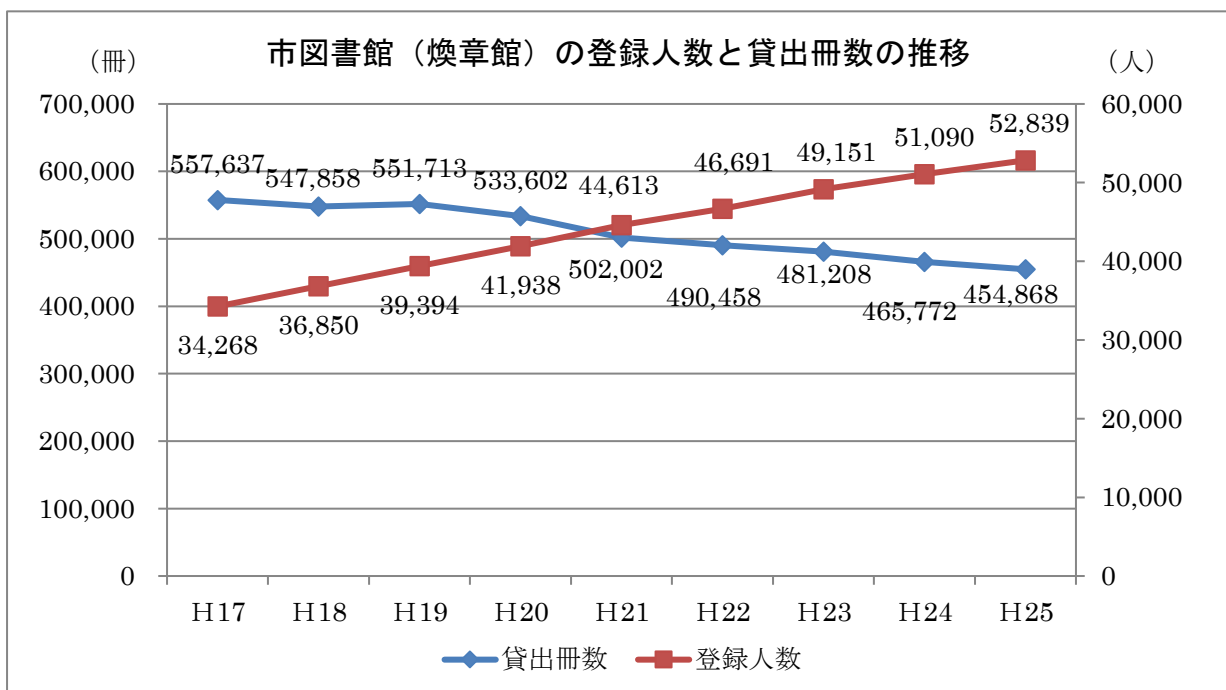
① 公共公益施設の利用状況

市民文化会館のホール利用者数は、平成 21 年は大ホールの改修工事が行われたため、利用者が大幅に減少している。工事の影響により延期された催しものが翌年に繰り越されたため平成 22 年の利用者数は大幅に増えているが、再び例年並みになり現在に至っている。

図書館の利用については、平成 17 年以降、貸出冊数は減少傾向であるが、登録人数は増加が続いている。

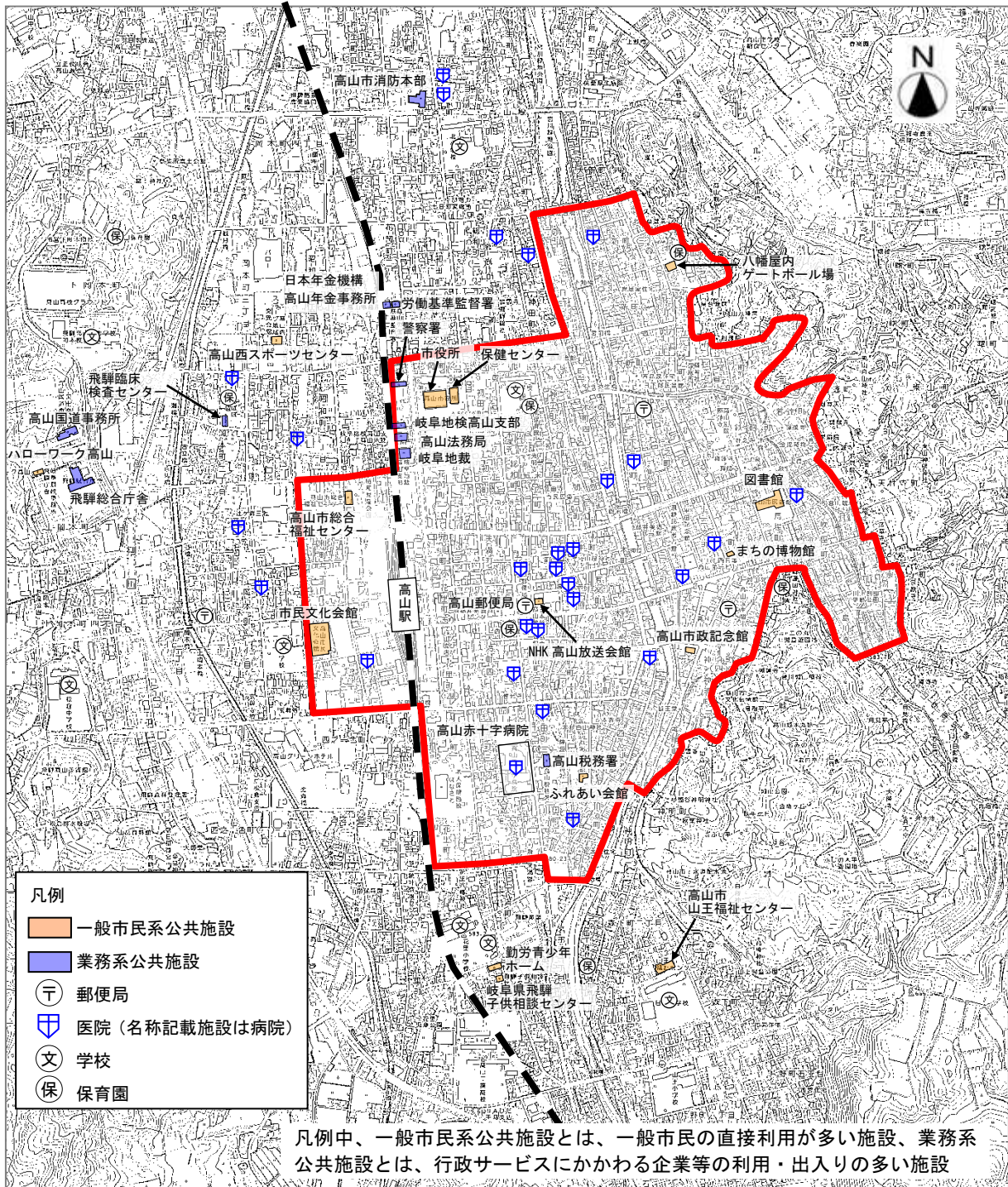


出典：高山市生涯学習課



出典：高山市生涯学習課

本市の中心市街地の区域内には、市役所、高山駅、図書館、市民文化会館、病院など、多くの公共施設が位置しており、都市機能が集積している。



中心市街地および周辺の都市施設（官公庁、学校、公共文化施設、病院・医院）

②公園

市内には都市公園が36施設あるが、多くは中心市街地周辺に位置しており、中心市街地内には、8施設が所在している。高山地域の都市公園面積は62.57haであり、そのうち中心市街地に所在する都市公園面積は2.86haである。高山地域内の一人当たりの都市公園面積は8.81㎡/人であるが、中心市街地の一人当たりの都市公園面積は2.60㎡/人となっている。

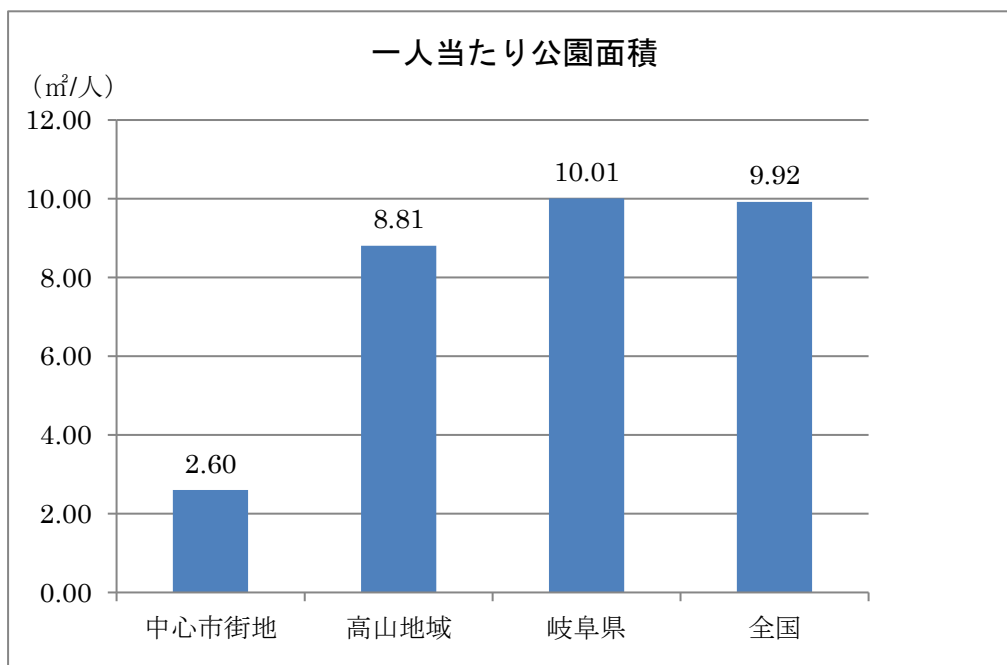
岐阜県平均(10.01㎡/人)、全国平均(9.92㎡/人)と比較すると中心市街地の公園面積(2.60㎡/人)は低い水準にある。

本市の中心市街地は本来、建築物の密集する古い城下町の形態をよく残しているため、用地の確保ができなかったことから公園の整備が進んでいない。

中心市街地内の都市公園一覧(平成26年)

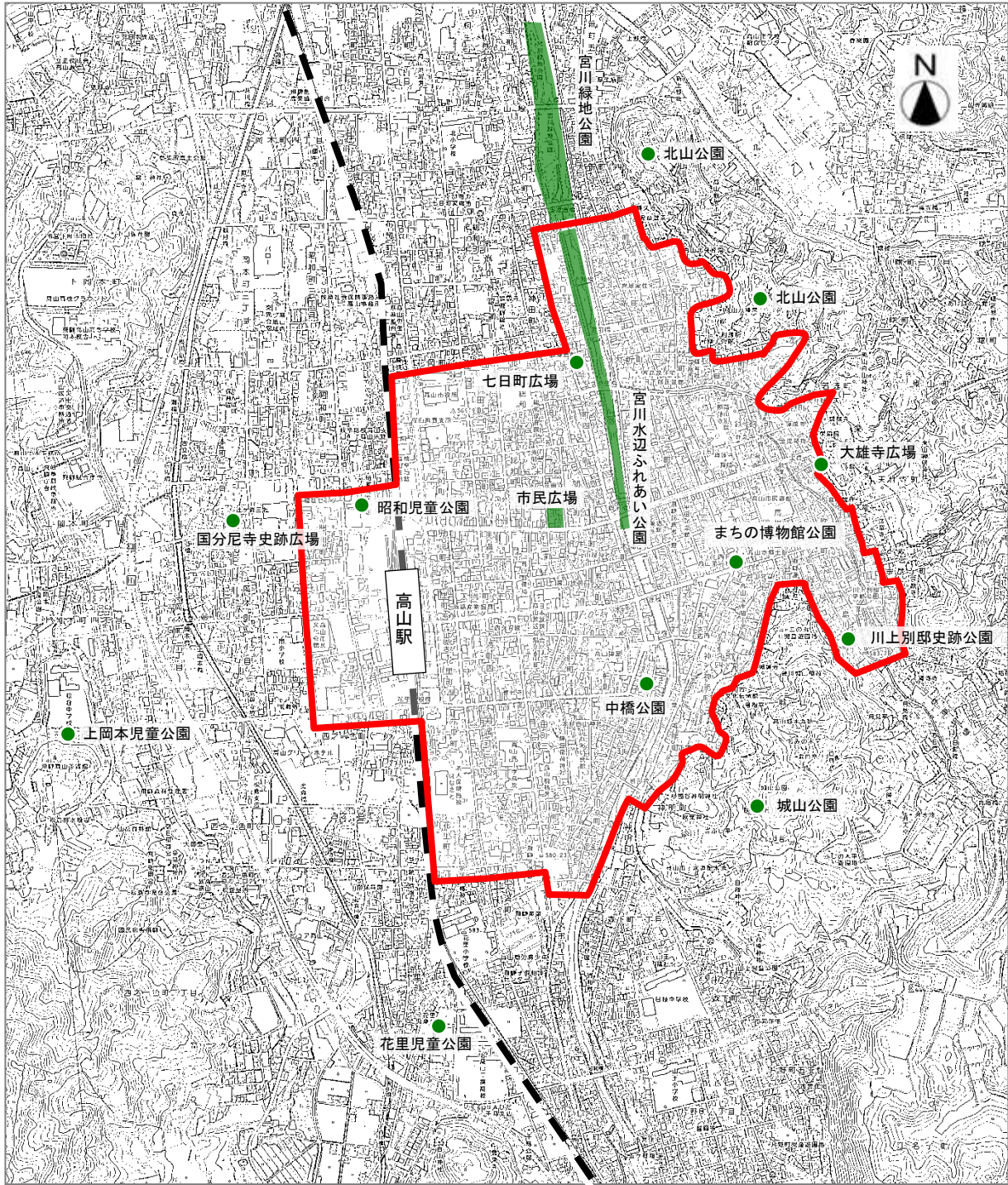
公園名	面積 (ha)
宮川水辺ふれあい公園	2.23
七日町広場	0.03
中橋公園	0.03
川上別邸史跡公園	0.11
市民広場	0.12
昭和児童公園	0.26
大雄寺広場	0.05
まちの博物館公園	0.03

出典：高山市都市整備課



出典：岐阜県都市建築部街路公園課、高山市都市整備課

中心市街地の都市公園

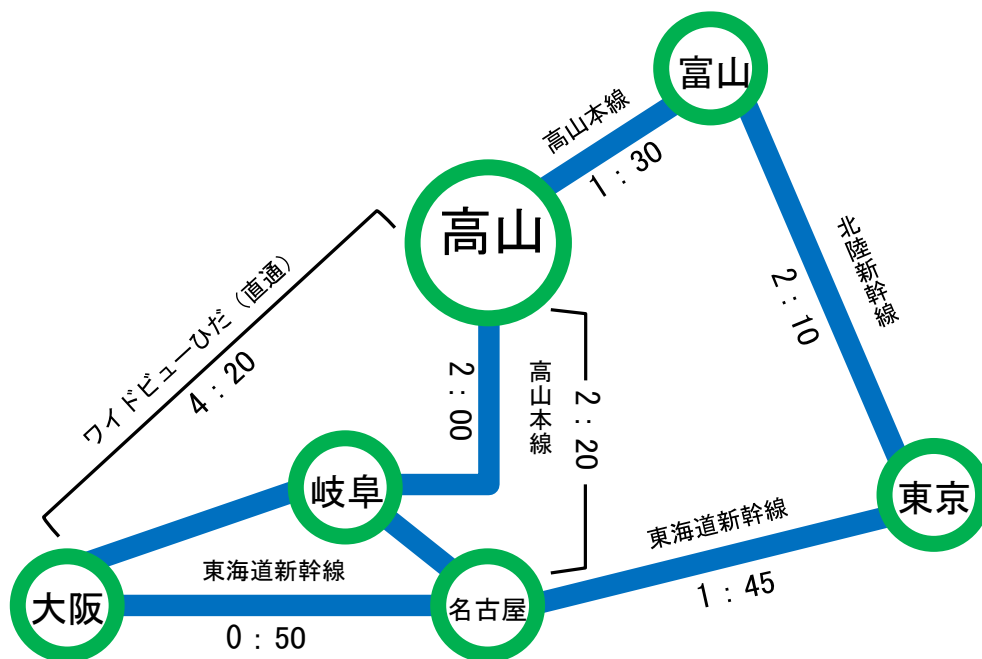


③鉄道

鉄道によるアクセスは、名古屋から2時間20分で、東京からは新幹線を利用し、名古屋で特急ワイドビューひだに乗り継いで4時間5分、平成27年からは、北陸新幹線の開業により富山経由で3時間40分となった。また、大阪からは新幹線を利用し、名古屋で特急ワイドビューひだに乗り継いで3時間10分となっている（大阪から直通の特急ワイドビューひだを利用すると4時間20分）。

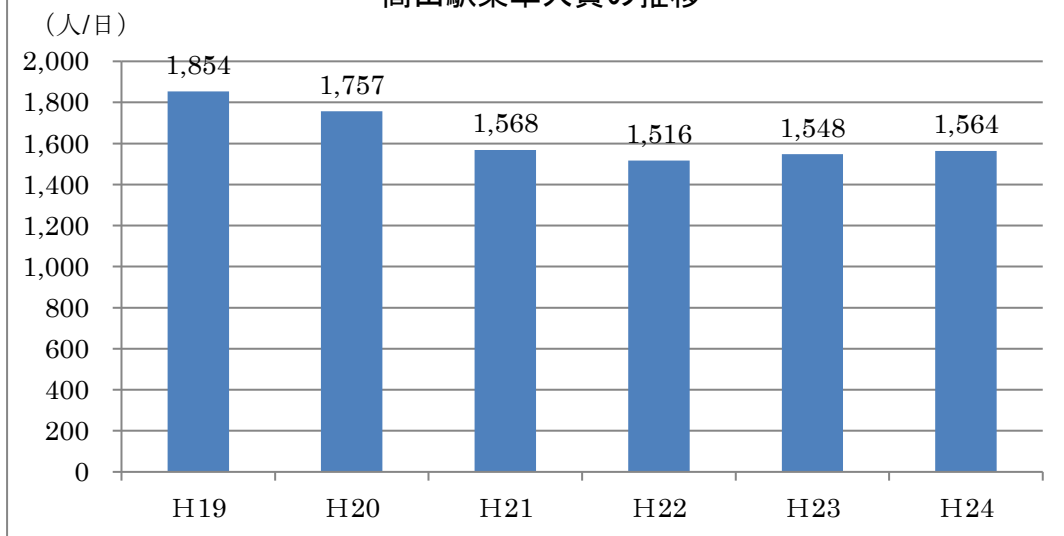
高山駅乗車人員は高速道路の整備等により、平成22年までは減少したが、平成23年以降は外国人観光客の利用増等により増加傾向に転じている。

鉄道による高山へのアクセス



出典：高山市

高山駅乗車人員の推移



出典：岐阜県統計書

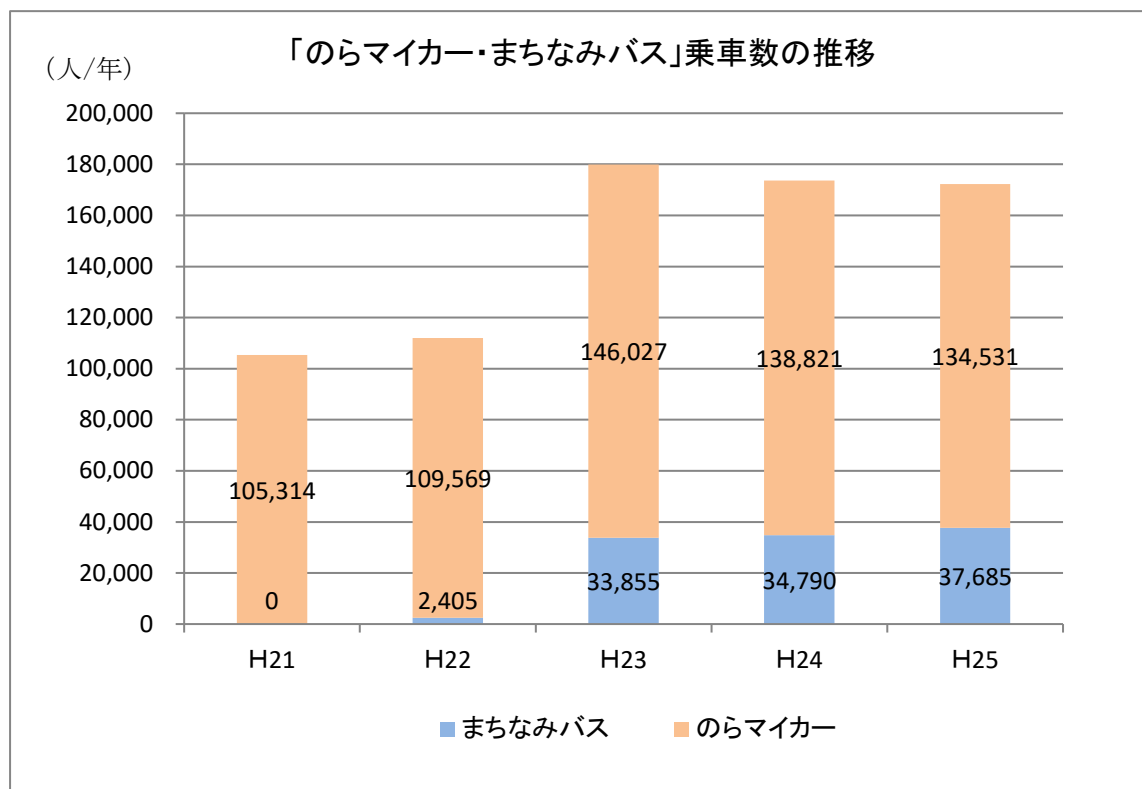
④バス

a) のらマイカー・まちなみバス

市の自主運行バス「のらマイカー・まちなみバス」の乗車数は、平成 23 年にバス運行の再編を行い利用者は増加したが、その後、のらマイカーは微減、まちなみバスは増加している。

のらマイカーの乗車数は、平成 23 年以降観光客の入込数が増加しているが乗客数はほぼ横ばいであることから、市民利用が多いと考えられる。

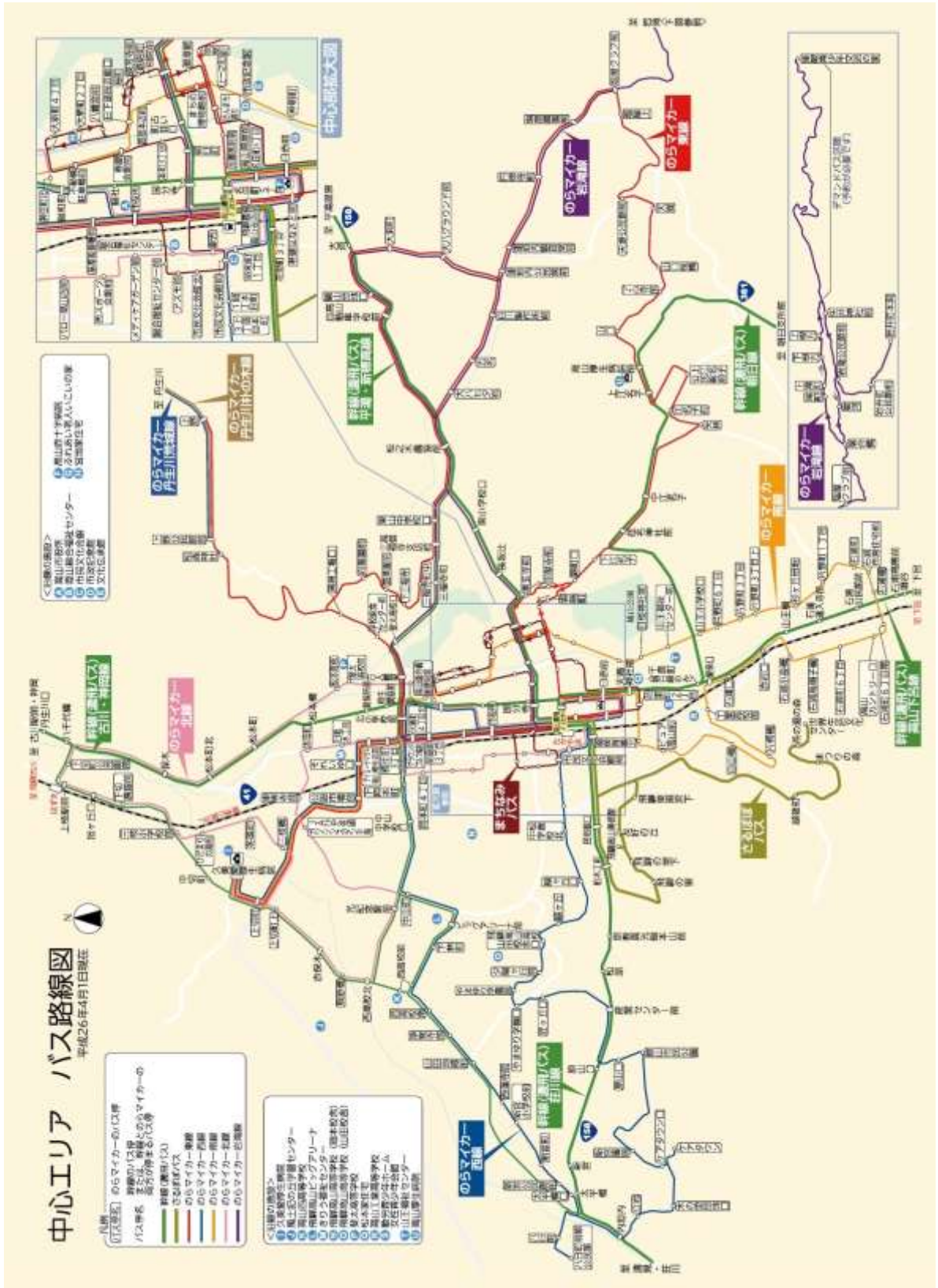
まちなみバスについては、乗客数は増加しており、まちなかの市民の足として定着しつつあると考えられる。



出典：高山市

自主運行バス「のらマイカー」路線図（平成 23 年 3 月 1 日改正）

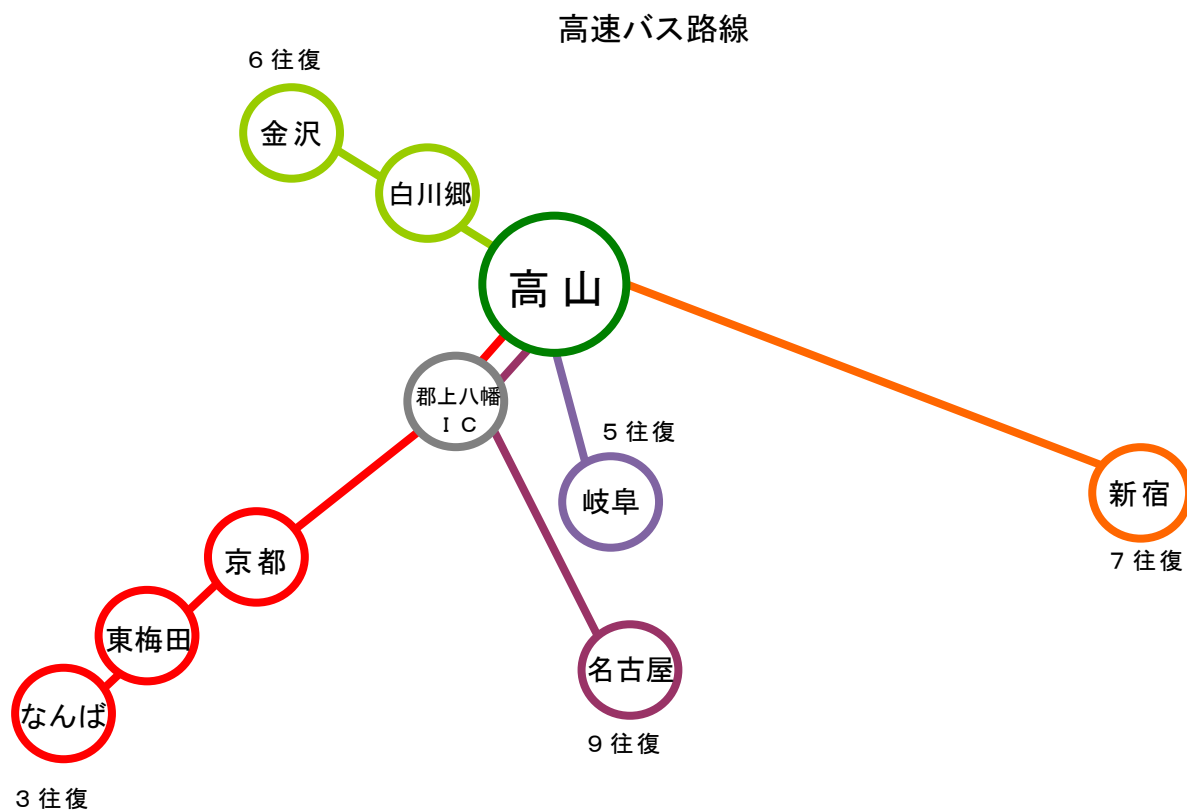
※のらマイカーは複数の路線があり、主要公共施設、民間施設（大規模店）等を巡回しており、都市交通としての機能を有している。



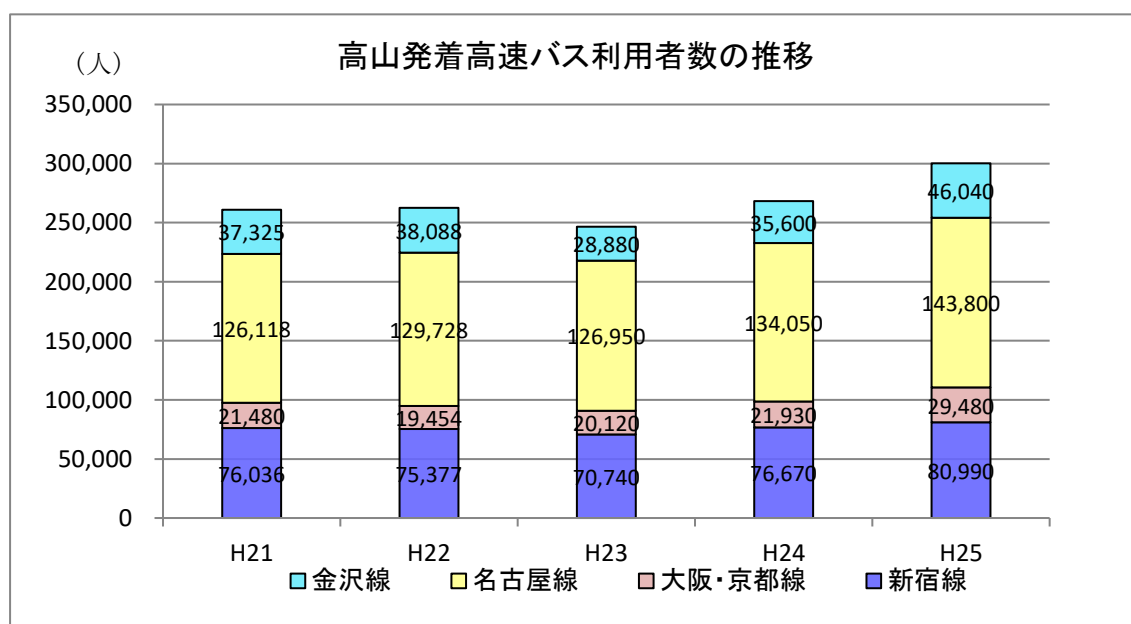
b) 高速バス

高速バスについては、金沢、東京、名古屋、大阪・京都、岐阜と本市の間に高速バス路線がある。ハイシーズンで東京～高山・7往復、大阪・京都～高山・3往復、名古屋～高山・9往復、金沢～高山・6往復、岐阜～高山・5往復が運行している。

高速バスの利用者数については、安房トンネルの開通や東海北陸自動車道の全通により、目的地までの時間が短縮されたことや、運行便数の増加などの影響から増加傾向である。



出典：濃飛乗合自動車株式会社HPより作成

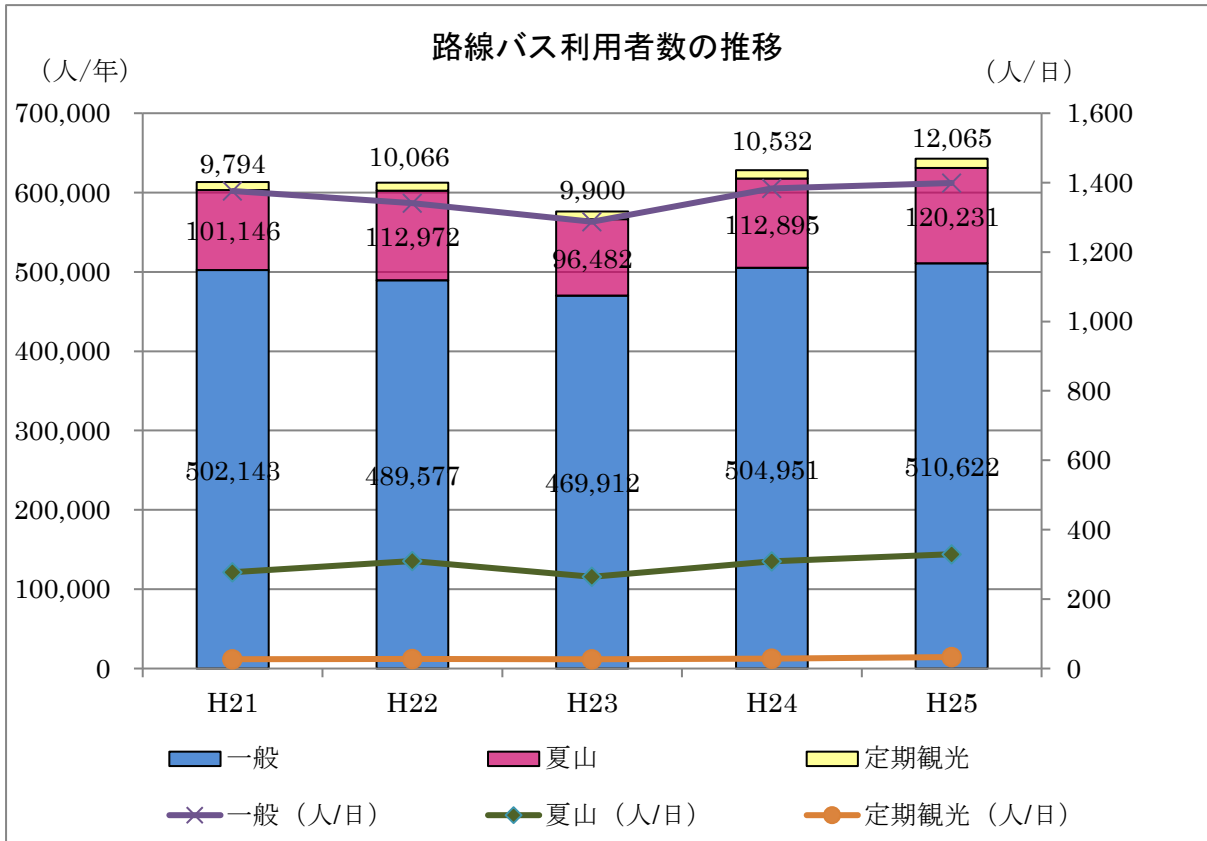


出典：濃飛乗合自動車株式会社

c) 路線バス

路線バスについては、主に古川・神岡線、高山・下呂線、清見・荘川線、国府・上宝線、平湯・新穂高線、さるぼぼバス（高山陣屋経由・四季の丘コース）が運行している。

路線バスの利用者数については、各路線とも平成 23 年まで減少傾向にあったが、それ以降は増加に転じている。この傾向は、観光客入込数の推移と同様であることから、観光客の利用が増加の要因の一つであると推測される。



出典：濃飛乗合自動車株式会社

⑤駐車場

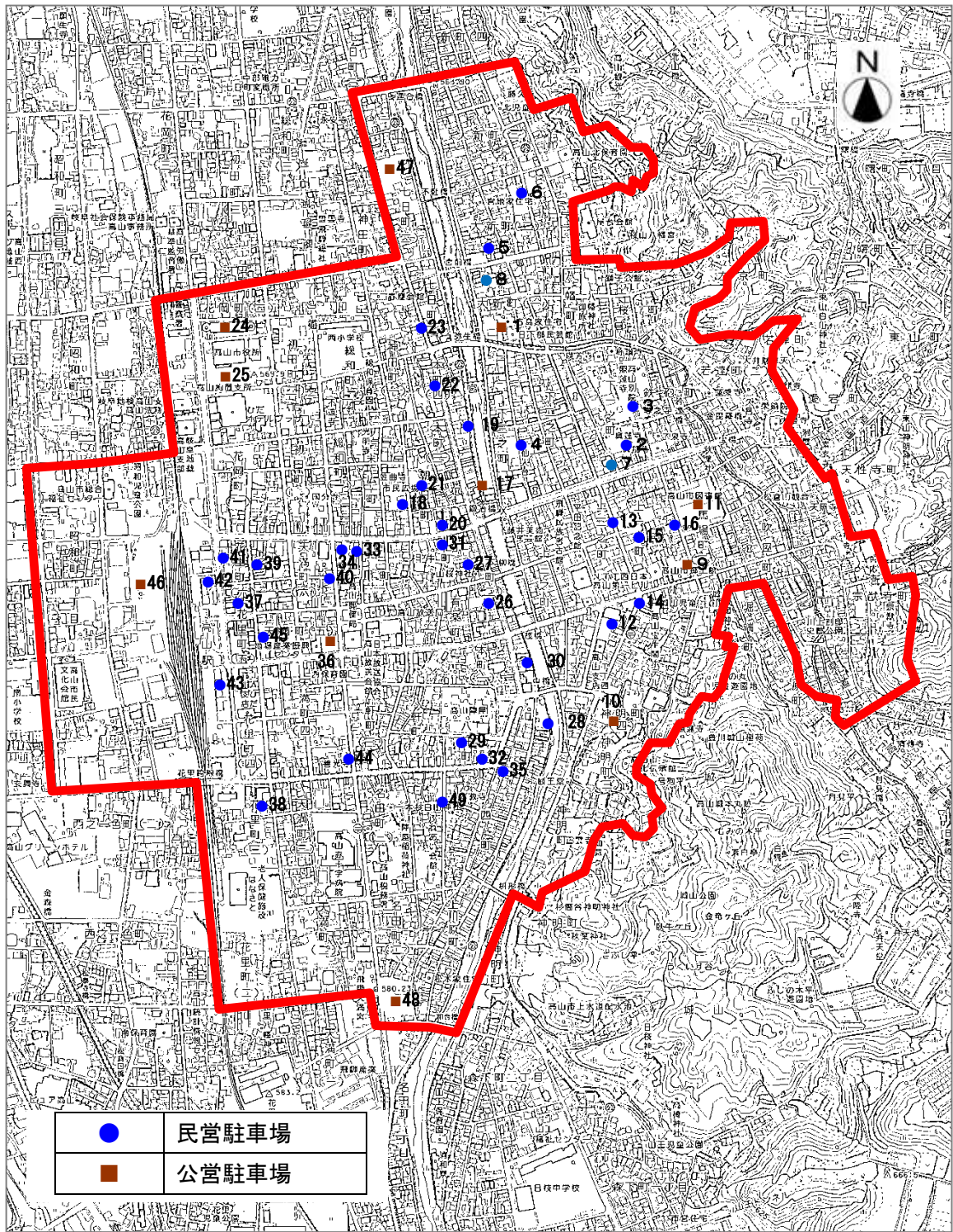
現在、時間貸の公営駐車場が 11 箇所、民営駐車場が 38 箇所あり、総駐車可能台数は、普通車 2,092 台、バス 102 台である。駐車場は J R 高山本線以東の中心市街地の商業地、観光施設周辺に分散しており、平日は商業・業務目的の利用が過半であり、休日は観光目的が大半である。平日の利用率は低い、休日は満車となる駐車場もある。一方、J R 高山本線以西の中心市街地には、高山駅に隣接する駅西駐車場以外には、施設専用駐車場しかない。

中心市街地駐車場の駐車台数

番号	駐車場名	運営	駐車可能台数	
			乗用車	バス
1	市営弥生橋駐車場	公営	21	0
2	いちのまちパーキング	民営	54	0
3	高山別院駐車場	民営	40	60
4	ティーファス高山駐車場(十六銀行高山支店)	民営	35	0
5	松井有料駐車場	民営	33	0
6	屋台会館駐車場(大新町駐車場)	民営	58	5
7	きたちようパーキング	民営	13	0
8	名鉄協商パーキング高山弥生橋	民営	10	0
9	市営えび坂駐車場	公営	55	0
10	市営神明駐車場	公営	55	17
11	市営空町駐車場	公営	132	0
12	NTT西日本APパーク	民営	30	0
13	スーパーやまだ駐車場	民営	6	0
14	パーキングみたか	民営	120	0
15	かみいち駐車場	民営	60	0
16	かみいち第2駐車場	民営	60	0
17	市営かじ橋駐車場	公営	52	0
18	旭パーキング	民営	30	0
19	天木屋パーキング	民営	11	0
20	第一パーキング	民営	20	0
21	高山中央駐車場	民営	65	0
22	本町4丁目駐車場	民営	10	0
23	やよい駐車場	民営	14	0
24	市営花岡駐車場	公営	157	0
25	市役所駐車場	公営	161	0
26	名鉄協商パーキング北陸銀行高山支店	民営	19	0
27	白啓駐車場	民営	25	0
28	中橋駐車場	民営	26	0
29	ブラザ陣屋駐車場	民営	19	0
30	本町1丁目駐車場	民営	7	0
31	宮本駐車場	民営	16	0
32	脇陣駐車場	民営	5	0
33	名鉄協商パーキング高山国分寺通り	民営	10	0
34	名鉄協商パーキング高山国分寺通り第2(丸明)	民営	36	0
35	池本屋駐車場	民営	5	0
36	市営広小路駐車場	公営	33	0
37	ティーファス高山駅前(十六銀行駅前支店)	民営	8	0
38	MAYパーク高山	民営	24	0
39	名鉄協商パーキング高山駅前	民営	10	0
40	名鉄協商パーキング高山名田町	民営	7	0
41	高山駅前パーキング	民営	32	0
42	名鉄協商パーキング高山駅前第2	民営	12	0
43	日通駅前パーキング	民営	79	0
44	名鉄協商パーキング高山陣屋西	民営	5	0
45	DLパーク高山駅前	民営	16	0
46	駅西駐車場	公営	210	0
47	市営不動橋駐車場	公営	62	10
48	市営天満駐車場	公営	104	10
49	ゆうとびあ駐車場	民営	20	0
合 計			2,092	102

出典：高山市都市整備課

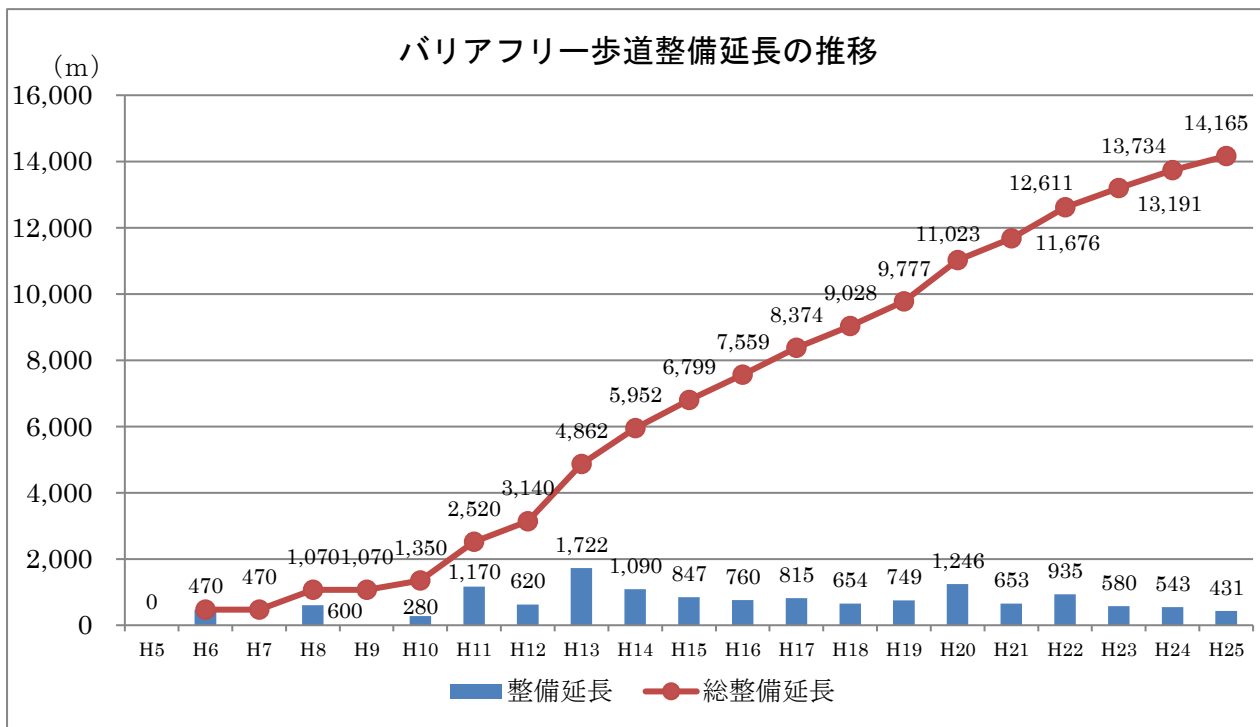
駐車場配置の現況



⑥道路

国道 41 号が中心市街地西に南北にあり、国道 158 号が中心市街地中央部を東西に通っている。南北方向は県道・市道幹線等の道路は一部改良がすすんでいるものの、中心市街地内の道路は幅員の狭いところが多く、歩道のないものや、歩道があっても段差の大きいものがあり、特に高齢者等の交通弱者にとっては快適とはいえないため、バリアフリー化が進められている。

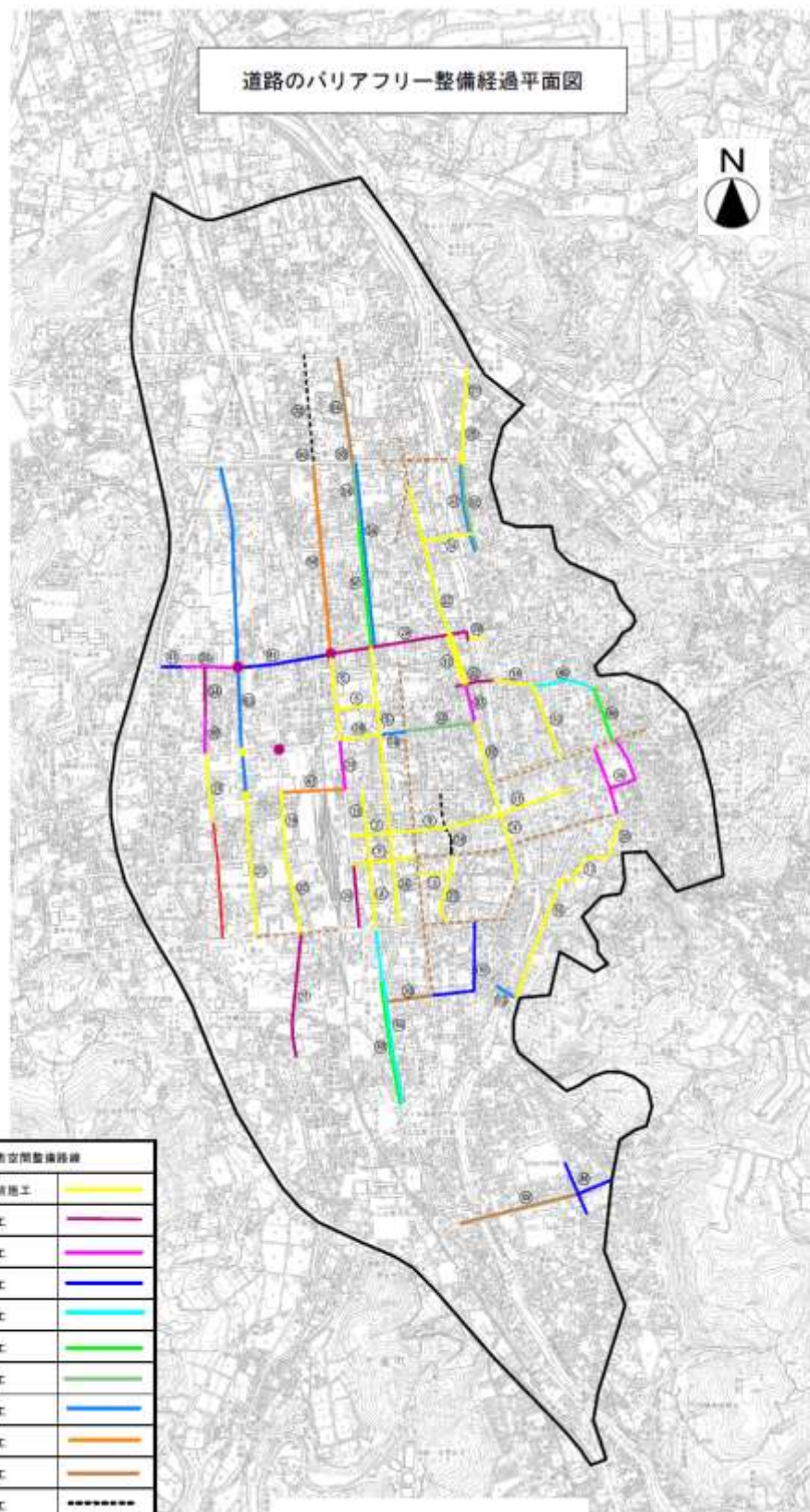
中心市街地における歩道のバリアフリー化は平成 10 年以降、増加しており、平成 10 年当時の延長実績が 1,350m であったのに対して、平成 25 年には 14,165m に達している。



出典：高山市維持課



道路バリアフリー整備経過平面図(平成13年度以降～平成25年度)



出典：高山市維持課

(7) 歩行者自転車通行量

中心市街地の主要な通りにおける歩行者・自転車の通行量を把握するため、平日の平成26年11月12日(水)10時~17時、休日の平成26年11月15日(土)10時~17時に調査を行った。

歩行者・自転車の通行量は、「さんまち通」が平日・休日ともに最も多く、平日6,214人/日、休日9,965人/日であり、次いで安川通が平日3,569人/日、休日5,096人/日であった。安川通は、2つの伝統的建造物群保存地区に隣接して位置していること、アーケードの整備等により歩行しやすい空間が創出されていることも影響して、古い町並等を訪れる観光客が安川通りの歩行者通行量を増加させていると推測される。なお、調査した5箇所の平均通行量は、平日2,720人/日、休日4,363人/日であった。

また、平成20年からの平均通行量の推移を見ると、平成23年の休日の調査日が雨天であったことから例年より減少しており、平成24年については休日の調査日が3連休の初日でさらに天候が恵まれていたため突出して増加している等、各年ともバラつきがあるが、平成20年と平成26年を比較すると、増加している。

平成26年 歩行者自転車通行量 調査結果

(単位：人)

調査別	調査日	時間						合計
		10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	16:00	
No.1 本町通(北)	11/12(水)	140	198	158	122	152	159	929
	11/15(土)	212	271	297	198	292	254	1,524
No.2 国分寺通	11/12(水)	147	218	234	194	208	195	1,196
	11/15(土)	272	206	326	342	361	348	1,855
No.3 安川通	11/12(水)	1,022	662	750	495	340	300	3,569
	11/15(土)	614	727	1,254	1,249	770	482	5,096
No.4 本町通(南)	11/12(水)	385	350	218	243	249	247	1,692
	11/15(土)	362	495	640	696	678	506	3,377
No.5 さんまち通	11/12(水)	1,156	1,183	1,328	1,076	829	642	6,214
	11/15(土)	930	1,414	2,244	2,797	1,612	968	9,965

歩行者自転車通行量の推移(平日)

(単位：人)

【平日】	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
本町通(北)	644	728	1,069	1,031	691	1,022	929
国分寺通	944	1,067	1,259	1,150	1,117	1,097	1,196
安川通	3,426	2,747	3,044	2,588	3,551	2,861	3,569
本町通(南)	1,391	1,665	1,535	1,418	909	1,274	1,692
さんまち通	3,706	3,583	3,819	4,216	4,418	4,614	6,214
合計	10,111	9,790	10,726	10,403	10,686	10,868	13,600

出典：高山市商工課

歩行者自転車通行量の推移（休日）

（単位：人）

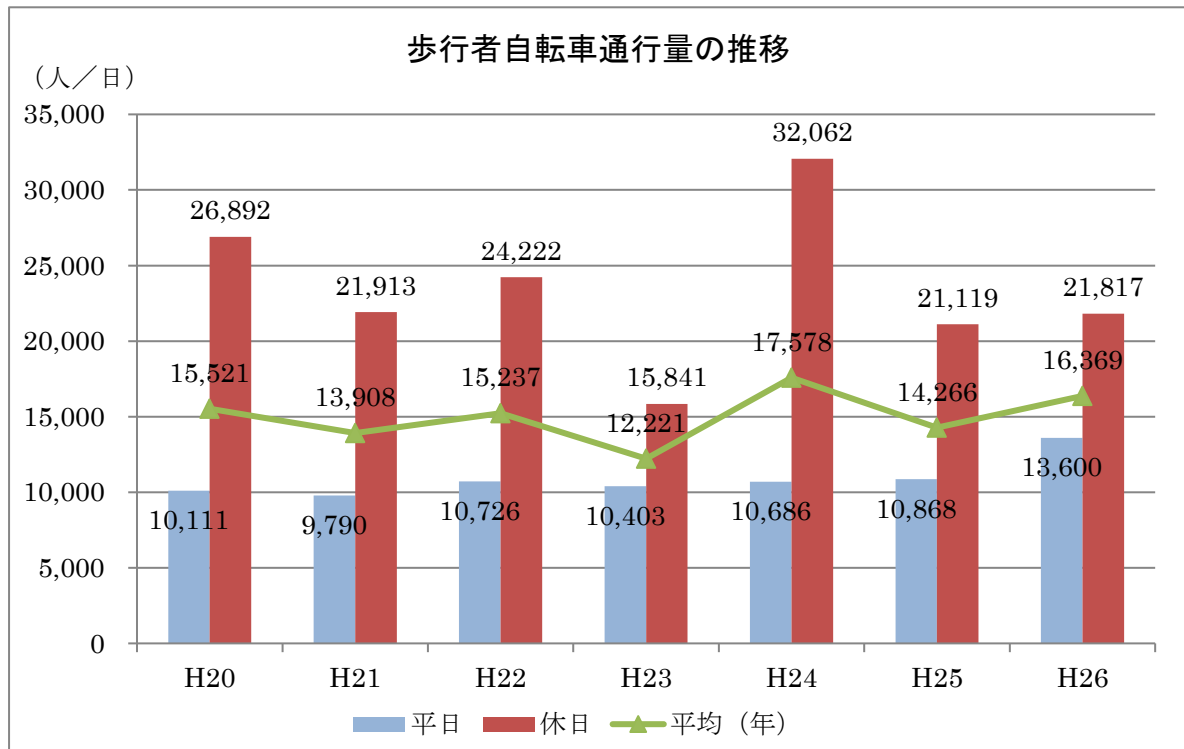
【休日】	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
本町通（北）	1,229	1,256	1,845	1,228	1,806	1,298	1,524
国分寺通	2,583	2,045	2,481	1,687	3,213	1,830	1,855
安川通	7,974	6,171	7,375	4,607	10,571	5,159	5,096
本町通（南）	3,522	3,334	3,179	2,389	3,803	2,603	3,377
さんまち通	11,584	9,107	9,342	5,930	12,669	10,229	9,965
合計	26,892	21,913	24,222	15,841	32,062	21,119	21,817

出典：高山市商工課

平均歩行者自転車通行量の推移

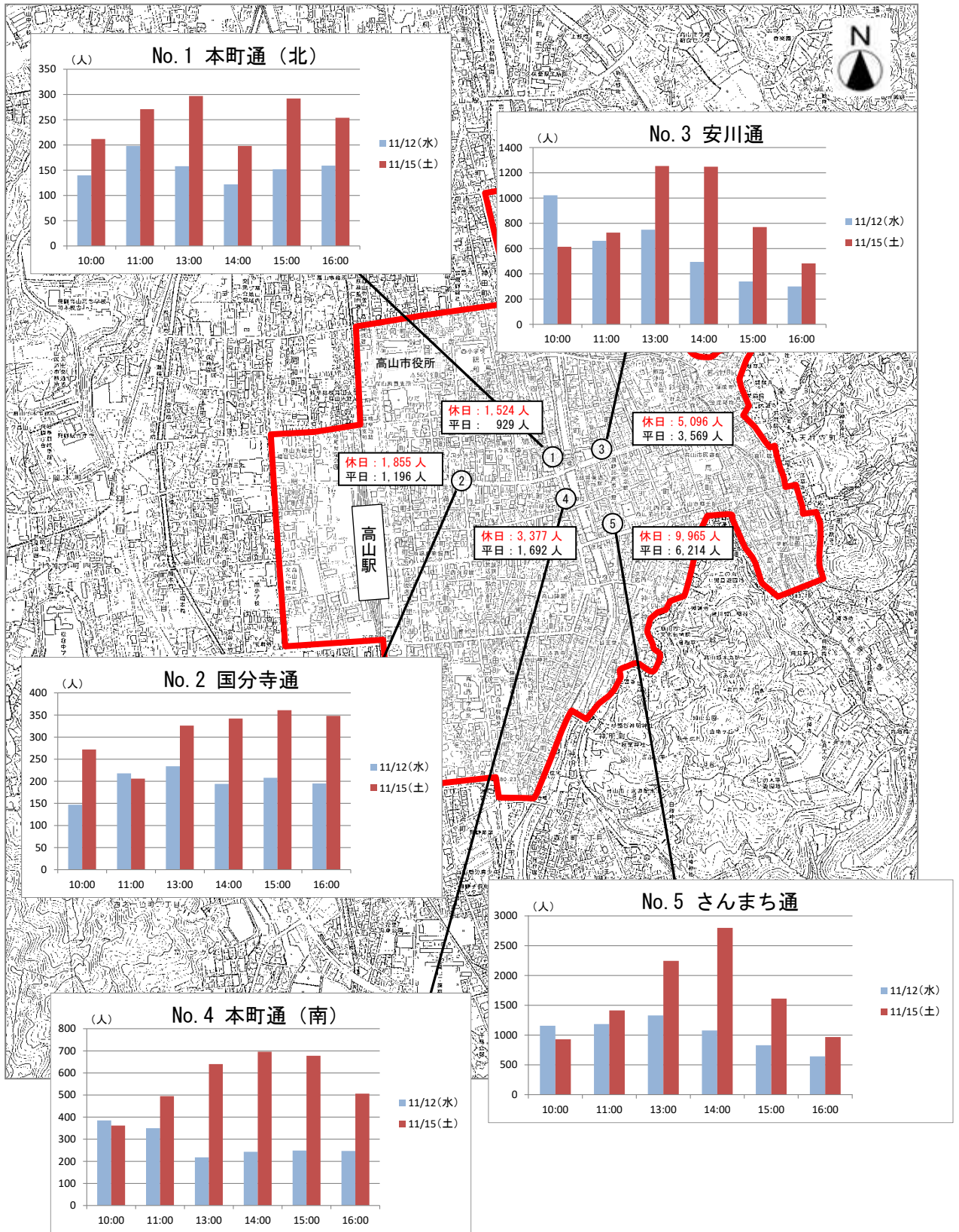
（単位：人）

	平日 (a)	休日 (b)	平均通行量 (a*平日数+b*休日数) /年間日数
H20	10,111	26,892	15,521
H21	9,790	21,913	13,908
H22	10,726	24,222	15,237
H23	10,403	15,841	12,221
H24	10,686	32,062	17,578
H25	10,868	21,119	14,266
H26	13,600	21,817	16,369



出典：高山市商工課

平成 26 年歩行者自転車通行量調査結果



(8) 地価

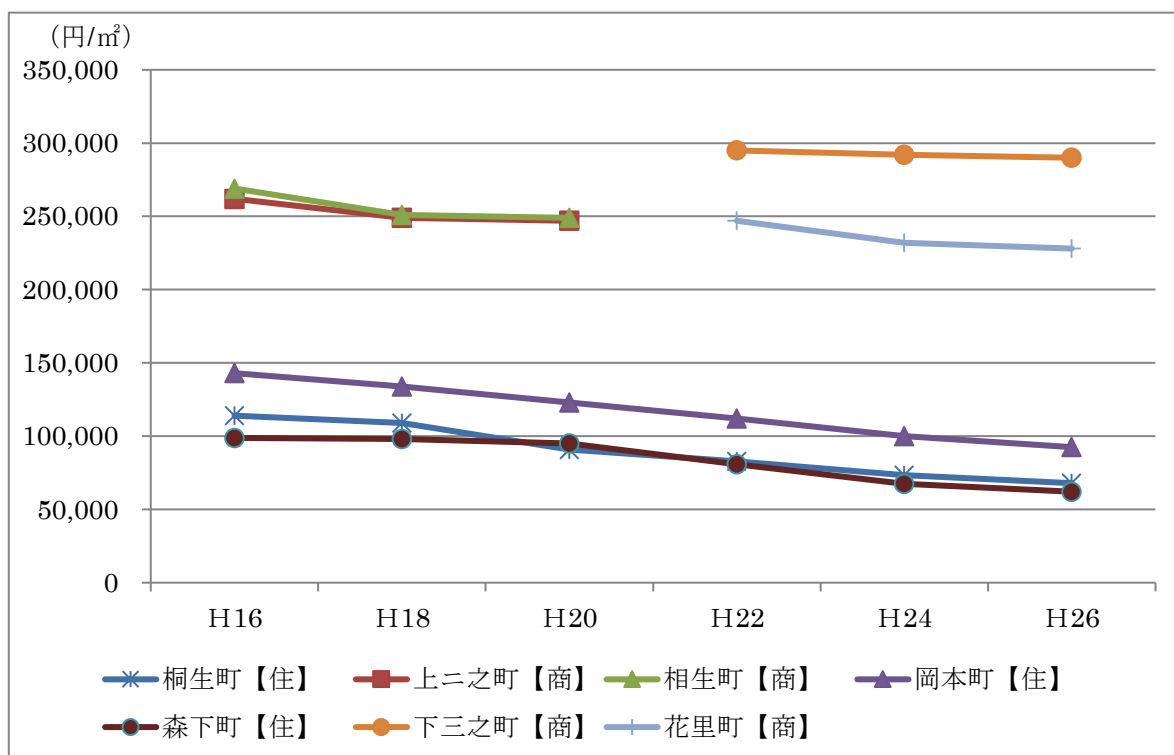
商業地域に属する上二之町（商業地域）が下三之町（商業地域）に、相生町（商業地域）が花里町（商業地域）に地価公示地点が変更となったため経年比較はできないが、商業地域の公示地価は低下傾向が続いている。

また、住宅地域に属する桐生町（一種住居地域）、岡本町（二種住居地域）、森下町（一種中高層住居専用地域）においても商業地域と同様な傾向が続いている。

中心市街地及び周辺の公示地価

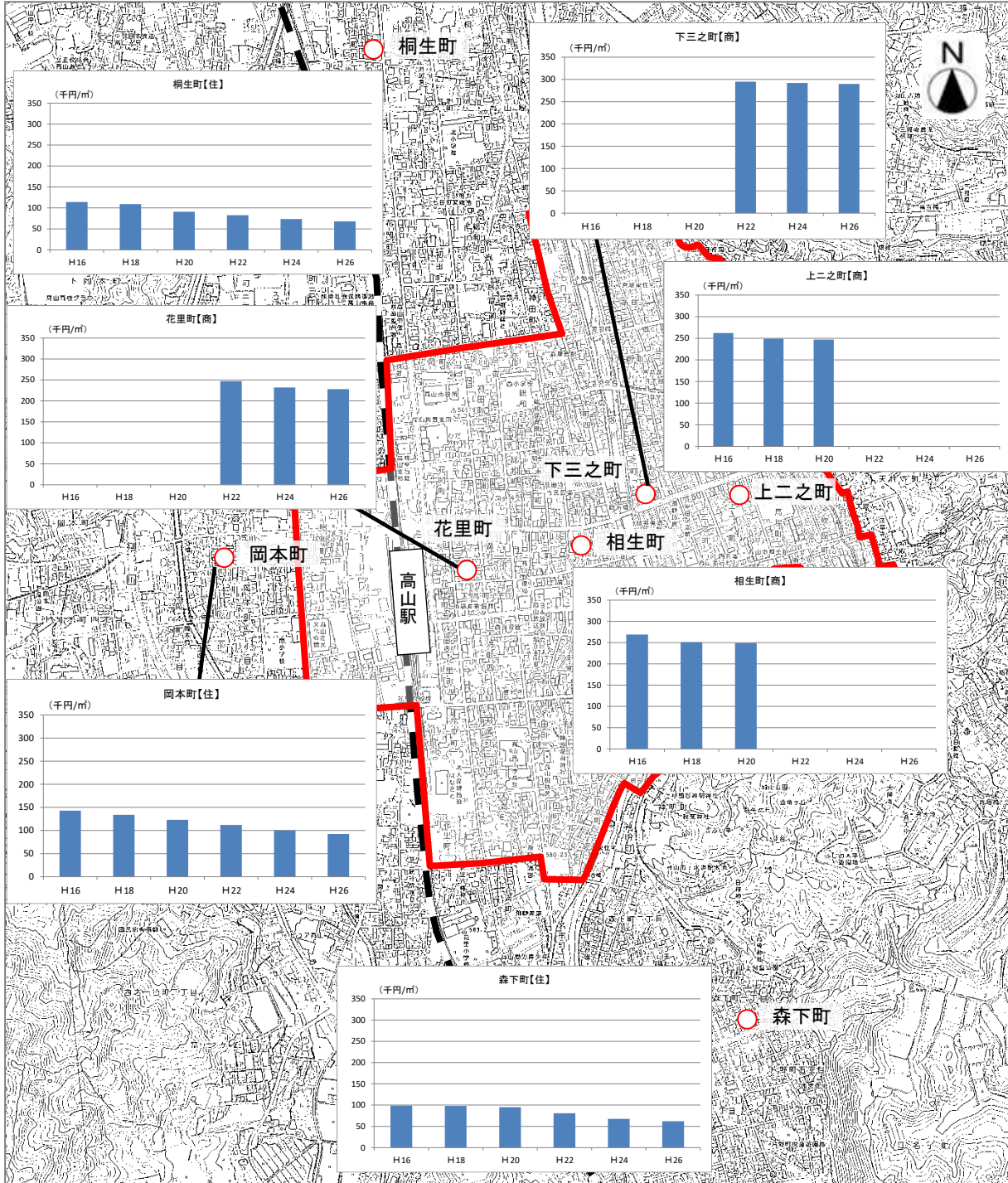
(円/㎡)

	平成 16 年	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
桐生町【住】	114,000	109,000	90,800	82,700	73,400	67,900
上二之町【商】	262,000	249,000	247,000			
相生町【商】	269,000	251,000	249,000			
岡本町【住】	143,000	134,000	123,000	112,000	100,000	92,500
森下町【住】	98,800	98,000	95,000	80,900	67,500	62,100
下三之町【商】				295,000	292,000	290,000
花里町【商】				247,000	232,000	228,000



出典：国土交通省地価公示

地価公示地点と公示地価の推移



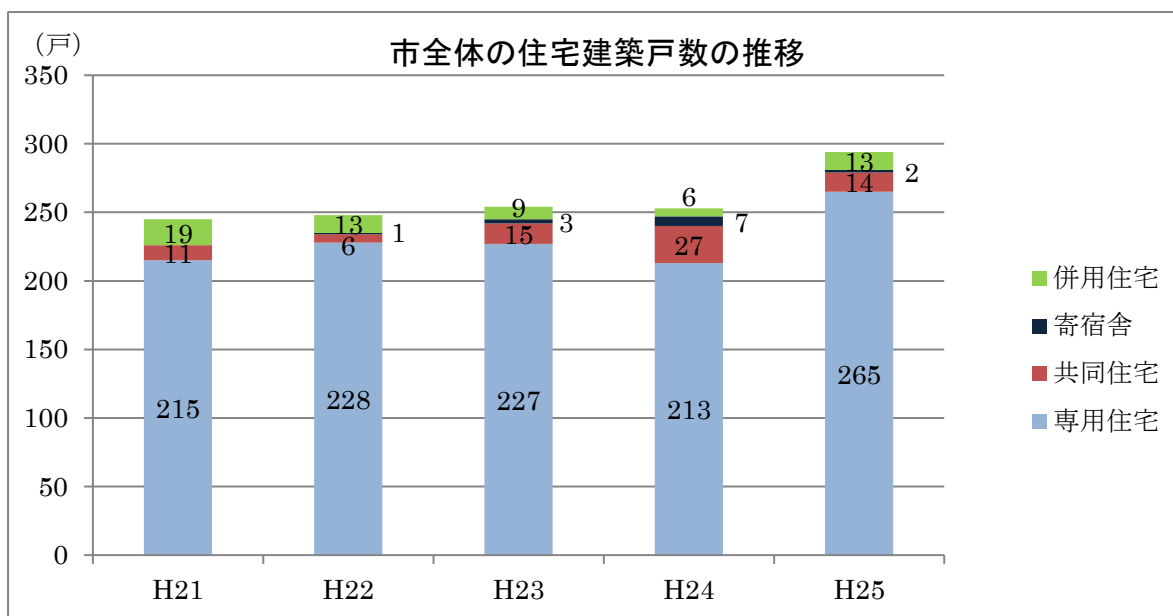
出典：国土交通省地価公示

(9) 中心市街地の住宅建設状況

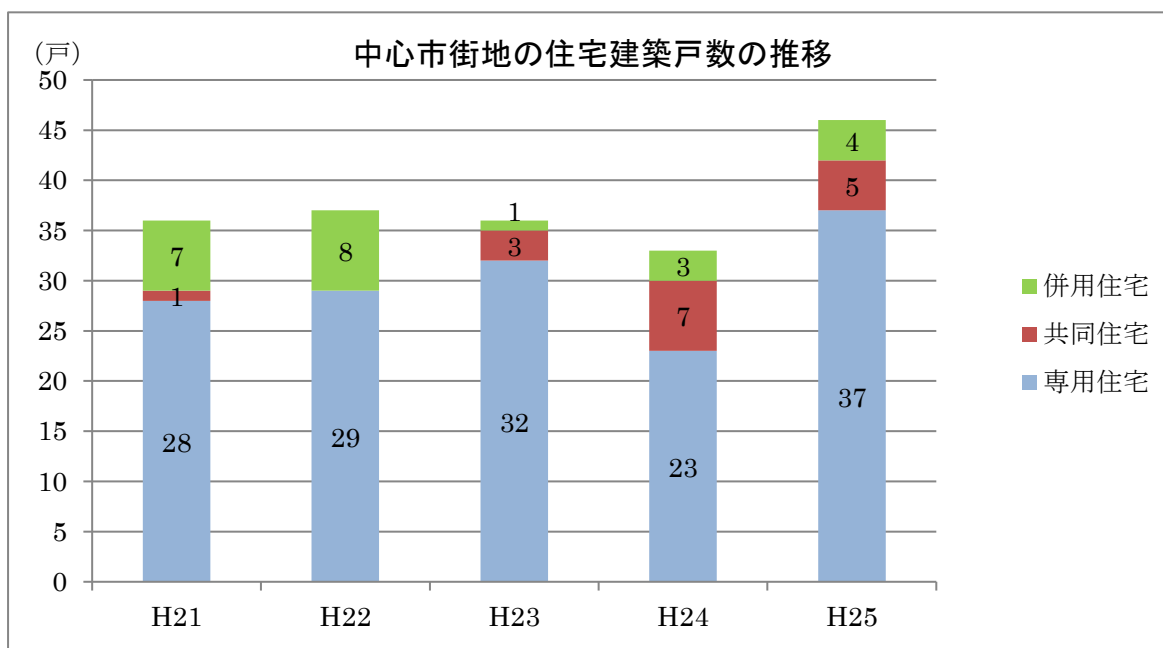
近年の本市全体の住宅建築戸数をみると、平成 24 年から平成 25 年には平成 25 年の消費税増税に伴う駆け込み需要のため約 39%増加している。

中心市街地の建築戸数については、平成 22 年をピークに減少傾向にあったが、平成 25 年は全体の住宅建築戸数と同様に消費税関連で大幅な伸びとなった。住宅の建築状況としては、専用住宅の戸数が多く、本市のまちなか景観にあった住居が建築されている状況である。

また、中心市街地は、江戸時代に形成された城下町とその地縁的なコミュニティが、祭り等に支えられて継続していることから、少子高齢化や人口減少と相まってまちなかでの需要が高まっている共同住宅などの居住形態においても、地域コミュニティの維持に協力していただけるような取り組みに配慮する必要がある。



出典：高山市商工課



出典：高山市商工課

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 高山市アンケート調査（平成 25 年度）

本アンケート調査は、高山市第八次総合計画（平成 27 年度～平成 36 年度）を策定するにあたって、第七次総合計画後期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）の期間における各施策の満足度と今後における重要度など、市民ニーズを把握し、計画に反映するため実施した。

アンケート調査の結果、「高山市に住み続けたい」、「高山市にどちらかといえば住み続けたい」と回答した人は約 86%である。また、「高山市に住み続けたくない」、「高山市にどちらかといえば住み続けたくない」と回答した人は約 6%で、主な理由は「道路事情や交通の便が悪い」、「市内に雇用の場がない」、「日常の買い物が不便」、となっている。

「協働でまちづくりを進めていくうえで望まれる施策は」においては、「市政に関する情報をわかりやすく公開する」が最も多く、次いで「市民の声を反映させる仕組みをつくる」と半数以上の市民が回答している結果となった。

市民の満足度については、分野別でみると「すみよさ」の満足度は 60.1 点となり、次いで「ゆたかさ」の満足度は 59.9 点、「やさしさ」57.9 点、「にぎわい」49.5 点となった。さらに、基本施策の「地域の特色を活かした魅力ある商業の振興」は 41.7 点となり、5 年前のアンケートでは 38.8 点であることから、地域の特色を活かした魅力ある商業の振興について一定の評価を得ることができたが、まだ十分ではないという結果が表れている。

○高山市アンケート調査の実施概要

- ・調査時期：平成 25 年 5 月 17 日～6 月 7 日
- ・調査対象者・サンプル数
→市内在住の 18 歳以上の男女、3,000 人（男女各 1,500 人）
→郵送による配布回収のアンケート調査

○満足度の高い項目

順位	項目	満足度
1 位	「すみよさ」・・・安全で安心な水を安定して供給	73.8 点
2 位	「すみよさ」・・・生活環境の向上と流域の水質保全	73.0 点
3 位	「やさしさ」・・・一人ひとりの健康づくりを支援する	68.3 点

○重要度の高い項目

順位	項目	重要度
1 位	「やさしさ」・・・いつでも安心して医療が受けられる環境を整備	91.5 点
2 位	「やさしさ」・・・次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくる	89.8 点
2 位	「すみよさ」・・・災害に強いまちをつくる	89.8 点

○満足度の低い項目

順位	項目	満足度
1 位	「にぎわい」・・・誰もが能力を活かし安心して働くことのできる環境が整備	38.4 点
2 位	「にぎわい」・・・時代の流れに対応した活力ある工業の振興	40.3 点
3 位	「にぎわい」・・・地域の特色を活かした魅力ある商業の振興	41.7 点

(2) 観光客アンケート調査（平成 25 年度）

平成 25 年中に高山市を訪れた観光客から寄せられたアンケートはがきをもとに集計した。

アンケートは飛騨高山観光案内所、道の駅などにおいて配布し、有効回答を得られたものについて、項目ごとに分析した。

○観光客アンケート調査の実施概要

- ・ 調査期間：平成 25 年 1 月～12 月
- ・ 調査対象者・サンプル数
 - 上記、期間中にアンケートに回答した観光客（有効回答数は各設問の記載のとおり）
 - 飛騨高山観光案内所、道の駅などで配布回収のアンケート調査

○観光客層及び動向

・ 性別・年齢別（有効回答数：2,053 人）

H25 年	男性	女性	合計	構成比
0 歳～9 歳	7	20	27	1.32%
10 歳～19 歳	30	32	62	3.02%
20 歳～29 歳	54	87	141	6.87%
30 歳～39 歳	94	190	284	13.83%
40 歳～49 歳	176	212	388	18.90%
50 歳～59 歳	249	263	512	24.94%
60 歳～69 歳	271	182	453	22.07%
70 歳～	130	56	186	9.06%
計	1,011	1,042	2,053	100.00%

・ 方向別（有効回答数：2,032 人）

H25 年	男性	女性	合計	構成比
県内	89	110	199	9.79%
北海道・東北	27	29	56	2.76%
関東	212	195	407	20.03%
中部	313	383	696	34.25%
北陸	71	78	149	7.33%
関西	226	188	414	20.37%
中国・四国	46	36	82	4.04%
九州・沖縄	15	14	29	1.43%
海外	0	0	0	0.00%
計	999	1,033	2,032	100.00%

性別は「女性」の方が高く、年齢層は、「40 歳代～60 歳代」が多くなっており、就学年齢層が大半を占める「20 歳代以下」は少なくなっている。

来訪者は、「県内を除く中部」が 34.25%と最も多く、次いで「関西」20.37%、「関東」20.03%となっており、遠方からも多数の観光客が訪れている。

・ 目的別

(有効回答数：2,022 人)

H25 年	男性	女性	合計	構成比
温泉・保養	211	263	474	23.44%
文化歴史(町並)	184	178	362	17.90%
名所・旧跡	192	154	346	17.11%
自然風景	108	124	232	11.47%
ドライブ	61	65	126	6.23%
祭・行事	71	78	149	7.37%
食べ物	31	55	86	4.25%
登山・ハイキング	25	20	45	2.23%
スキー	39	28	67	3.31%
キャンプ	10	4	14	0.69%
ビジネス	8	2	10	0.49%
修学旅行	2	1	3	0.15%
旅先でのあい	6	8	14	0.69%
釣り	1	1	2	0.10%
その他	48	44	92	4.55%
計	997	1,025	2,022	100.00%

・ 高山までの主な交通機関

(有効回答数：2,010 人)

H25 年	男性	女性	合計	構成比
自家用車	684	646	1,330	66.17%
J R	171	233	404	20.10%
貸切バス	76	80	156	7.76%
路線バス	34	37	71	3.53%
飛行機	3	4	7	0.35%
タクシー	2	3	5	0.25%
その他	22	15	37	1.84%
計	992	1,018	2,010	100.00%

観光の目的は、「温泉」や古い町並などの「文化歴史」、高山陣屋などの「名所・旧跡」が主流である。

交通手段では、「自家用車」が 66.17%、次いで「JR」が 20.10%となっており、高速道路網の整備の影響が数字として表れている。

・高山市内での主な移動手段

(有効回答数：2,002 人)

H25 年	男性	女性	合計	構成比
徒歩	467	479	946	47.25%
自家用車	361	353	714	35.66%
路線バス	41	59	100	5.00%
貸切バス	41	51	92	4.60%
タクシー	45	41	86	4.30%
レンタル	12	12	24	1.20%
その他	25	15	40	2.00%
計	992	1,010	2,002	100.00%

・来訪回数

(有効回答数：1,951 人)

H25 年	男性	女性	合計	構成比
はじめて	264	279	543	27.83%
2 回目	219	190	409	20.96%
3 回目	141	146	287	14.71%
4 回目	52	76	128	6.56%
5 回目	79	86	165	8.46%
6 回目	35	33	68	3.49%
7 回目	12	21	33	1.69%
8 回目	10	11	21	1.08%
9 回目	3	6	9	0.46%
10 回目以上	149	139	288	14.76%
計	964	987	1,951	100.00%

高山市内での主な移動手段では、「徒歩」が 47.25%と最も多く、中心市街地への観光資源の集積が数字として表れている。

来訪回数は、「はじめて」が 27.83%となっており、2 回目以上のリピーターが約 72%を占めている。

・観光の印象

	H25 年			
	良い	普通	悪い	有効回答数
宿泊施設				
料金	48.07%	50.28%	1.66%	1,267
接客	67.53%	30.60%	1.87%	1,232
料理	62.15%	34.99%	2.86%	1,189
部屋	54.23%	43.30%	2.47%	1,254
風呂	60.27%	36.41%	3.32%	1,266
冷暖房	47.85%	48.76%	3.39%	1,208
乗り物	37.14%	60.55%	2.31%	692
土産品	51.47%	47.29%	1.24%	1,292
観光施設	62.98%	36.00%	1.02%	1,275

観光の印象は、宿泊施設の「接客」、「料理」、「風呂」の良い印象が高く、観光施設の良い印象も高い結果となっている。

・再来訪の意向 (有効回答数：2,040 人)

H25 年	男性	女性	合計	構成比
思う	988	1,025	2,013	98.68%
思わない	17	10	27	1.32%
計	1,005	1,798	3,114	100.00%

再来訪の意向は、「思う」が 98.68%と高く、「思わない」は 1.32%と極めて低い結果となっている。

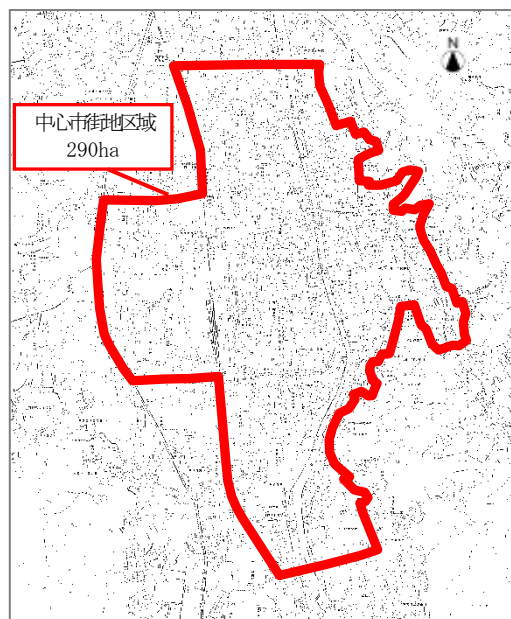
[4] 従来の中心市街地活性化基本計画の評価

平成22年に旧高山市中心市街地活性化基本計画（計画期間は、平成22年を初年度とし、平成26年を目標年次とした）を作成し、これに基づき「人が住み 人が訪れ にぎわいとやさしさにあふれるまち「飛騨高山」の実現のため、まちなかへの居住の促進、市街地の整備改善及び商業等の活性化に向けた施策を展開してきた。

道路バリアフリー整備をはじめとする快適な歩行者空間の整備や、官民一体となって取り組んできた町並み保存など観光資源の魅力向上に努めた結果、観光地として一定の賑わいは維持している。

しかし、生活様式の多様化に伴い、住民の郊外への人口移動が進んでおり、まちなかの居住施策等により中心市街地における居住人口の減少に対しては一定の抑制効果はあったものの減少傾向が続いている。

また、居住人口の減少と平行して、少子・高齢化が進行しており、様々な分野における後継者不足の要因となり、町内会の運営など地域コミュニティの形成にも支障をきたしている。



旧中心市街地活性化基本計画の分析

旧計画には、市街地の整備改善と商業の活性化を中心に合計78の事業を記載し、平成25年度末現在でその着手率は約96%となっている。着手に至らなかった事業の主な理由は、事業用地の確保の問題や事業が構想段階であり具体的内容の検討が不十分であったこと等があると考えられる。

高速道路網の発達による車両の流入増加に対応するため、市街地内のアクセス道路の整備や歩行者等の安全確保のための歩道整備、高齢者や障がい者などに配慮したバリアフリーの環境整備に努めた結果、観光地として一定の賑わいの創出に成功しているが、今後、更なる車両流入による交通渋滞や歩行者の安全の確保などの対応が必要となる。

また、中心市街地における居住人口の空洞化に対する居住施策を実施した結果、中心市街地の人口は減少したものの、計画当初の推計値よりも上回り、人口減少を抑制する一定の効果はあったものと考えられる。

商店街の活性化については、空き店舗活用事業やドリーミンショップ事業等のほか、まちなかの景観や回遊性の向上により、中心商店街における営業店舗数の減少は抑制されたものの、依然、減少傾向は続いており、さらなる対策が必要である。

旧基本計画の事業の実施状況（平成25年度末現在）

中心市街地活性化基本計画事業の要件	事業数	実施数	未実施	実施率
市街地整備のための事業	14	13	1	92.9%
都市福祉施設整備のための事業	18	17	1	94.4%
公営住宅等を整備する事業	22	22	0	100.0%
商業等の活性化のための事業	21	20	1	95.2%
公共交通機関の利便性を増進するための事業	9	9	0	100.0%
合計	84	81	3	96.4%

旧基本計画の個別事業の内訳

事業No	事業名	実施事業名	実施状況	中活計画事業要件					
				市街地整備事業	都市福祉施設整備事業	公営住宅整備事業	商業等活性化事業	交通利便性等増進事業	
1	1101	まちなか居住促進プロジェクト	まちなか定住促進事業	実施中			●		
2	1102	〃	まちなか集合住宅建設促進事業	実施中			●		
3	1103	〃	まちなか居住推進パートナーシップ事業	実施中			●		
4	1104	〃	移住交流促進事業	実施中			●		
5	1105	〃	若者定住促進事業	実施中			●		
6	1106	〃	住宅改造等各種住宅建築支援	実施中			●		
7	1201	町並み景観プロジェクト	歴史的町並保存事業(伝建地区修理修景)	実施中			●		
8	1202	〃	歴史的町並再生無電柱化事業(下町地中化等)	完了	●				
9	1203	〃	歴史的町並防災対策事業(伝建地区防災)	実施中			●		
10	1204	〃	市街地景観保存区域保存事業	実施中			●		
11	1205	〃	世界文化遺産登録推進事業	実施中			●		
12	1301	快適な生活環境プロジェクト	道路施設バリアフリー整備事業	実施中	●				
13	1302	〃	流雪溝整備事業	実施中	●				
14	1303	〃	歴史的環境保全整備事業(横丁、スポット整備等)	実施中	●				
15	1304	〃	まちなかの庭創出事業	未着手	●				

16	1305	〃	景観創出活動推進事業(景観重点区域内塀整備等)	実施中			●		
17	1306	〃	高山の景観にふさわしい看板設置推進事業	実施中			●		
18	1307	〃	生けがき等設置推進事業	実施中			●		
19	1308	〃	緑地保全推進事業(みどりの保全契約)	実施中			●		
20	1309	〃	一般開放型民間施設整備事業(民間便所一般開放等)	実施中			●		
21	1310	〃	ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の遵守	実施中			●		
22	1401	地球にやさしいプロジェクト	地産地消推進事業	実施中				●	
23	1402	〃	公共施設、商業施設、住宅等のエコ化	実施中		●			
24	1403	〃	自転車利用による移動の促進	実施中					●
25	1404	〃	水と緑のネットワーク	実施中	●				
26	1501	交通他施策移動空間プロジェクト	高山駅周辺整備関連施設における移動円滑化の促進	実施中					●
27	1502	〃	中心市街地への交通利便性の促進(公共交通活性化事業)	実施中					●
28	1503	〃	渋滞緩和対策事業(市街地アクセス道路整備)	完了					●
29	1504	〃	臨時駐車場対策事業(特定日シャトルバス運行)	実施中					●
30	1505	〃	駐車場運営事業	実施中	●				
31	1506	〃	民間施設におけるバリアフリーへの取り組み促進(安全安心快適なまちづくり事業)	実施中					●
32	1601	適正な土地利用に関する取り組み	美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の遵守	実施中			●		
33	1602	〃	準工業地域における特別用途地区の指定	完了	●				
34	1603	〃	小売店舗の適正配置指針の見直し	実施中	●				
35	2101	駅周辺地区プロジェクト	高山駅周辺土地区画整理事業(花里本母線、西之一色花岡線街路整備)	実施中	●				
36	2102	〃	東口駅前広場、西口駅前広場整備	実施中	●				
37	2103	〃	駐車場整備(高山駅周辺駐車場等整)	実施中	●				

			備)						
38	2104	〃	自由通路整備	実施中	●				●
39	2105	〃	駅舎整備	実施中		●			●
40	2106	〃	交流施設整備	実施中		●			
41	2107	〃	高山駅周辺地区及び駅西地区景観形成	実施中			●		
42	2201	商店街魅力創出プロジェクト	山桜神社周辺整備	未着手					●
43	2202	〃	リバーサイド修景支援事業(宮川ベリ修景)	実施中					●
44	2203	〃	商店街機能強化事業 (アーケード、街路灯、ファサード(通りに面した店舗外壁の統一デザイン)、駐車場、空き店舗等整備)	実施中					●
45	2301	空き家・空き店舗活用プロジェクト	来訪者まちかど案内事業	実施中					●
46	2302	〃	チャレンジショップ事業	実施中					●
47	2303	〃	ドリーミンショップ事業	実施中					●
48	2304	〃	まちの縁側創出事業	実施中					●
49	2401	回遊性向上プロジェクト	商店街リバーフロント整備事業 (人道橋整備、橋詰スポット整備)	実施中					●
50	2402	〃	案内施設等整備事業	実施中					●
51	2501	夜の灯り景観プロジェクト	営業時間延長、 定休日、営業時間表示の取り組み	実施中					●
52	2502	〃	シースルーシャッター設置、 ショーウインドウ化工事の促進	実施中					●
53	2503	〃	街路灯整備の促進	実施中					●
54	2601	四季折々の風物詩、イベントプロジェクト	風物詩	実施中					●
55	2602	〃	イベント	実施中					●
56	3101	文化の薫り育むプロジェクト	文化財保護事業(屋台整備事業)	実施中					●
57	3102	〃	城下町歴史的風致維持向上事業 (旧矢嶋邸跡地整備)	完了		●			
58	3103	〃	図書館運営事業(煥章館)	実施中		●			
59	3104	〃	市民文化会館運営事業 (文化芸術鑑賞事業)	実施中		●			

60	3105	〃	ふるさと伝承記録整備事業	実施中			●		
61	3106	〃	歴史ボランティア育成事業	実施中			●		
62	3201	健康づくりプロジェクト	健康増進施設整備事業	未着手		●			
63	3202	〃	地域医療拠点機能の維持	実施中		●			
64	3203	〃	休日診療所の運営(休日診療事業)	実施中		●			
65	3204	〃	高齢者健康づくり・介護予防支援事業	実施中		●			
66	3205	〃	健康づくり推進事業	実施中		●			
67	3206	〃	まち歩きのスズメ	実施中			●		
68	3207	〃	銭湯でまちづくり	実施中		●			
69	3301	子どもにやさしいまちづくりプロジェクト	地域、学校、保育園等が連携して育む子ども・子育て	実施中		●			
70	3302	〃	子育て支援施設の整備	実施中		●			
71	3303	〃	病児保育事業	実施中		●			
72	3304	〃	児童遊園地管理事業	実施中		●			
73	3305	〃	家族みんなでまち歩き	実施中		●			
74	3401	協働のまちづくりプロジェクト	中心市街地活性化協議会の開催	実施中	●	●	●	●	●
75	3402	〃	まちづくり会社によるまちづくりの推進	実施中				●	
76	3403	〃	市民協働によるまちづくり	実施中				●	
77	3404	〃	産学官協働によるまちづくり	実施中				●	
78	3405	〃	協働により取り組む活性化イベント	実施中				●	

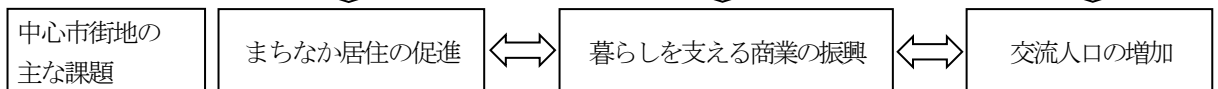
[5] 中心市街地の課題

居住、商業、にぎわいの観点により、個々の課題を整理し、これらが今後どのような影響を与えるか考察した結果が以下のとおりである。

<p>中心市街地の主な現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅敷地が狭小 ○景観形成など立地に関する規制が多い ○地価が高い ○中心市街地に居住する魅力が薄れている ○若年層・中年層世帯が都市部及び郊外に流出 <p>●居住人口の減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある店舗・商店街が少ない ○駐車場のない店舗は敬遠される ○土地や家賃が高い ○中心商店街への来訪者が減少 ○後継者の不足 ○空き店舗の増加 <p>●小売店舗の減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある店舗・商店街が少ない ○地域資源が十分に活かされていない ○回遊性を高める魅力が十分ではない ○市民が中心市街地に来訪する機会が減少 <p>●人通りの減少</p>
-------------------	--	--	---



<p>今後、危惧される事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▼高山の貴重な財産である「祭り」の維持が可能か。 ▼町並景観が壊れ、「心のふるさと」「古都」のイメージが喪失してしまうのではないか。 ▼町内会や文化活動、社会教育活動が脆弱になり、コミュニティ自体の維持が可能か。 ▼商店街はシャッター街になってしまうのではないか。 ▼商業機能はロードサイドに集中し、車を運転しない者にとって不便なまちにならないか。 ▼まちなかの魅力がなくなることで、市全体の観光客減少へと波及してしまうのではないか。 ▼中心市街地の経済基盤が弱くなり、観光産業をはじめとする産業全体並びに市民生活全体に影響を及ぼすのではないか。 ▼結果として、市全体のまちづくりや秩序ある土地利用に影響を及ぼすのではないか。
-------------------	--



高山市の中心市街地の特徴として、居住と生業が一体となっていることがあり、居住と商業とコミュニティにおける課題が互いに連動し合っていると考えられる。

まちなか居住の促進

高山祭に代表される歴史的資産は屋台組をはじめとする地域住民の誇りと努力によるものでありまちづくりの原点ともいえる。

中心市街地における人口の減少は、本市にとって貴重な財産である祭り文化の継承すら危ぶまれる状況にある。また、連たんした美しい町並み景観は、居住や営む者が不在となったことで空き家・空き店舗や空き地を増加させ、まちの魅力と個性をなくしていく。その結果、「心のふるさと」「古都」といわれる高山のイメージが喪失してしまうことになる。

加えて、若年層・中年層の後継者世代が都市部及び郊外に転居するなどの影響により中心市街地の少子高齢化も顕著なことから、町内会や子ども会の運営ができなくなったり、従来、行われていた地域単位での文化活動や社会教育活動の存続も困難な状況にある。

伝統文化の継承と地域コミュニティの維持のためには、まちなかへの居住を促進し人口減少の抑制を図っていくことが必要である。

暮らしを支える商業の振興

中心商店街の空き店舗は最近5年余りで42店舗から53店舗に増加した。

中心市街地における人口の減少、店主の高齢化や後継者不足などの要因のほか、商業機能が国道沿いなどロードサイドに集中してきたことが主な要因であり、専用駐車場のない店舗は敬遠される傾向にある。本来、車を運転しない高齢者などにとっても、歩いて行ける身近な場所で最寄品が手に入ることに中心市街地としての利便性がある。また、中心市街地を回遊するなかでそれぞれの通りで出会う個性ある商品、魅力的な店舗に満足し、人でにぎわい、にぎわいが新たな魅力を創出するものである。しかし、現状は空き店舗が増加し、それがにぎわいを喪失させ、さらに空き店舗が増えるという連鎖となっている。

生活者や来訪者が満足し、にぎわいのあるまちとするためには、空き店舗の活用や既存の商業機能の強化を図るとともに、歩いて買い物等が楽しめる歩行環境を整備することが必要である。

交流人口の増加

本市の観光客数は、リーマンショックや東日本大震災の影響により一旦は落ち込んだものの年々回復し、平成25年には国内外から約400万人の観光客が訪れている。近年は、フランスのミシュラン社から最高評価の三ツ星を獲得するなど知名度も一段と高くなってきた。しかし、観光客の多くは中心市街地を訪れているものの、日帰り観光客の割合が増加傾向にある。

高山のまちなかの魅力は、「400年の歴史からなる通りの文化」にある。古い町並、街道、寺院群、朝市通り、商店街などを回遊してはじめて魅力を実感できる場所であるが、その機能が十分に発揮されていない。それは、結節点や案内機能が不十分であったり、鉄道や道路でまちを分断していたり、人が集い、交流する場が不足していることが主な要因といえる。

市内外より多くの来訪者を中心市街地へ迎え入れるとともに、交通の結節点の整備や交流の場の創出、四季を通じて回遊性ににぎわいを高めていくことが必要である。

[6] 中心市街地活性化の基本方針

(1) 高山市第八次総合計画

本市の第八次総合計画において、市民が主役という考えのもと、多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望を持ち、心豊かに暮らしていくことのできる「自立」したまちを目指すことを基本理念としている。

また、本市の都市像を「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」と定めている。この都市像は、本市が誇る魅力、財産である「人」・「自然」・「文化」が様々な形で組み合わせ、活かし合うことにより、新たな活力や元気が生まれ、やさしさや幸せが感じられるまちになることを本市の将来のあるべき姿として掲げているものである。

○都市像を実現するための基本目標

本市の都市像を実現するために、次の6つの基本分野毎に基本目標を定める。

- ・産業・労働分野 魅力と活力にあふれるまち
- ・環境・景観分野 環境と調和した地球にやさしいまち
- ・教育・文化分野 生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち
- ・福祉・保健分野 やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち
- ・基盤・安全分野 安全で安心して快適に住めるまち
- ・協働・行政分野 みんなでつくる持続可能なまち

(2) 中心市街地が果たすべき役割

- ・古き良き飛騨高山を未来に継承

中心市街地には、長い歴史の中で守り育んできた貴重な歴史・文化資源が保存、継承されている。これら郷土の歴史や伝統文化は市民一人ひとりの貴重な財産であり、将来にわたって確実に守り次代に伝えることが大切である。

歴史的に価値ある建造物、遺跡、歴史資料の保護・保存に努めるとともに、修理修景や歴史的町並の再生をすすめていく。伝統文化、伝承芸能などの後継者の育成や記録などにより、遺跡の単なる保存に終わらせるのではなく、人々の暮らしと意識に根付いた保存活動となるよう努める必要がある。

- ・新たに創造するまちのデザイン

中心市街地は、多様な人々のニーズにこたえられる便利で快適なまちが求められている。伝統文化と現代的な文化の調和により、古さと新しさが融合した新たな魅力を中心市街地に生み出していくことで、誰にとっても住みやすく訪れやすい中心市街地の創出を図る。

豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業活動が活発なにぎわいのあるまちを実現するため、人々のこころを魅了する滞在型・通年型のハブ観光地づくり、地域の特色を活かした個性ある商業の振興をすすめる必要がある。

- ・世界、全国、全市域をつなぐ交流の結節点

中心市街地には、高山駅や高山濃飛バスセンターなどの飛騨圏域の重要な交通結節点があり、事業の推進によりユニバーサルデザインに配慮された便利で快適な空間が整備されつつある。

文化交流施設の集積を活かすとともに、新たな市民活動の場や観光交流施設の整備を推進し、本市の多文化交流の拠点として、にぎわいのある中心市街地の形成を図る。

また世界、全国、全市域から多くの人々が訪れ交流が生まれることから、中心市街地の活性化を市全体の活性化につなげていく必要がある。

(3) 中心市街地活性化に関するコンセプト

人が住み 人が訪れ にぎわいとやさしさにあふれるまち「飛騨高山」

本市には、高山祭をはじめとする伝統文化と豊かな自然環境が残されており、これら貴重な資源を将来にわたって確実に保全・継承する。自然や伝統文化との調和を意識した格調高い都市景観の創出に努め、市民が自らのまちに自信と誇りを持てるようなまちづくりを一層推進していくことで、観光地としての魅力もさらに高めていくものである。

「高山祭の屋台行事」は「山・鉾・屋台行事」としてユネスコの無形文化遺産の提案候補に選定され、今後、政府間委員会に置いて審査を受ける予定である。

中心市街地は本市の代表的な文化的空間としてのみならず、世界的にも日本文化の魅力を伝える貴重な場として市民の誇りとなっている。

伝統文化の継承とこれらを守り伝える人々の息づかいを感じることができるまちづくりを推進し、中心市街地が居住者のみならず全市民にとって誇りを持てる地域であり続けられるよう、中心市街地の魅力向上に努めるものである。

(4) 中心市街地活性化に関する基本方針

中心市街地における課題やコンセプトを踏まえ、活性化に向けての基本方針を次のとおりとする。

基本方針1 美しさと快適性が調和した「住みやすいまち」

中心市街地には、日本三大美祭の一つにも数えられる高山祭をはじめとする数多くの伝統文化が残されており、美しい町並み景観等とともにそれらの保存・継承を図ることで、地域への愛着を醸成する。

誰もが住みやすく、住みたくなる居住環境を実現するため、空き家については民間活力を利用することにより、効果的なまちなか居住施策をすすめるとともに、若者定住促進をはじめとする従来の居住施策の普及を図る。

また、中心部における居住者の減少等によって、地域コミュニティが希薄になっていることから、地域の人々が互いに手を携えて、地域コミュニティの再生を図るとともに、市内外から中心市街地へ多くの来訪者を迎え入れることにより交流人口の増加を図る。

本市は、国内有数の国際観光都市であり観光が経済を支える基幹産業となっている。

とりわけ中心商店街においては観光消費による影響が大きいため、多くの観光客を呼び込み回遊性を高めることで販売促進を図る。

観光振興を柱とし商業を活性化させることで事業継続を促進し、生業とともに定住につなげていく。

さらに、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりをすすめるとともに、良好な景観の形成に努め、美しさと快適性が調和した住みやすいまちを目指す。

基本方針2 楽しさと利便性が充実した「にぎわいのあるまち」

にぎわいのあるまちには人々が集い、人と人との交流からさらなるにぎわいが生まれる。

国内外から多くの観光客を迎え入れる国際観光都市として、多様なニーズに即した受け入れ環境の整備を図り、観光のまちとしてのにぎわいと経済活力を創出する。

中心商店街の活性化や歴史的な町並み、伝統文化の保存及び活用を進めるとともに、公共交通機関の利用促進や案内機能の充実などにより回遊性の向上を図る。

本市の中心商店街は、長い歴史の上に蓄積された建造物、文化、人、モノの魅力が凝縮された地域の顔であり、古くから多くの来訪者でにぎわい親しまれてきたが、近年、空き店舗の増加などによりその活力が低下しつつある。

起業家への支援や民間活力を導入した空き家、空き店舗の活用などにより中心商店街の営業店舗の増加を図り、多くの来訪者を受け入れることにより販売力を高め、経済活力の向上を図る。

中心市街地は市民にとって多種多様な活動の場であり、協働の場であり、新たな文化・芸術の創造、発信の場である。地域の個性を守るだけでなく、磨きをかけることで、世界・全国・市全域から人が集まり、交流することを通じてにぎわいのあるまちを目指す。

基本方針3 ふれあいといきがい大切に「やさしさにあふれるまち」

人口減少や少子高齢化が進行する中、全ての人に元気と活力が生まれ、やさしさと幸せが感じられる仕組みを構築していく必要がある。

中心市街地には、商業機能・居住機能をはじめ福祉・保健・医療・教育・文化など多様な分野における主要な都市機能が集積しており、これらは市民や観光客など誰もが利用することのできる共有の財産となっている。

これらの都市機能を利用しやすくするため、公共交通の充実や交通の結節点としての高山駅周辺の機能強化を図り、周辺地域からのアクセス向上を図る。また、まちなかにおける快適な歩行空間を創出する。

また、現在整備されている都市施設について、老朽化や多様化するニーズへのきめ細かな対応などによりさらに機能の向上を図り、誰もが健康で生きがいを持ち、安心して楽しく暮らすことができるやさしさにあふれるまちを目指す。

中心市街地活性化に関する基本方針に向けて体系図

主な課題

- まちなか居住の促進
- 暮らしを支える商業の振興
- 交流人口の増加



上位関連計画

高山市第八次総合計画



中心市街地が
果たすべき役割

古き良き飛騨高山を
未来に継承

新たに創造する
まちのデザイン

世界、全国、全市域を
つなぐ交流の結節点



中心市街地
活性化に関する
基本コンセプト

人が住み 人が防れ

にぎわいとやさしさにあふれるまち「飛騨高山」



中心市街地
活性化に関する
基本方針

美しさと快適性が
調和した
「住みやすいまち」

楽しさと利便性が
充実した
「にぎわいのあるまち」

ふれあいといきがい
を大切にした
「やさしさに
あふれるまち」

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

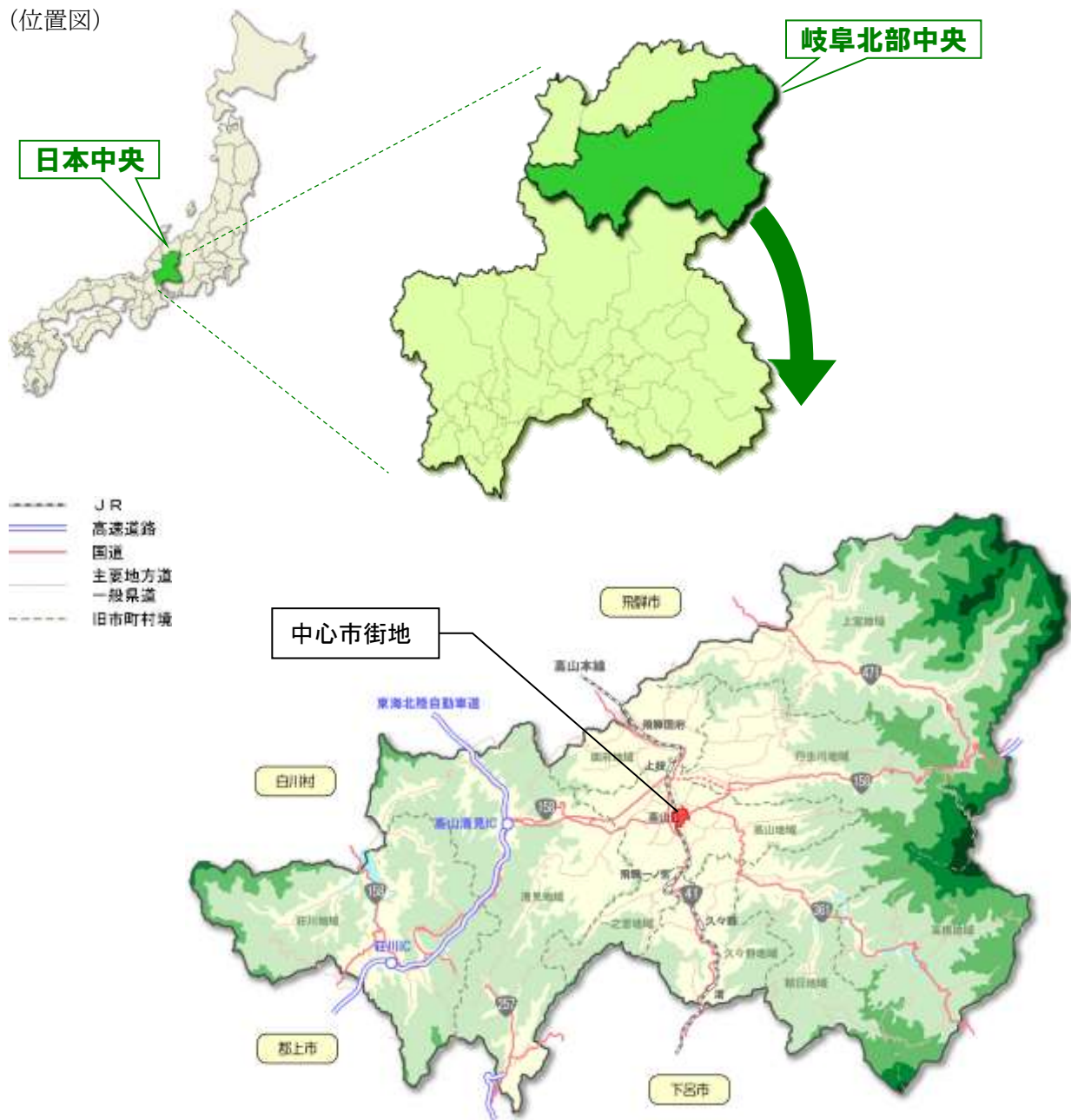
位置設定の考え方

本市は岐阜県の北部の中央に位置し、平成 17 年 2 月の合併により面積 2,177.61 km²と日本一広い市域となった。

本計画に定める地区は本市のほぼ中央に位置するとともに、近世、飛騨を領国した金森氏が東西南北のすべての街道を城下町に引き込んでおり、現在にわたり飛騨地方の政治、経済、文化、交通の中心としての役割を担っている。また、城下町として栄えた地域は、歴史文化資源が色濃く残っており、国内外より多くの観光客が訪れる観光地として本市の経済活動の拠点となっている。

中心市街地は本市の顔であり、政治、経済、文化、交通の中心となることから、市役所、図書館、病院等の公共施設が集積する地区、歴史文化資源が数多く残る地区、鉄道やバスといった公共交通の拠点である高山駅周辺地区を含む地区を中心市街地とする。

(位置図)

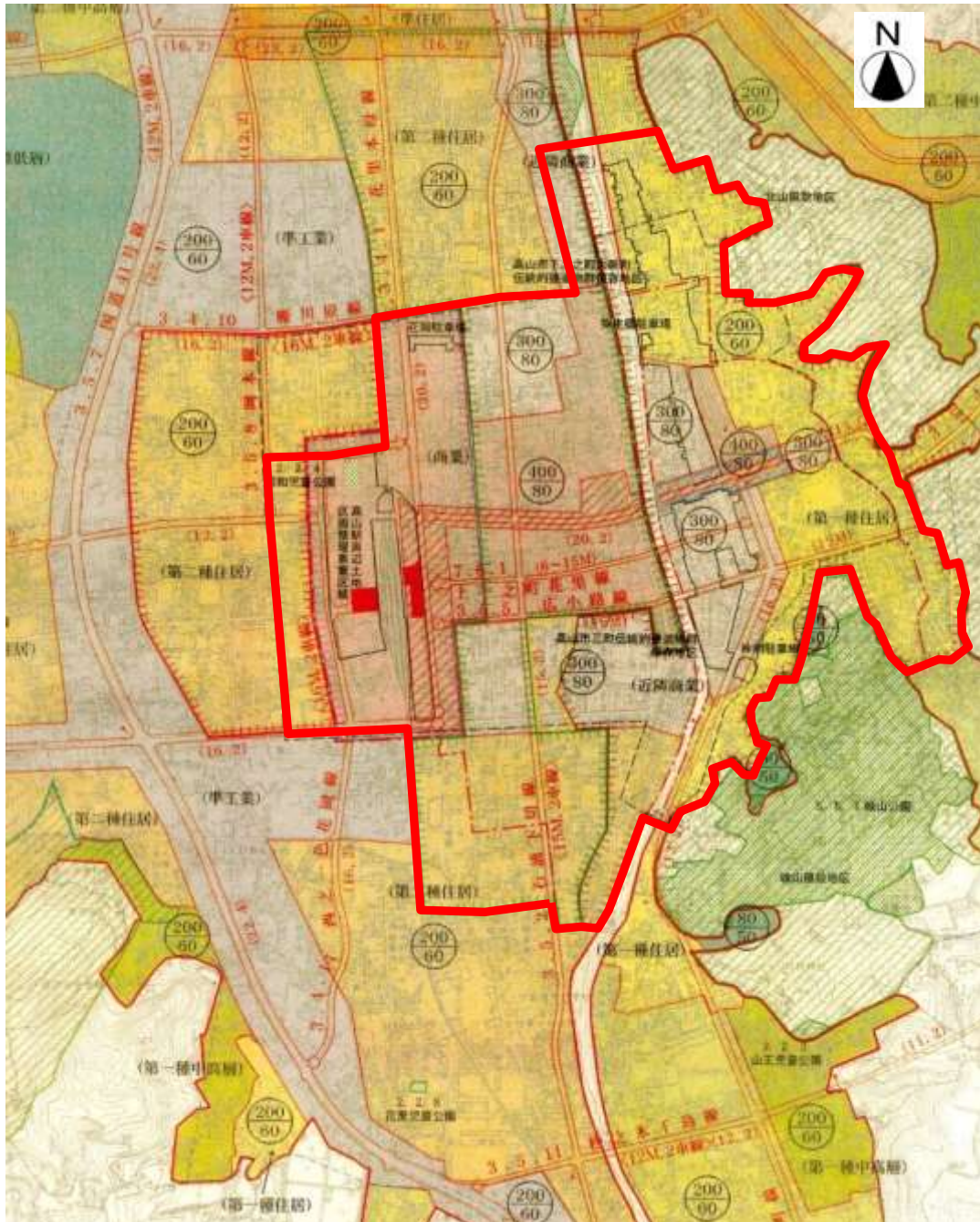


[2] 区域

区域設定の考え方

中心市街地の区域については、歴史文化資源が数多く残り観光客が数多く訪れる観光地区、鉄道やバスといった公共交通の拠点となっている高山駅周辺地区、城下町と高山駅との間に位置する商業集積地区を基本とし、中心市街地に必要な都市機能を含む約177haを区域とする。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																																																																																		
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○小売業の集積</p> <p>市内の小売業者のうち約25%が中心商店街区域に集積し、従業者数でも約16%を占めている。年間商品販売額は約9%となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心商店街</th> <th style="text-align: center;">市全体</th> <th style="text-align: center;">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td style="text-align: center;">271 店</td> <td style="text-align: center;">1,081 店</td> <td style="text-align: center;">25.1%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">839 人</td> <td style="text-align: center;">5,341 人</td> <td style="text-align: center;">15.7%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額</td> <td style="text-align: center;">9,014 百万円</td> <td style="text-align: center;">97,483 百万円</td> <td style="text-align: center;">9.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：高山市の商業、H24 経済経済センサス-活動調査</p> <p>○商圏（最寄品、買回品）：消費者購買動向調査等</p> <p>本市の小売吸引力は1.28で、県内21市中2番目に大きな値となっている。平成19年との対比でみると、0.017増加（1.3%）している。</p> <p>また、小売吸引力に各市の人口を乗じて商圏人口を算出することで、商業活動の活力をみる。</p> <p>平成24年の本市の商圏人口は117,748人で、県内21市中4番目（常住人口は6番目）に多い。平成19年との対比でみると、1,850人減少（△1.5%）している。</p> <p>※小売吸引力とは、各市1人あたりの年間小売販売額を県の1人あたり年間販売額で除した数値 (単位：人、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">都市名</th> <th colspan="3">小売吸引力</th> <th colspan="3">商圏人口</th> </tr> <tr> <th>平成19年</th> <th>平成24年</th> <th>増減 (24年-19年)</th> <th>平成19年</th> <th>平成24年</th> <th>増減 (24年-19年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本巣市</td> <td style="text-align: center;">1.56</td> <td style="text-align: center;">1.36</td> <td style="text-align: center;">△0.199</td> <td style="text-align: center;">54,204</td> <td style="text-align: center;">47,511</td> <td style="text-align: center;">△6,693</td> </tr> <tr> <td>高山市</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">1.28</td> <td style="text-align: center;">0.017</td> <td style="text-align: center;">119,598</td> <td style="text-align: center;">117,748</td> <td style="text-align: center;">△1,850</td> </tr> <tr> <td>美濃加茂市</td> <td style="text-align: center;">1.25</td> <td style="text-align: center;">1.07</td> <td style="text-align: center;">△0.178</td> <td style="text-align: center;">67,146</td> <td style="text-align: center;">59,033</td> <td style="text-align: center;">△8,113</td> </tr> <tr> <td>恵那市</td> <td style="text-align: center;">1.14</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">△0.092</td> <td style="text-align: center;">62,832</td> <td style="text-align: center;">55,697</td> <td style="text-align: center;">△7,135</td> </tr> <tr> <td>岐阜市</td> <td style="text-align: center;">1.11</td> <td style="text-align: center;">1.10</td> <td style="text-align: center;">△0.014</td> <td style="text-align: center;">458,160</td> <td style="text-align: center;">452,339</td> <td style="text-align: center;">△5,821</td> </tr> <tr> <td>中津川市</td> <td style="text-align: center;">1.11</td> <td style="text-align: center;">1.06</td> <td style="text-align: center;">△0.050</td> <td style="text-align: center;">92,404</td> <td style="text-align: center;">85,176</td> <td style="text-align: center;">△7,228</td> </tr> <tr> <td>瑞浪市</td> <td style="text-align: center;">1.11</td> <td style="text-align: center;">1.19</td> <td style="text-align: center;">0.083</td> <td style="text-align: center;">46,187</td> <td style="text-align: center;">47,524</td> <td style="text-align: center;">1,337</td> </tr> <tr> <td>下呂市</td> <td style="text-align: center;">1.11</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td style="text-align: center;">0.023</td> <td style="text-align: center;">41,722</td> <td style="text-align: center;">40,470</td> <td style="text-align: center;">△1,252</td> </tr> <tr> <td>羽島市</td> <td style="text-align: center;">0.74</td> <td style="text-align: center;">0.81</td> <td style="text-align: center;">0.067</td> <td style="text-align: center;">49,550</td> <td style="text-align: center;">54,113</td> <td style="text-align: center;">4,563</td> </tr> <tr> <td>美濃市</td> <td style="text-align: center;">0.69</td> <td style="text-align: center;">0.81</td> <td style="text-align: center;">0.117</td> <td style="text-align: center;">15,876</td> <td style="text-align: center;">18,030</td> <td style="text-align: center;">2,154</td> </tr> <tr> <td>山県市</td> <td style="text-align: center;">0.65</td> <td style="text-align: center;">0.76</td> <td style="text-align: center;">0.109</td> <td style="text-align: center;">19,499</td> <td style="text-align: center;">22,010</td> <td style="text-align: center;">2,511</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：高山市の商業、H24 経済経済センサス-活動調査</p> <p>○都市機能の集積</p> <p>区域内に市役所本庁舎をはじめ多くの公共施設が立地している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">施設名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施設</td> <td>市役所本庁舎、警察署、裁判所、法務局、税務署、検察庁、拘置所</td> </tr> <tr> <td>文化施設</td> <td>市民文化会館、高山市図書館</td> </tr> <tr> <td>医療福祉施設</td> <td>総合福祉センター、高山赤十字病院</td> </tr> </tbody> </table>		中心商店街	市全体	割合	店舗数	271 店	1,081 店	25.1%	従業者数	839 人	5,341 人	15.7%	年間商品販売額	9,014 百万円	97,483 百万円	9.2%	都市名	小売吸引力			商圏人口			平成19年	平成24年	増減 (24年-19年)	平成19年	平成24年	増減 (24年-19年)	本巣市	1.56	1.36	△0.199	54,204	47,511	△6,693	高山市	1.26	1.28	0.017	119,598	117,748	△1,850	美濃加茂市	1.25	1.07	△0.178	67,146	59,033	△8,113	恵那市	1.14	1.05	△0.092	62,832	55,697	△7,135	岐阜市	1.11	1.10	△0.014	458,160	452,339	△5,821	中津川市	1.11	1.06	△0.050	92,404	85,176	△7,228	瑞浪市	1.11	1.19	0.083	46,187	47,524	1,337	下呂市	1.11	1.13	0.023	41,722	40,470	△1,252	羽島市	0.74	0.81	0.067	49,550	54,113	4,563	美濃市	0.69	0.81	0.117	15,876	18,030	2,154	山県市	0.65	0.76	0.109	19,499	22,010	2,511		施設名称	行政施設	市役所本庁舎、警察署、裁判所、法務局、税務署、検察庁、拘置所	文化施設	市民文化会館、高山市図書館	医療福祉施設	総合福祉センター、高山赤十字病院
	中心商店街	市全体	割合																																																																																																																
店舗数	271 店	1,081 店	25.1%																																																																																																																
従業者数	839 人	5,341 人	15.7%																																																																																																																
年間商品販売額	9,014 百万円	97,483 百万円	9.2%																																																																																																																
都市名	小売吸引力			商圏人口																																																																																																															
	平成19年	平成24年	増減 (24年-19年)	平成19年	平成24年	増減 (24年-19年)																																																																																																													
本巣市	1.56	1.36	△0.199	54,204	47,511	△6,693																																																																																																													
高山市	1.26	1.28	0.017	119,598	117,748	△1,850																																																																																																													
美濃加茂市	1.25	1.07	△0.178	67,146	59,033	△8,113																																																																																																													
恵那市	1.14	1.05	△0.092	62,832	55,697	△7,135																																																																																																													
岐阜市	1.11	1.10	△0.014	458,160	452,339	△5,821																																																																																																													
中津川市	1.11	1.06	△0.050	92,404	85,176	△7,228																																																																																																													
瑞浪市	1.11	1.19	0.083	46,187	47,524	1,337																																																																																																													
下呂市	1.11	1.13	0.023	41,722	40,470	△1,252																																																																																																													
羽島市	0.74	0.81	0.067	49,550	54,113	4,563																																																																																																													
美濃市	0.69	0.81	0.117	15,876	18,030	2,154																																																																																																													
山県市	0.65	0.76	0.109	19,499	22,010	2,511																																																																																																													
	施設名称																																																																																																																		
行政施設	市役所本庁舎、警察署、裁判所、法務局、税務署、検察庁、拘置所																																																																																																																		
文化施設	市民文化会館、高山市図書館																																																																																																																		
医療福祉施設	総合福祉センター、高山赤十字病院																																																																																																																		

本市の中心市街地には、城下町として古くからのまちなみを残す歴史的・文化的資源が多く残っており、相当数の小売商業者や公共公益施設等の主要な都市機能も集積していることから、本市における経済的・社会的な中心としての役割を果たしている。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○人口の減少

平成26年の中心市街地の人口は10,578人であり、平成21年の人口11,474人と比較して約92%となっており、旧基本計画策定後はある程度の歯止めはかかったものの減少傾向である。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	増減率 (H26/H21)
中心市街地人口	11,474	11,288	11,165	10,877	10,648	10,578	△7.8%
市全体人口	94,536	94,017	93,666	92,987	92,328	91,729	△3.0%

出典：住民基本台帳

○空き店舗の増加

平成21年の中心市街地全体の営業店舗は1,811店、空き店舗は183店で空き店舗率は9.2%であった。中心市街地区域では平成21年度より空き店舗が増加しており、旧計画策定後も増加傾向に歯止めがかかっていない。

中心市街地区域

	H21	H22	H23	H24	H25
空き店舗数	183	184	176	160	185
営業店舗数	1,811	1,839	1,774	1,759	1,735
空き店舗率	9.2%	9.1%	9.0%	8.4%	9.6%

出典：高山市商工課

平成25年の中心商店街の空き店舗は53店となっており、平成21年の49店から4店増加するなど悪化の傾向にある。また、営業店舗が平成21年の366店から1店減少しており、空き店舗率が上昇傾向にある。

中心商店街

	H21	H22	H23	H24	H25
空き店舗数	49	49	52	55	53
営業店舗数	366	368	363	360	365
空き店舗率	11.8%	11.8%	12.5%	13.3%	12.7%

出典：高山市商工課

○中心商店街の小売業者数、年間販売額の減少

中心商店街の小売業者数、年間販売額ともに平成 14 年から平成 24 年で、それぞれ 28.9%、36.7%の減少となっている。

	H14	H16	H19	H24	増減率(H24/H14)
小売業者数	381	362	348	271	△28.9%
販売額(百万円)	14,244	13,145	11,216	9,014	△36.7%

出典：商業統計、H24 経済センサス-活動調査

第 3 号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○総合計画における位置付け

高山市第八次総合計画は平成27年度から平成36年度までの10年を期間とし、都市像を「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」と定めている。

人口については、計画初年度の平成 27 年には 9 万人を下回り、その後も毎年 800 人程度減少すると予測し、計画期間終了時点（平成 36 年度末）での計画人口を 82,000 人としている。

都市像を実現するために、6つの基本分野毎に基本目標を定めている。

○産業・労働分野 魅力と活力にあふれるまち

(観光・商業・工業・労働・農業・林業・畜産業・海外戦略)

○環境・景観分野 環境と調和した地球にやさしいまち

(地球環境・生活環境・景観)

○教育・文化分野 生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち

(学校教育・生涯学習・スポーツ・文化芸術・歴史文化)

○福祉・保健分野 やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち

(地域福祉・児童福祉・高齢者福祉・障がい者福祉・保健・医療)

○基盤・安全分野 安全で安心して快適に住めるまち

(土地利用・道路・公共交通・住宅公園・上下水道・情報・防災・安全・消防)

○協働・行政分野 みんなでつくる持続可能なまち

(協働・交流・行財政運営)

都市像の実現に向けた歩みをより着実なものとするため、これまでも積極的に取り組んできた市政運営に重要な 3 本柱である「景気」・「環境」・「文化」をキーワードに、「経済・雇用プロジェクト」、「環境・エネルギープロジェクト」、「文化・人づくりプロジェクト」を重点プロジェクトとして位置付けている。

総合計画、分野別計画（産業・労働）商業の中で、中心市街地については、郊外型大型店舗等との顧客獲得競争や後継者不足などによって空洞化が進み、まち全体の個性や魅力、利便性などが低下しつつある中で、地域資源の活用などにより、商品・サービスの個性や魅力、利便性の向上を図る必要があることを課題としている。

また、[目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性]として、商店街の機能や魅力の向上、まちなかのにぎわいの創出、空き家・空き店舗活用の促進などによりにぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化を図ることとしている。

[施策の概要]においては、「にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化」の中で、

- ・環境に配慮した街路灯への切り替えやアーケード・シースルーシャッターの設置への支援などによる商店街の機能や魅力の向上

- ・宮川を中心として朝市や商店街を回遊できる歩行者環境の整備による良好な景観保持と回遊性の向上

- ・まちづくり会社等と連携した空き家、空き店舗活用やイベント開催などによるまちなかのにぎわいの創出

- ・中心市街地への移住支援などによるまちなか居住の促進

[新たな商業の創出]の中で、

- ・空き店舗を活用したチャレンジショップなどの整備による起業家の育成を位置付けている。

また、まちづくりの指標として中心商店街の営業店舗数を現状値 365 店舗から、中間目標（平成 31 年）、目標（平成 36 年）ともに、現状維持の 365 店舗としている。

○中心市街地活性化による効率性及び波及効果

本市の中心市街地は、飛驒地域の政治、経済、文化、交流の中心であり、多くの都市機能が集積している。

特に歴史的町並を色濃く残した観光地区周辺は、本市のまちの顔ともいえる。

そのため、中心市街地の発展と衰退がそのまま本市の産業全体並びに市民生活全体に大きな影響を及ぼす。

中心市街地の活性化により、当該地域のみならず、市全体及び周辺都市に波及し、飛驒地域全体の活力向上に有効かつ適切である。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地の課題及び中心市街地活性化の基本方針に基づき、以下の3つを中心市街地活性化の目標として設定する。

目標1：住みやすいまち

- まちなかへの居住を促進するとともに、環境や景観、ユニバーサルデザインのまちづくりの視点に配慮した安全・安心で快適な居住環境の整備を促進する。
- 地域の魅力が伝わる観光地づくり、滞在型・通年型の観光地づくり、特色ある観光地づくりを進め、国内外よりさらに多くの観光客を迎え入れるとともに、高山駅周辺地区における交流スペースや駐車場・駐輪場の整備、歴史的地区における文化交流施設の整備、商店街におけるにぎわいの核となる商業施設の整備などを行い、中心商店街における新たな人の流れを創り出すことにより、生業が継続できる環境を整えることで定住につなげていく。

目標2：にぎわいのあるまち

- 民間活力を利用することにより、商店街をはじめとする空き店舗について、調査から所有者との交渉、利用者の選定、開業への支援などを総合的に進め活用を図っていく。また、空き店舗を活用し地場産品の魅力などの情報発信に努める。
- 中心商店街において、既存店舗の機能強化を図るとともに、市民や観光客のニーズに合った魅力ある店舗の立地を進める。
- 市の中心部を流れる宮川及び商店街、伝統的建造物群保存地区において回遊性を高め歩いて楽しめる快適な空間の整備を進める。

目標3：やさしさにあふれるまち

- 中心市街地に存在する商業施設、教育文化施設、社会福祉施設、医療施設、公共施設などの機能強化に努め、利便性とサービスの向上を図る。
- 飛騨高山の玄関口であり交通の結節点である高山駅周辺は、様々な人が訪れる場所であることから多くの方が使いやすいユニバーサルデザインの思想を取り入れた駅舎や鉄道で分断されていた東西地区を結ぶ自由通路の整備、さらにまちなかでの歩行環境の向上を図り、誰もが安心して都市機能を利用できる仕組みを構築する。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画期間は平成27年4月から平成32年3月までの5年間とする。

(おおむね10年後のまちを展望しつつ、当面、この5年間に特に集中して施策に取り組む)

[3] 数値目標設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するため、以下の数値目標を設定する。

目標1「住みやすいまち」の状況を示す指標

中心商店街歩行者自転車通行量

中心商店街景気動向指数 【参考指標】

住みやすいまちを実現するためには、居住政策や歴史的な町並景観の保存に加え、多くの来訪者を迎え入れ、回遊性を高めることにより商業の振興、経済活力の向上を図り定住につなげていく必要がある。

中心商店街の来訪者の増加や回遊性の向上を測る指標として、定期的なフォローアップが可能であり市民にも理解されやすい「中心商店街歩行者自転車通行量」を設定する。

併せて、景気動向調査を行い、景気に関する事業者の意識を把握し、住みやすいまちの達成状況を示すため「中心商店街景気動向指数」を参考指標とする。

目標2「にぎわいのあるまち」の状況を示す指標

中心商店街営業店舗数

にぎわいのあるまちを実現するためには、中心商店街をはじめエリア内の空き店舗を活用して魅力ある店舗づくりや経営基盤の強化に取り組む必要がある。

上記の中心商店街の活性化に向けた取り組みによる事業効果に関する定量的な測定が可能な指標として「中心商店街営業店舗数」を設定する。

目標3「やさしさにあふれるまち」の状況を示す指標

公共施設利用者数

やさしさにあふれるまちを実現するためには、中心市街地に存在する商業施設、教育文化施設、社会福祉施設、医療施設、公共施設などの機能強化に努め、利便性とサービスの向上を図る必要がある。

また、様々な都市機能が集積する中心市街地へ移動しやすくすることや、鉄道で分断された駅東西地区を繋ぐ自由通路を整備することで交流人口の増加を図る。

市民の交流人口の増加を測る指標として、「公共施設利用者数」を設定する。

[4] 具体的な目標数値の考え方

(1) 中心商店街歩行者自転車通行量

中心商店街歩行者自転車通行量の目標数値

(単位：人/日)

	現況 (H26)	目標数値 (H31)
歩行者自転車通行量	16,369	17,349

中心商店街の歩行者自転車通行量の平成 20 年からの推移を見ると、平成 23 年の調査日が雨天であったことから例年より減少しており、また、平成 24 年については調査日が 3 連休の初日でさらに天候が恵まれていたため突出して増加している等、気候的要因等により、数値が大きく変動している。

したがって、昨今の取組の効果や社会状況の変動を考慮し、直近 3 年間の平均的な値を示す平成 26 年数値を基準とする。また、目標数値の考え方としては、平成 26 年数値に後述の中心市街地活性化基本計画による通行量の増加量を加算した値とするが、本市の観光誘致事業等として観光客入込数増加による通行量増加の効果も含まれるため、中心市街地活性化基本計画の市民のみの効果を観光客増加分に加算した値とする。よって、目標数値は平成 26 年数値に観光客増加分を加算した 17,229 人/日に、市民増加分を加えた 17,349 人/日とする。

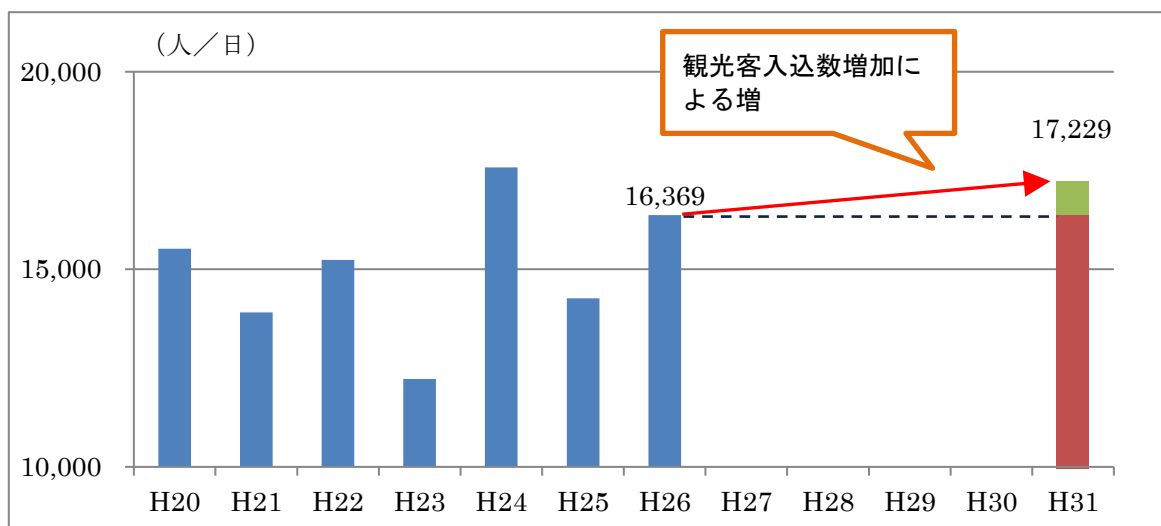
中心商店街の歩行者自転車通行量の推移

(単位：人/日)

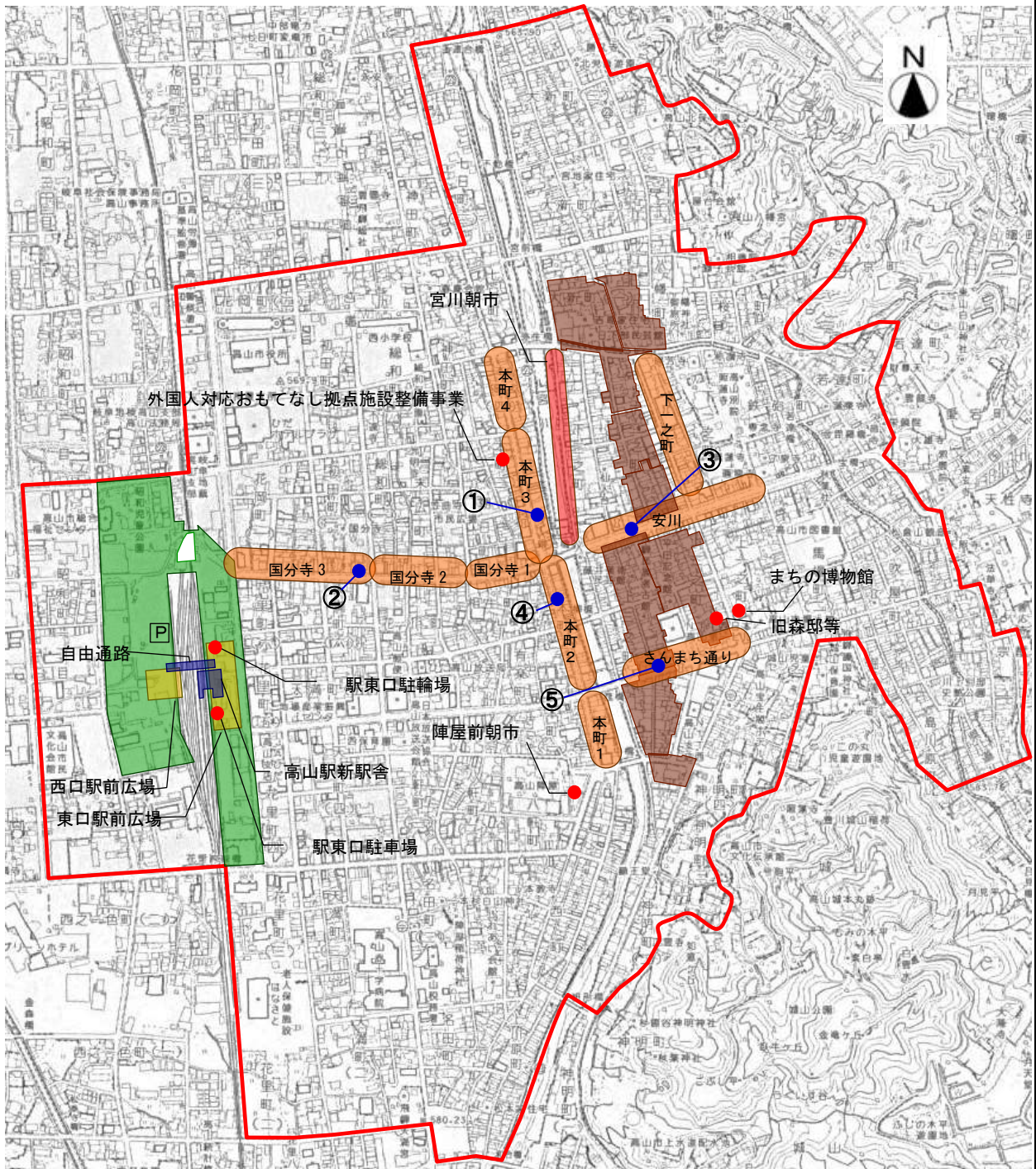
	通行量
平成 20 年	15,521
平成 21 年	13,908
平成 22 年	15,237
平成 23 年	12,221
平成 24 年	17,578
平成 25 年	14,266
平成 26 年	16,369

出典：高山市商工課

①観光客入込数の増加による歩行者自転車通行量の推計



歩行者自転車通行量測定箇所図



- 歩行者自転車通行量調査箇所
- ① 本町通（北）
 - ② 国分寺通
 - ③ 安川通
 - ④ 本町通（南）
 - ⑤ さんまち通

凡 例

- 中心市街地区域(177ha)
- 歩行者自転車通行量調査地点
- 商店街(振興組合)
- 伝統的建造物群保存地区
- 駅周辺区画整理区域

②効果算出根拠

a) 旧森邸等整備事業による増加量

伝統的建造物群保存地区と東山寺院群の動線上に位置し、回遊ルートを形成する歴史的風致の拠点施設として「旧森邸等」を観光交流センターとして整備する。

中心市街地内にある類似する文化施設「まちの博物館」の利用状況を参考に通行量の増加を算出する。

- ・まちの博物館 年間来館者数 : 182,027 人 (H25 年)
- ・まちの博物館 延べ床面積 : 3,347.49 m²
- ・m²あたりの年間来館者数 : 54.37 人

「旧森邸等」の交流スペースとして 318.91 m²を計画していることから、年間来館者数を算出すると 17,339 人 (318.91 m²×54.37 人) となる。

また、まちの博物館は平成 22 年から 23 年に整備され、当該施設付近の歩行者自転車通行量の調査箇所(「さんまち通」)の整備前と整備後の通行量を比較し、整備効果を算出する。

【さんまち通 通行量】

- ・平成 22 年 (整備前) : 5,665 人/日
(平日 3,819 人×243 日+休日 9,342 人×122 日) / 365 日
- ・平成 24 年 (整備後) : 7,078 人/日
(平日 4,418 人×248 日+休日 12,669 人×118 日) / 366 日
- ・整備による増加数 : 1,413 人/日 (7,078 人/日-5,665 人/日)

※通行量調査箇所(「さんまち通」)の通行量については P35 に掲載。

上記のことから「旧森邸等」の整備効果を施設規模を考慮して算出すると、

「旧森邸等」想定年間来館者数/「まちの博物館」年間来館者数=17,339 人/182,027 人=0.1

【増加量】

- ・1,413 人/日×0.1=141 人/日

「まちの博物館」の来館者数に占める市民の割合を約 20%とし、同割合を参考に市民による増加量を算出。

- ・141 人/日×0.2=28 人

次に観光客の増加量を算出する。観光客の「旧森邸等」を中心とした回遊ルートは、古い町並等の主な観光資源や宮川・陣屋前朝市へ訪れると見込まれることから、歩行者自転車通行量の調査箇所を少なくとも 2 箇所は通過すると想定されることから、観光客の通過により増加される分を下記のとおり算出する。

- ・141 人/日×0.8×2 箇所=225 人/日

旧森邸等整備事業による増加量 = 253 人/日 (市民 28 人+観光客 225 人)

b) 交流広場にぎわい創出イベント事業による増加量

高山駅周辺土地区画整理事業地内に交流機能をもつ交流広場を整備することに伴い、新たなイベントの開催が見込まれるため、イベント参加人数により通行量が増加する。これらのイベ

ントは、休日の、例えば土日のいずれかに恒常的に開催される機会があることから、休日の通行量増加の数値及びフォローアップの数値として見込めると考えられる。

【新たなイベント会場が整備されたことによる新規イベント参加見込数】

交流場にぎわいイベント	参加見込人数/日	開催日数(休日)	延べ参加見込人数	市民参加率	市民参加見込人数
①文化芸術イベント	1,000人	1日×4回	4,000人	80%	3,200人
②グルメイベント	8,500人	1日×4回	34,000人	90%	30,600人
③地産地消推進イベント	5,000人	1日×2回	10,000人	90%	9,000人
④フリーマーケット	1,300人	1日×4回	5,200人	90%	4,680人
⑤ダンスイベント	5,000人	2日×2回	20,000人	90%	18,000人
⑥コンサート	1,000人	1日×15回	15,000人	70%	10,500人
⑦雪まつり	2,600人	4日×1回	10,400人	50%	5,200人
⑧体験型イベント	650人	2日×1回	1,300人	100%	1,300人
⑨クリスマスイベント	1,000人	1日×1回	1,000人	70%	700人
⑩納涼イベント	7,200人	2日×1回	14,400人	50%	7,200人
合計		42日	115,300人		90,380人

※各イベント入込数の積算根拠（類似イベントの参加実績から推測）

- ①文化芸術イベント …… 飛騨高山文化芸術祭こだま〜れ森の市
(平成25年5日間開催 延べ参加人数5,000人) 1,000人/日
- ②グルメイベント …… 飛騨高山グルメグランプリ
(平成26年2日間開催 延べ参加人数17,000人) 8,500人/日
- ③地産地消推進イベント …… 飛騨高山食の見本市
(平成26年1日間開催 延べ参加人数5,000人) 5,000人/日
- ④フリーマーケット …… グリーンマーケット
(平成25年1日間開催 延べ参加人数1,300人) 1,300人/日
- ⑤ダンスイベント …… YANSA21
(平成25年2日間開催 延べ参加人数10,148人) 5,000人/日
- ⑥コンサート …… 飛騨高山まちなみコンサート
(平成25年5日間開催 延べ参加人数10,000人) 2,000人/日
- ⑦雪まつり …… 氷と灯りの祭典
(平成26年8日間開催 延べ参加人数20,655人) 2,600人/日
- ⑧体験型イベント …… 飛騨高山地域おしごと発見隊
(平成26年2日間開催 延べ参加人数1,300人) 650人/日
- ⑨クリスマスイベント 氷点下の森 氷まつり
(平成26年1日間開催 延べ参加人数1,000人) 1,000人/日
- ⑩納涼イベント …… 飛騨国府サマージョイフェスタ
(平成26年1日間開催 延べ参加人数7,200人) 7,200人/日

上記の表により、新規のイベント開催件数の増加による参加者は、115,300人程度と推計され

る。

まず、市民の参加により増加する通行量を算出する。聞き取り調査等によると市民参加率は同表のとおりとなっている。市民の内、交流広場から1 km圏内の居住者が徒歩・自転車でイベントに参加し、さらに高山駅東側の居住者が中心商店街を歩いてイベントに参加すると想定する。なお、目標年次の平成31年度には、交流広場は既に完成しており、市民等に広く認識されていることが予想されることから、参加推計値を効果値として見込む。

【徒歩にてイベントへ向かう市民参加者数】

・市民参加人数：90,380人

・徒歩による参加者率：18% = 16,245人/91,729人

(H26年交流広場1 km圏内居住人口/市全体人口)

・1 km圏内駅東居住者の割合：74% = 11,942人/16,245人

(H26年交流広場1 km圏内駅東居住人口/1 km圏内居住人口)

・徒歩による参加者：12,038人 (90,380人×18%×74%)

さらに往路・復路として2倍し、12,038人×2=24,076人となる。1日当たりの通行量については、イベント開催日がほぼ休日に開催されることから、平日のイベント参加者数による通行量増加量を0人とすると、(平日0人+休日24,076人)/365日=65人/日

次に観光客の増加量を算出する。観光客参加人数は24,920人(115,300人-90,380人)となる。観光客の参加者の内、全員が徒歩での参加と見込まれる。

イベントに参加する観光客のほとんどが本市へ訪れた際にイベントを知り参加すると想定されることから、回遊ルートは各観光名所を訪れることにより、複数の歩行者自転車通行量の調査箇所を通過し交流広場へと向かうことが見込まれる。ただし、中心市街地の観光名所の回遊により通過する調査箇所については、前述の「旧森邸等」により通過する箇所と重複することから、観光名所と交流広場間のルートのみを想定すると観光名所と交流広場間に通過する調査箇所は2箇所(「本町(南)」「国分寺通」)であるため、そのいずれかを通過するものとする。1日当たりの通行量については、上記市民通行量の算出方法と同様に算出すると、(平日0人+24,920人)/365日=68人/日

交流広場にぎわい創出イベント事業による増加量 = 133人/日 (市民65人+観光客68人)

c) 外国人対応おもてなし拠点施設整備事業による増加量

後述するまちづくり会社(P74)が新たに整備する商業施設「外国人対応おもてなし拠点施設」への入込客数により通行量が増加すると考えられる。

「外国人対応おもてなし拠点施設」に10店舗の施設が整備されることから下記のとおり想定して通行量を算出する。

【想定入込客数】

・店舗数：10店舗(飲食店)

・1店舗当たりの客席数：10席

・営業時間：昼11:00~15:00、夜18:00~22:00

- ・客席回転率：昼 2.1、夜 2.1、1日 4.2（（一社）日本フードサービス協会「外食産業経営動向調査」を参考）

※ただし、歩行者自転車通行量調査は昼のみであるため、昼の客席回転率のみで算出。

- ・1店舗当たりの満席率：50%
- ・想定入込客数＝10店舗×10席×2.1×50%＝105人/日

「外国人対応おもてなし拠点施設」は中心商店街に整備されることから、少なくとも歩行者自転車通行量の調査箇所のいずれか1箇所（特に近隣の調査箇所「本町通（北）」）を通ると想定できることから上記人数を100%見込む。

また、昼の入込客数の多数が観光客であると想定されることから、市民の増加量を105人/日×20%＝21人/日とし、観光客の増加量を105人/日×80%＝84人/日とする。

外国人対応おもてなし拠点施設整備事業による増加量 = 105人/日

（市民21人＋観光客84人）

d) 駅東口駐車場整備事業による増加量

「高山駅周辺土地区画整理事業」では、高山駅東口駅前広場整備に伴い、駅東口に新たに15台収容の駐車場を整備する。当該駐車場の利用者により増加となる歩行者自転車通行量を算出する。駐車場利用者のうち、市民については、駅周辺での目的のために利用されることから、歩行者自転車通行量の調査箇所を通過しないことが見込まれるため、市民の増加量は0人とする。

一方、観光客については、駐車場からの回遊ルートを想定すると、古い町並や陣屋、朝市など中心市街地の観光名所を周回することが見込まれることから歩行者自転車通行量の調査箇所、全5箇所の内、少なくとも4箇所（「本町通（南）」「国分寺通り」「安川通」「さんまち通」）を通過すると見込まれる。

ただし、「旧森邸等」や「交流広場（イベント）」の通過箇所と重複することから、4箇所のうち、1箇所のみで算出する。また、駐車場の回転率については、前述の回遊ルートからすると滞在時間は3～4時間と見込まれるため、2.0台/日とする。

なお、自動車1台当たりの観光客数については、観光客アンケート調査によるとほとんどの観光客に同行者がいるため、2人とする（観光客アンケート調査についてはP42に掲載）。

また、観光客の利用率については、他県ナンバー（「飛騨」以外）の車を観光客とし、駅周辺の駐車場の利用台数の内、他県ナンバーの割合は、平成26年に本市で実施した駐車場利用調査によると、平日が28%、休日は73%であったことから、次のとおり駅東口駐車場からの増加量を算出する。

【増加量】

- ・収容台数：15台
- ・駐車率：（平日）61%、（休日）79%（駐車場利用調査）
- ・観光客利用率：（平日）28%、（休日）73%
- ・駐車場回転率：2.0台/日
- ・1台当たりの観光客数：2人

・年間当たりの利用観光客数

【平日】15台×61%×28%×2.0台/日×2人×244日（H31年平日数）=2,500人

【休日】15台×79%×73%×2.0台/日×2人×121日（H31年休日数）=4,186人

(2,500人+4,186人) /365日=18人

市民の増加が0人、観光客の増加が18人となる。

駅東口駐車場整備事業による増加量= 18人/日 （市民0人+観光客18人）

e) 駅東口駐輪場整備事業による増加量

「高山駅周辺土地区画整理事業」では、高山駅東口駅前広場整備に伴い、既存駐輪場を撤去し、東西自由通路の北側近接地に新たに200台収容の駐輪場を整備する。

駅東口駐輪場の計画台数である200台は、「高山駅東西駅前広場の都市計画」において自転車利用者が1.19倍に増加するという推計に基づいており、利用者が現在の168人から190人程度になると見込んでいる。

【駐輪場利用者の増加量】

・利用増加人数：22人/日=190人-168人

現在の利用者の内、鉄道利用のため、中心市街地を通過して駅へ向かう駅東側の居住者が全体の20%、また、鉄道下車後、通学により駅から中心市街地を通過する学生が25%であることから、増加量は22人/日×45%=10人/日となる。利用者は主に平日に通過することから、休日の通行量増加量を0人とし、1日当たりの増加量は

（【平日】10人/日×244日（H31年平日数））+（【休日】0人/日×121（H31年休日数））/365日=6人/日

駅東口駐輪場整備事業による増加量= 6人/日 （市民6人+観光客0人）

f) その他観光誘致事業等取り組みによる増加量

平成25年の本市の観光入込数は3,945千人で、うち高山地域（合併前の旧高山市全域）の観光入込数は2,989千人で全体の75%を占めている。

近年の観光入込数の推移から平成31年の高山地域の観光入込数を算出すると3,066千人となる。

本市の平成27年以降のまちづくりの方向性を示す高山市第八次総合計画で5年後の市全域での観光入込数は外国人観光客の誘客や北陸新幹線開業による観光客増加、それに伴う本市への高速バスの増便、さらにはJR西日本高速バス、高山・松本間のビューバス、立山・富山間の特急バスの本格運行といった新たな交通ルートの増加により平成31年までに観光入込数4,520千人を目標としており、同計画の取り組みにより高山地域の入込数は前述の割合75%とすると3,390千人（4,520千人×0.75）となり、3,390千人から3,066千人を引いた入込数324千人が高山地域の観光入込数の増加分となり、これを基に中心市街地への通行量の増加を算出する。

・新たな取り組みにより増加する高山地域への観光入込数：324千人

観光客アンケート調査によると、「市内での主な移動手段」は、徒歩 47.25%、レンタサイクル 1.20%となっている。

上記の割合に新たに増加する高山地域の観光入込数 324 千人から徒歩等により移動する観光客数を算出する。

・徒歩	: 153 千人
・レンタサイクル	: 4 千人
合計	: 157 千人

上記の合計が 157 千人/年となり、1 日当たりに換算する。

【高山地域への観光入込数の内、歩行等による観光が見込まれる人数】

$$\cdot 157 \text{ 千人} / 365 \text{ 日} = 430 \text{ 人} \cdot \cdot \cdot (i)$$

さらに中心市街地へ訪れる観光客の回遊ルート进行想定すると歩行者自転車通行量の調査箇所、全 5 箇所（本町通（北）、（南）、国分寺通、安川通、さんまち通）のうち、少なくとも 2 箇所※を通過することから、観光客入込数増加に伴う歩行車通行量の増加を下記のとおり算出する。

※各回遊ルートで通過する歩行者自転車通行量調査箇所

・「古い町並」回遊ルート

古い町並の北、南側にある歩行者通行量調査箇所「安川通」と「さんまち通」

・「朝市」回遊ルート

宮川と陣屋前の朝市をそれぞれ訪れると想定すると、通過する歩行者通行量調査箇所は「本町（南）」と「さんまち通」若しくは「本町（南）」と「安川通」

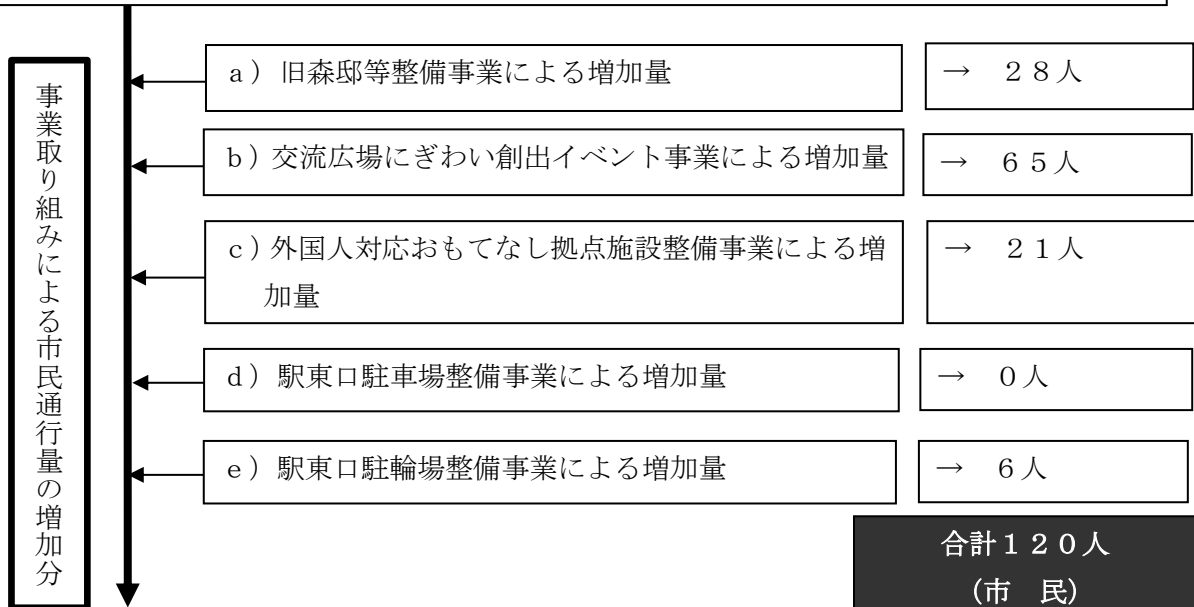
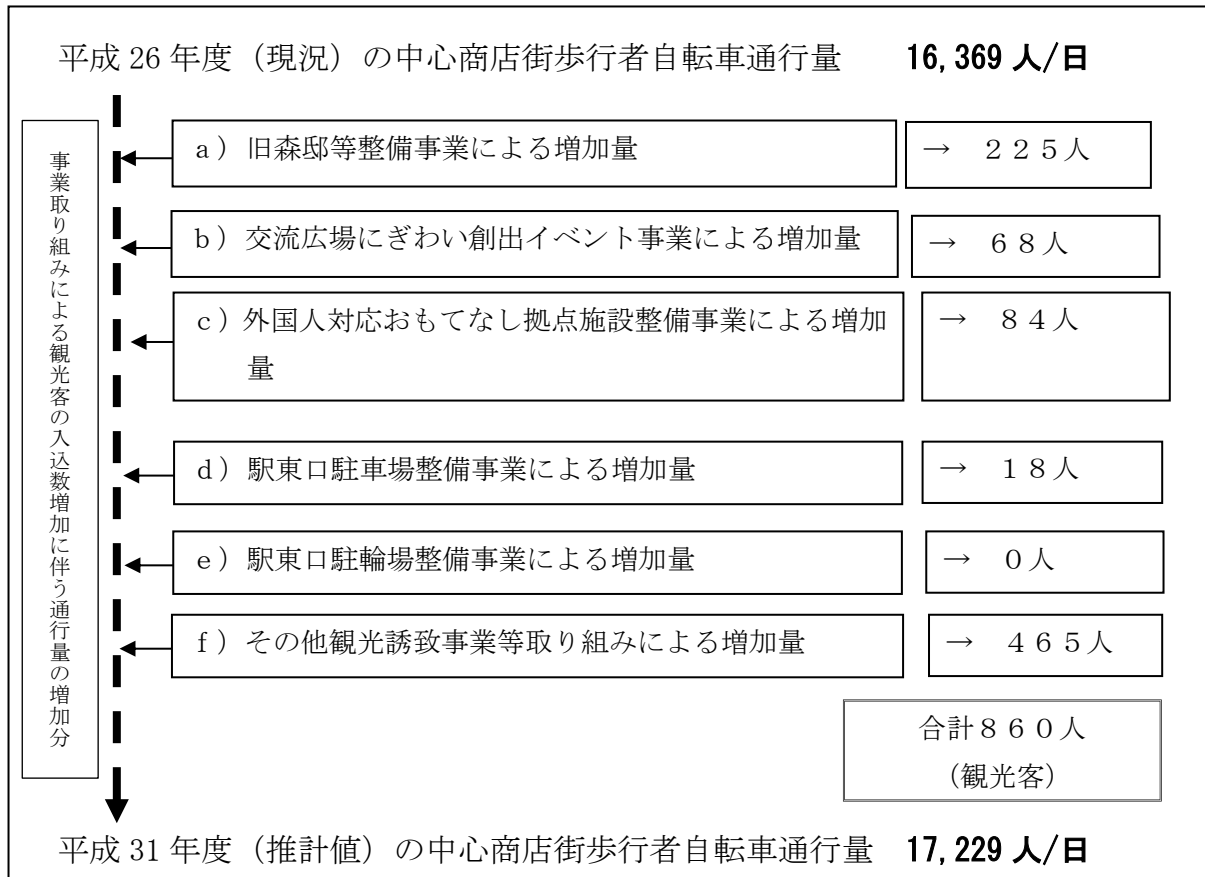
【観光入込客数の増加量】

$$(i) 430 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} = 860 \text{ 人/日}$$

この数値には、前述で算出した各事業の観光客の通行量の増加も見込まれるため、各事業の増加分を差し引くと、 $860 \text{ 人} - (225 \text{ 人} + 68 \text{ 人} + 84 \text{ 人} + 18 \text{ 人}) = 465 \text{ 人/日}$ となり、市民が 0 人、観光客が 465 人となる。

その他観光誘致事業等取り組みによる増加量=465 人/日（市民 0 人+465 人）

数値目標の根拠として、以下のフローに沿って検討を行う。



目標年次（平成 31 年度）の中心商店街歩行者自転車通行量
17,349 人 (17,229 人 + 120 人 = 17,349 人)

フォローアップの考え方

毎年 11 月の平日及び休日（各 1 回）に実施し、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。

参考指標

(2) 中心商店街景気動向指数

中心商店街景気動向指数の参考数値

	基準 (H27)	目標数値 (H31)
景気の動向	—	前年比よりプラス傾向
販売高	—	前年比よりプラス傾向

平成 27 年から毎年中心商店街の事業者を対象に景気動向調査を行う。調査内容については、下表の設問に回答してもらい、中心商店街の景気状況を把握する。

景気動向調査 設問内容

設	問	回	答
景気の動向 (事業者の景気)	(前年と比べて)		かなり上昇した
			やや上昇した
			横ばい
			やや下降した
			かなり下降した
販売高 (販売高、売上高)	(前年と比べて)		かなり増加した
			やや増加した
			横ばい
			やや減少した
			かなり減少した

目標としては、「景気の動向」「販売高」とも回答が「上昇した」・「増加した」などのプラスの回答数が「下降した」・「減少した」のマイナスの回答数を上回ることとする。

フォローアップの考え方

毎年 1 月に実施し、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。

(3) 中心商店街営業店舗数

中心商店街営業店舗数の目標数値

(単位：店舗)

	現況 (H25)	目標数値 (H31)
営業店舗数 (中心商店街)	365	371

中心市街地の営業店舗数については、調査開始以後減少傾向にあり、空き店舗の増加もともなって、活力あふれる中心市街地の実現において大きな課題となっている。

営業店舗数は、平成 31 年には 355 店舗になると推計されることから、空き店舗活用事業や外国人対応おもてなし拠点施設整備事業による 16 店舗の増加分を加算した 371 店舗を目標数値とする。

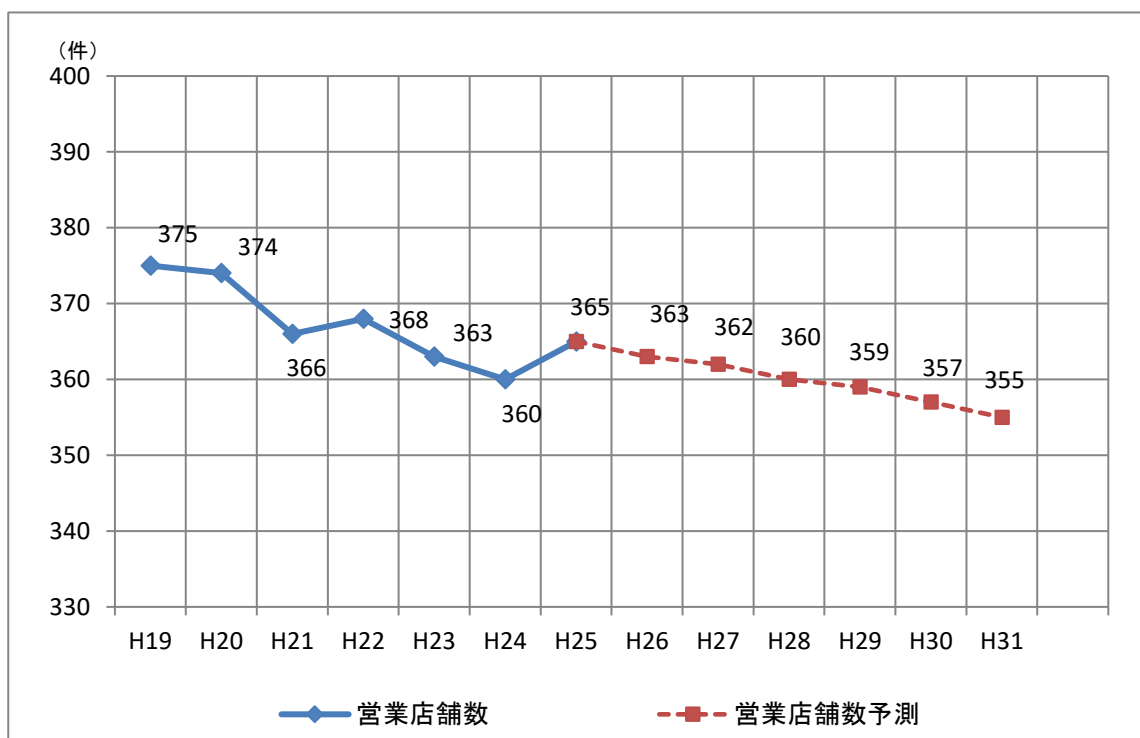
中心商店街の店舗数の推移

(単位：店)

	営業店舗数	空き店舗数	空き店舗率
平成 19 年	375	41	9.9
平成 20 年	374	42	10.1
平成 21 年	366	49	11.8
平成 22 年	368	49	11.8
平成 23 年	363	52	12.5
平成 24 年	360	55	13.3
平成 25 年	365	53	12.7

出典：高山市商工課

①これまでの傾向が継続するとした場合の営業店舗数の推計



②効果算出根拠

a) 現状趨勢

中心商店街の営業店舗数は減少傾向にあり、平成 19 年から平成 25 年までの各年における前年比率の平均を見ると 99.56%となっている。今後、新たな対策を講じない場合の平成 31 年の営業店舗数の推計にあたり、前述の減少率を想定し 355 店舗（△ 10 店舗）と見込む。

現状趨勢による減少量 = △ 10 店舗

上記、現状趨勢を踏まえ、中心商店街の営業店舗数を増加させるにあたり、後述のまちづくり会社が新たな取り組みとして、中心商店街の空き店舗を総合的に活用する取り組みを行う。

b) 総合的な空き店舗活用促進事業による増加量

まちづくり会社が空き店舗所有者に対する意向等の調査を行うとともに、利用者の公募、審査、選定、経営の支援までを一括して実施する。（チャレンジショップ事業）

また、地産品等の販売を行うアンテナショップを開設する。（アンテナショップ事業）

b-1) チャレンジショップ事業による増加量

当該事業においては、商店街振興組合が主体のドリーミン事業による店舗及び社会福祉法人等が整備したコミュニティ施設を除くと、平成 19 年に空き店舗を活用し創業した事業者 1 件に対して助成を行って以降活用がない状況である。

平成 27 年度以降は、まちづくり会社が中心商店街にある空き店舗等に集客効果やにぎわい創出に寄与する業種や業態の事業者を募集し、募集を受けて起業する事業者に対して新規開業に係る店舗改修費および家賃の一部を助成することにより、毎年 1 店舗ずつ開業を促進する計画である。

チャレンジショップ事業による増加量 = 5 店舗 （1 店舗/年 × 5 年）

b-2) アンテナショップの開設における営業店舗増加

まちづくり会社が地場製品の紹介や販売、消費者ニーズの把握や市場調査、消費者の反応を探ることなどを目的に中心商店街にある空き店舗を活用して、アンテナショップを 1 店舗開設し直接運営する。

アンテナショップの開設による増加量 = 1 店舗

総合的な空き店舗活用促進事業による増加量 = 6 店舗

c) 外国人対応おもてなし拠点施設整備事業による営業店舗数の増加

まちづくり会社が商業施設である「外国人対応おもてなし拠点施設」を新たに整備することにより、商空間としての魅力向上と商業機能の強化、市内外からの誘客、中心商店街の回遊性の向

上を図る。

当該事業において新たに10店舗整備される予定である。

「外国人対応おもてなし拠点施設整備事業」による増加量 =10 店舗

【株式会社まちづくり飛騨高山について】

株式会社まちづくり飛騨高山（まちづくり会社）は、飛騨高山の有する歴史、文化、伝統など地域特性を活かし、地域住民に喜ばれ親しまれる中心市街地の形成とともに、観光客をはじめ訪れる人たちにとって魅力ある活気にあふれたまちづくりの推進を目的とし、「中心市街地に関する法律」の規定に基づく会社として平成21年3月に設立された。（出資額：高山商工会議所3,000万円、高山市500万円、高山本町会商店街振興組合250万円、十六銀行250万円、大垣共立銀行250万円、北陸銀行250万円、高山信用金庫250万円、飛騨信用組合250万円）

設立後5年以上が経過したが、専従の職員が配置されておらず、具体的な事業展開が進んでいないのが現状である。

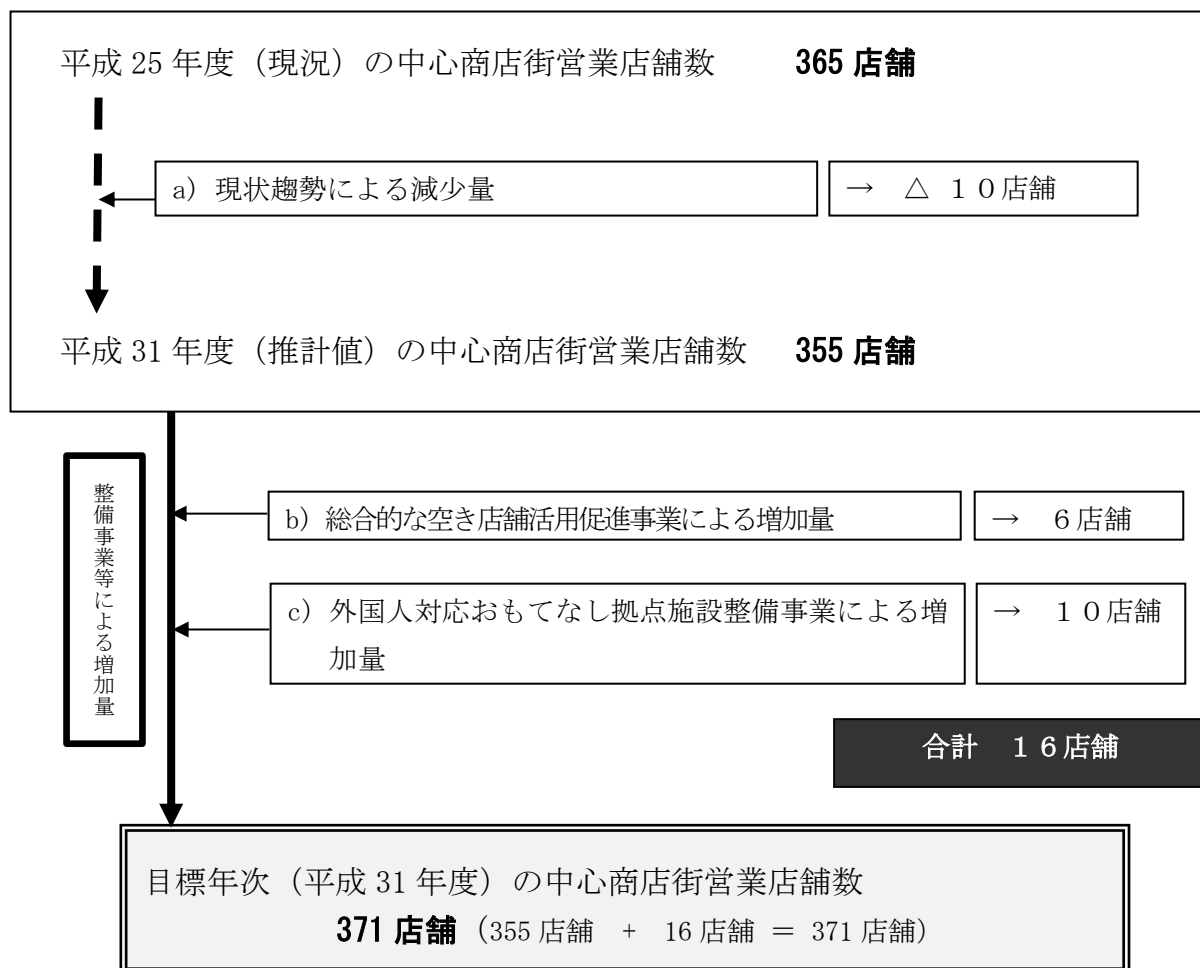
平成27年度からは構成団体より職員を派遣し人員体制を確保するとともに、空き店舗活用を核とした中心市街地活性化の取り組みを一体的に進めていく。

まちづくり会社の実施事業

- チャレンジショップ事業（公募型 店舗改修・家賃助成）
 - ・最初から独立店舗を開設することが困難な事業者に対し、一定期間低廉な価格で店舗を貸し出すことを目的に、公募型の空き店舗活用事業を実施
- 商店街振興等に係る各助成金交付事務
 - ・商店街機能強化事業助成金（チャレンジショップ事業他）交付事務
 - ・空き店舗対策事業助成金（家賃助成・シースルーシャッター等設置他）交付事務
 - ・まちなか活性化イベント助成金交付事務
 - ・まちなか居住促進事業助成金（住宅の新改築・家賃他）交付事務
- 各種調査事業等
 - ・中心市街地内の空き家や空き店舗について、所有者の意向等の確認による利用可能な物件のデータ集積
 - ・中心商店街の歩行者の通行量調査及び閉店時間調査
 - ・補助金受付事務
- 指定管理事業の受託（駐車場、公共施設管理）
- アンテナショップ事業（直営店）
 - ・地場製品の紹介や販売、消費者の反応を探ることを目的としたアンテナショップの運営
- 外国人対応おもてなし拠点施設整備事業
 - ・誰もが気軽に立ち寄ることのできる店舗の集結した外国人対応おもてなし拠点施設の整備
- レンタルスペース運営事業
 - ・空き家を利用した長期滞在者向けレンタル施設の運営
- インキュベーション施設運営事業
 - ・空き店舗を利用した起業家育成や産学連携、地域企業の活動などを支援する施設の運営
- 朝市区画のチャレンジショップ的な活用事業
 - ・朝市組合との協働による起業希望者への短期区画貸付事業の企画・運営
- まちなか活性化イベント（集客事業、講座、体験事業）の企画・運営

- ・商店街が実施するイベント等の企画・運営
- まちの魅力アップ応援事業
 - ・商店街等のまちづくり計画に基づいた店舗改修や家賃に対する補助及びまちづくり計画策定への協力

数値目標の根拠として、以下のフローに沿って検討を行う。



フォローアップの考え方

毎年 8 月に、中心商店街の営業店舗数・空き店舗数の調査を行い、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。

(4) 公共施設利用者数

公共施設利用者数の目標数値

(単位：人/年)

	現況 (H25)	目標数値 (H31)
公共施設利用者数	349,081	370,354

駅西地区には、公共施設として市民文化会館と総合福祉センターがあり、2施設で年間約349千人の方が利用されている。

市民文化会館は、中心市街地における最も規模の大きな文化施設であり、文化芸術鑑賞をはじめとする各種文化事業を実施しており、市民の文化交流施設として幅広い年齢層に利用され、平成25年度は年間約258千人の利用があった。

総合福祉センターは、老人福祉・身体障がい者福祉・母子福祉・児童の4つの福祉施設を統合し、保健センター的な設備も備えた複合施設である。

また、在宅福祉対策の総合的推進、民間福祉活動や地域交流活動を促進する機能を持ち、利用者は平成25年度に約90千人/年となっている。

しかしながら、駅東西地区は鉄道により分断されており、駅東側から駅西側にある各施設へ来館する場合は、南北に大きく迂回する必要があるため、距離的に近い地区であっても利便性が低い状況である。

このため、高山駅東西線（自由通路）が新たに建設され、駅東地区から駅西地区への移動の利便性が向上することで両施設へのアクセスが向上するため、利用者の増加が見込む。

中心市街地に快適な歩行空間を整備し、各施設の利便性を向上させることは交流人口の増加に直結するものであり、移動の円滑化の効果を示すものである。

その他、利便性の向上に合わせて、市民文化会館においては、自主事業の拡充を行い新たな利用者を掘り起こすことで、利用者の増加を図る。

人が行き交う環境が形成されることは、生きがいを持ち、安心して楽しく暮らすことのできるまちと言えることから、やさしさにあふれるまちの実現に寄与するものと言える。

市民文化会館の利用者数は、実施される事業やイベントの内容などにより変動するため、過去5年間の利用者数の平均である278,386人/年を基準とする。

また、総合福祉センターについてはある程度利用者が固定されているが、平成24年以降、集計方法が変更となったため、それ以降の2年間の利用者平均である90,531人/年を基準とする。

したがって、目標数値は、2施設の合計利用者368,917人に高山駅東西線（自由通路）が整備されることによる増加分1,437人を加算した370,354人とする。

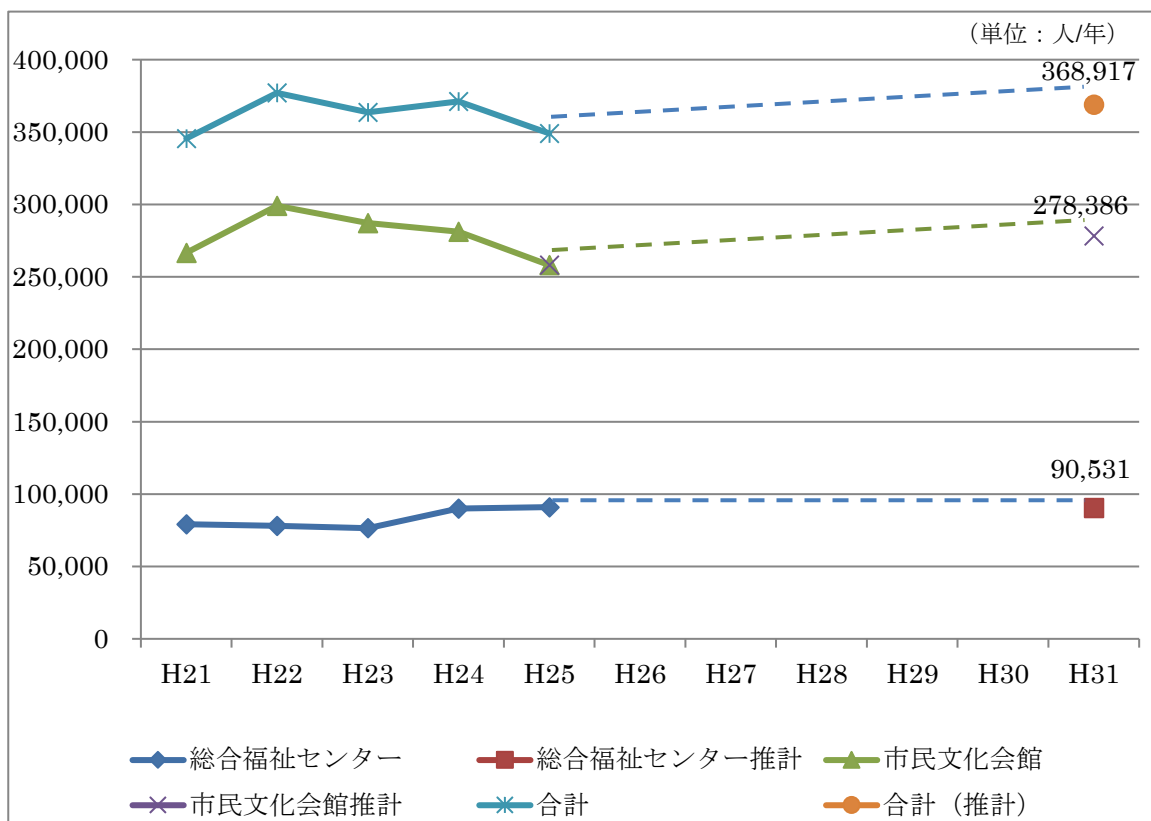
公共施設利用者数

(単位：人/年)

	H21	H22	H23	H24	H25
市民文化会館	266,501	299,073	287,151	281,105	258,101
総合福祉センター	79,062	77,963	76,428	90,081	90,980
合計	345,563	377,036	363,579	371,186	349,081

出典：高山市 福祉課、生涯学習課

①公共施設利用者数



②効果算出根拠

高山駅東西線（自由通路）整備事業による公共施設利用者数の増加量

a) 市民文化会館の利用者数の増加量

高山駅東西線（自由通路）を利用して来館される利用者は、徒歩圏内で駅東側に居住する市民と想定できることから、駅東地区居住者のうち駅正面に居住する人口とする。

駅東地区居住者のうち駅正面に居住する人口 1,935 人

上記居住人口のうち、自由通路が整備されることによって、移動距離が短くなるなどの理由により利便性が向上し、20%の方が年3回は利用すると推計する。

$1,935 \text{ 人} \times 20\% \times 3 \text{ 回} = 1,161 \text{ 人}$

市民文化会館利用者数の増加量 = 1,161 人/年

b) 総合福祉センター利用者数の増加量

本センターは、子育てをはじめ、障がい者、高齢者の支援拠点施設であるが、高齢者の利用率が約6割となっていることや高齢者の徒歩による来館率も高いことから、現在の高齢者の利用状況から本センター利用者数の増加量を推計する。

前述の市民文化会館の利用者数の増加量と同様に、自由通路を利用する本センター利用者数を駅東地区居住者のうち駅正面に居住する人口（1,935人）とし、さらに平成25年の中心市街地

の高齢化率は 37.0%であることから、駅東地区居住者高齢者の人口は、

駅東地区駅正面居住人口×平成 25 年中心市街地平成高齢化率

$$= 1,935 \text{ 人} \times 37.0\%$$

$$= 716 \text{ 人}$$

平成 25 年の本センター利用者の内、高齢者の利用割合は約 6 割であることから高齢者利用者数は、

本センター利用者数÷高齢者利用割合

$$= 90,980 \text{ 人} \times 60\% = 54,588 \text{ 人}$$

また、利用者 1 人当たりの平均利用回数は約 4 回/年であることから高齢者利用者数の内、実際に利用した人数は、

高齢者利用者数÷年間平均利用回数

$$= 54,588 \text{ 人} \div 4 \text{ 回} = 13,647 \text{ 人 (高齢者実利用人数)}$$

高齢者の内、本センターを利用する割合は、

高齢者実利用人数÷平成 25 年度の市全体の 65 歳以上の人口

$$= 13,647 \text{ 人} \div 26,349 \text{ 人} = 51.8\%$$

駅東地区居住者で本センターの未利用人数は

$$716 \text{ 人} \times (100\% - 51.8\%) = 345 \text{ 人}$$

このうちの 20%が本センターを利用するとして推計すると

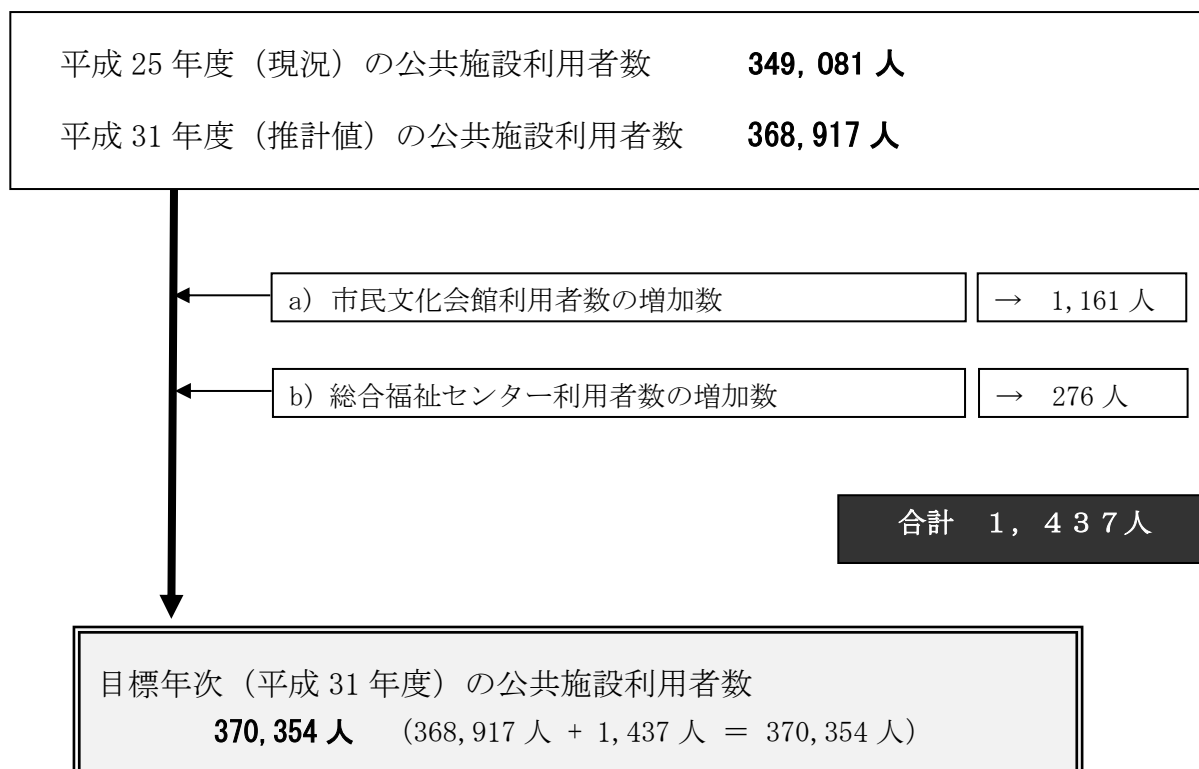
$$= 345 \text{ 人} \times 20\% = 69 \text{ 人}$$

利用実績から利用者 1 人当たりの平均利用回数は約 4 回/年であることから、高山駅東西自由通路を利用しての利用者数は

$$= 69 \text{ 人} \times 4 \text{ 回} = 276 \text{ 人}$$

総合福祉センター利用者数の増加量 = 276 人/年

数値目標の根拠として、以下のフローに沿って検討を行う。



フォローアップの考え方

各施設の年間入込数を毎年年度末に調査し、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた措置を講ずる。